

第146回総会速記録（第1日）

平成17年10月3日

日本学術会議

平成17年10月3日

於・日本学術会議講堂

## 第146回総会・懇談会速記録

(第1日)

日本学術会議

## 目 次

1、開会 午後1時01分 .....	1
1、会長互選 .....	1
1、会員懇談会 .....	11
1、会長互選（続） .....	24
1、吉川元会長講演「日本学術会議の改革について」 .....	29
1、提1 会員の所属部の決定について .....	51
1、提2 日本学術会議会則の改正について	
提3 日本学術会議細則の決定について .....	53
1、事務連絡 .....	71
1、散会 午後5時00分 .....	72

午後1時01分開会

○議長（西ヶ廣事務総長） それでは、皆様、早朝からお疲れさまでした。総理が科学政策に大変な関心を持っておられまして、大体いつもああいう感じですので、よろしく願います。

本日の総会の出席会員はただいま195名です。したがって、定足数、すなわち105名を超えておりますので、これより総会の会議を開催させていただきます。

総会の議長は、通常、学術会議の会則第7条の規定によって会長が議長を行っておりますが、本日のように会長がまだ確定していない、決定されていない場合には事務局長が事務総長としてかわりの議長をやるということになっております。それは会長が選出されるまでの間、そういうことになっております。これは組織規程の第1条第3項の規定によるというふうになっております。

そういうことで、議長をしばらくの間だけ務めさせていただきますので、よろしく願います。

本日の議事の進行でございますが、それでは、ただいまより議事に入りますと言って、本日の総会でございますが、本日の総会では、1、会長の選出、まずこれを行いまして、引き続いて、2で黒川前会長からの報告をいただきます。そして、3項目めに吉川元会長による講演が行われます。続きまして、4項目として、会員の皆様の所属部の決定をここで確認させていただきます。最後に、日本学術会議会則、細則案の提案をさせていただきます。

以上の5つの議題を予定しております。

## 会 長 互 選

○議長 それでは、最初に会長の互選の手続でございます。

まず会長の互選を行うこととなりますので、互選の手続につきまして企画課長より説明させていただきます。

○武川企画課長 それでは、御説明させていただきます。

お手元の総会資料の中で資料2に会長互選関係の規定だけを抜粋しておりますのでご確認くださいませ。これは裏、表に刷っております、裏側には内規がございます。最後に「投票の際の動き」という絵がかいてあると思います。それをごらんいただきながら御説明をさせていただきたいと思います。

まず、会長の選出方法でございますけれども、日本学術会議法第8条第2項によりまして、「会長は、会員の互選によつて、これを定める」と規定されております。

次に、互選の方法でございますけれども、日本学術会議の運営の細則に関する内規、裏側でございますが、その第6条第3項に規定されておりますとおり、総会に出席した会員の投票により行うこととなっております。

具体的な投票の方法につきましては、同じく運営内規の第6条第3項第1号に規定されておりますけれども、投票は、単記無記名によることとなっております。したがって、投票用紙にお1人だけのお名前を書いていただくこととなります。2人以上のお名前を記入されますと無効になりますので、御注意をお願いいたします。また、名前は姓と名の両方も記入されるようお願いいたします。なお、名前を書かれる際は、お手元に会員名簿がお配りされておりますので、御参考にしていただきたいと思います。

投票用紙は投票の都度係員が1枚ずつお配りいたします。

投票の際には、後ほど御説明いたしますけれども、お手元の青色の番号札1枚と記入された投票用紙をお持ちになり、投票箱のある前の方にお進みいただきます。そして、この壇上に置かれまして投票箱に記入された投票用紙を入れていただきます。投票の際、お席から投票箱までの順路につきましては、資料2の最後のページの絵をごらんいただきたいと思います。

次に、当選者の決め方でございますが、運営内規の第6条第3項第2号によりまして、投票により、票総数の過半数を得た者をもって当選者とする事となっております。仮に第1回投票で過半数を得た方がいない場合には3回まで繰り返して投票を行う事となっております。3回まで投票を行いましてもまだ過半数を得た方がいないときには、その3回目の投票の上位2人で決選投票を行い、比較多数を得た方をもって当選者とする事となっております。さらにお2人の決選投票においてもそれぞれの得票数が同数であるときには年長者をもって当選者とする事となっております。

なお、規定にはございませんけれども、慣例によりまして、投票の際には立会人を2人、議長から指名させていただく事となっております。

簡単ですが、以上で会長の互選手続についての説明を終わらせていただきます。

○議長 それでは、投票入ります前にあらかじめ会員の皆様方にお諮りし、確認を得ておきたい事項が3点ございます。

その順番に紹介させていただきますが、第1点は、おくれて投票に来られた方の投票の扱いでございます。おくれて議場に来られた方については、投票箱を閉鎖するまで投票を認めるということによろしゅうございましょうか。

それでは、そのようにさせていただきます。

第2点は、同姓の方が複数おられる場合の投票の計算方法の件でございます。会員には同姓の方が何人かいらっしゃいます。投票の際には、姓だけではなくて、名前の方も必ず御記入されるようお願いいたします。万が一、姓だけで名前の記載がない票がありました場合、その票を無効とするのではなく、複数おられる同姓の方の人数分の1をそれぞれの同姓の方々の得票とするということでございますけれども、それによろしゅうございましょうか。

第3点は、投票された票に疑問が生じた場合には立会人の御判断にお任せするということによろしゅうございましょうか。

それでは、以上の3点を踏まえまして、ただいまより会長の互選を行います。

ただいまから投票用紙をお配り——どうぞ。

○廣橋説雄会員 互選で投票を行うということ、結構だと思うんですが、今回は私だけでもないと思うんですけれども、学術会議の会員はいろんな分野の方が入っておられます。どんな会員がいるかということについて事前に資料をいただきましたけれど、それは研究歴であるとか、そういう資料でありまして、この学術会議でどんなことをなされたいとか、会長になってやってみたいとか、そういったことは書いてないんですね。こういう中で投票だけをして、本当にこの20期の学術会議の会長をお願いしたいような方を選ぶかということ、正直言ってわからないんですね。こういうただ単に投票するというのではなくて、そういうような皆さんの意思を表明できるような機会をつくり、例えば立候補であるとか、推薦であるとか、そういった方が本当にやる気があるかどうかとか、どういうことをなされたいとか、そういった情報を共有して、それで初めて投票に入るといのがあるべき姿ではないかと私は考えますけれども、いかがでしょうか。

○議長 ただいまの御提案につきまして御意見のある方、挙手願います。

済みません、最初の会合なので、恐縮ですが、冒頭お名前を言っていただければと思い

ますが……。

○瀬戸皖一会員 新しくなりました会員でございますが、先ほどの御質問と同様に、普通、選挙となりますと、立候補ないし推薦された方があり、その後、その方について投票ということになるわけですが、いただいた書類からはいきなり記名投票ということになっていると理解しております。私自身、第 19 期におきまして口腔機能学研究委員会委員として仕事をさせていただきました経験から、今般の日本学術会議改革を主導し、本日の新体制発足を成功させ、これからも御指導いただきたいとの思いから、ぜひとも御推薦させていただきたい方がいらっしゃいます。この点、いかがでございましょうか。

○議長 ただいまの提案者、お 2 人の方がございましたけれども、会長の互選関係の規定というのは日本学術会議法、法律の第 8 条第 2 項で互選という形に決まっておりますので、この場においてどなたか推薦をしたいというような発言がございましたけれども、その発言はここで推薦なり、あるいはいろんな考えの方がいらっしゃると思いますが、それを発言していただいて、その上で互選に付すということではいかがでしょうか。(拍手)

ほかに御意見のあります方、どうぞ。

○河野長会員 立候補または推薦があつて、その情報を得た上で投票したいというのは私も非常に同感であります。残念ながら準備が足りない。つまり、私どもはここへ集まる前にいただいた資料からそういうことは全く読み取れませんでしたので、私は今のところ準備はありません。先ほど御発言があつた方のように準備されている方が何人かおられるのでしようけれども、そうしますと、ある意味で準備された方は堂々とどなたかを推薦したり、自分が立候補したり表明することができてここで情報を提供できるけれども、そうでない、準備の悪い我々みたいな人は情報提供もできないし、ある意味で選出プロセスの候補者を立てる側に参画できないことになると思います。今までの御連絡いただきたいような書類の内容から言うと、ここで推薦を認める、あるいは立候補を認める——立候補はちょっと別だと思いますが、立候補される方があるんだつたら、これはそれだけでやる手があるかもしれません。しかし、推薦も認めるということになる場合には、今言ったようなある種の不公平が生ずるという意味で、やはりこれは今とるべきではないのではないかと私は思います。

ですから、今議長から御提案がありましたけれど、もし許されるならば、立候補して、所信表明をされる方があるんだつたら、それは認めて、推薦は認めないということにしておやりになったらいかがでしょう。(拍手)

○議長 ほかは意見ございます。

○柳田充弘会員 今のお話の最初の廣橋先生のお話は、まず一般的に何も議論しないで直ちに投票するのはいかがであるかということですね。その次に、推薦したい人が既におるという話だったのですが、時間経過としてはやはり最初しばらく一般論的なことで話した方がよくて、具体的な人名を出さないような形でどういう方が学術会議の会長にふさわしいか。

そもそも私もかなり意識が低いので、この学術会議の会員って何するのか知らないんですよ。(笑声) きょう実は小泉総理に何かもらいましたけれど、何をもらったのかがよくわからないんですね。つまり、これは公務員というふうに、私、何となく漠然と理解したのですが、実は公務員だということもちゃんと、私は少なくともどういう公務員なのかわからないです。全然説明がないので、そういう1票を投じるという、投じる、つまり私がどういう認識でこれに投じるのか、いわゆる公人としての公務員として投じるのか、ある程度そうじゃない、一般的な私人というのか、そういうものなのか、その辺も全然明らかでない状態なので、ぜひ最初半時間ぐらい、30分ぐらいいただいて、一般論的なことでちょっと質疑的なことも含めて、この新20期の学術会議会長が、何しろ副会長指名とか、非常に強大な力を持っている方を決めるわけなので、やはりどういう方がふさわしくて、我々は一体どういう気持ちで投票するのか、その辺をぜひ意識の低い人間を代表して教えていただきたいと思います。(拍手)

○議長 どうぞ。

○佐藤学会員 19期も務めたのですけれども、これまで学術会議の会長を選ぶのに推薦とか立候補の形はとってこなかったのだと思います。それは多分理由がありまして、これは学会に準じたもの、あるいはアカデミーのような組織でございますので、立候補等々で議論するものではなくて、会員の意思によって負託を受けた者がそれを正面から受けるという性格の選出の仕方をするのだろうと理解するわけですね。そのことと、これまでは確かに会員間の接続関係というのはたしか3分の1以上は残って接続していたということで、情報の共有があったのだと思います。そのことが随分違っているので今のようなことが起こっているのだろうと思うんですが、原理的な点においては変えるべきではないだろうというのが私の意見であるのと、立候補や推薦というのはなじまないということと、確かに情報不足というのは私も感じますけれども、しかし、条件はあったわけですね。事前に配られ、我々はそれになり得る情報を全く得なかったわけではないわけですから、そういう一



連の合理性から考えて、今回立候補や推薦制を入れることに私は反対です。従来の慣行というのはそれなりの合理性を持っていたものを基本的には踏襲すべきであるというふうに考えます。もしそのことがそうでないとするならば、それなりに選出方法についての十分な議論がその前に必要だろうと考えます。

○議長 今の御意見は従来の慣行にはそれなりの合理性があったわけですから、それをここで変える必然性はないということだったと思いますけれども、ここでしばらくの間、従来の経験なども踏まえていろんな意見を言っていただいて、ちょっと収束するのを見たいと思いますけれども、いかがでございましょうか。ほかの、従来のこととか、今回新たに会員となられてのお考えとか、御発言いただければと思います。

○広渡清吾会員 私も 19 期の会員を務めたのですけれども、先ほどからの御発言はまことにごもつともなところがあるかと思えますけれども、現行のルールは、学術会議は継承性がありますので、もちろん新しい体制になったわけでありまして、学術会議そのものは一貫した存在で、これまでもルールがあって、そのルール、会長選出に関するルールは今回ももちろん適用があるということになるわけでありまして、先ほど企画課長の方から説明があったようなルールがありまして、互選と書いてあるわけでありまして。

互選のやり方はいろいろあるかと思えますが、多分ここに互選と書いてあるそのやり方については、これまでどういうやり方でやったのかということをもとに前提にした上で、その互選という考え方の枠内で可能な形で何かこの場の御発言でそのアイデアを採用して、多少のことをつけ加えるということは可能だと思えますけれども、一応このルールが慣行的にどのように運営されてきたかということをもとに十分確認した上で、その枠内で何か今回特別のことをする可能性があるかどうかということにもう少し御意見をいただくというのではないかと思います。

立候補をここでどなたかが、私がということで、立候補の演説をなさるとかということも多分の互選の趣旨とは違うのではないかと。先ほど佐藤先生がおっしゃいましたけれども、そのことはそのように思います。

それから、推薦についても、これは既に御発言がありましたけれども、これも推薦をしようと思っていらした方とそうでない方があって、それだったら私も十分考えてきたんだけれどもというお話もありました。ですから、これも平等の観点から言いますと、これまでのルールの枠から見て必ずしも適当ではないかもしれないということで、今し方から出ております御意見は多分これまでの互選によるという慣行の考え方からすると、多少はみ

出しているのではないだろうかと思います。

ですから、新しい期で会長の選出方法についてどうするかということを考えるという御提案として、先ほど廣橋先生がおっしゃったことを受けとめるということで、総会でも、では、そこは今後の問題として考えようではないかということで受けとめるということは可能だと思いますけれども、今回の会長選をするに際して現行のルールをこの場で変えてやるということはちょっと難しいのではないかなと思います。

○石倉洋子会員 私は今回初めてなので、ちゃんとしたというか、こっちにすべきだ、あっちにすべきだということではなくて、ちょっと疑問に思ったことを申し上げたいと思います。

それは、吉川先生が「日本学術会議の改革について」というお話をなさる。それから、黒川会長が前期の活動の報告をなさる。最初にこれを見たときに、どうして会長の選挙がその前にあって、こういう話が後でくるのかなということをちょっと思ったんですね。実際に実行できるかどうかは別として、今回は非常に大きな改革をしました。その中で会長の選挙ということはやっぱりそれなりに意味があると思うんですが、今までどういう思想で改革をしてきて、選挙はどうだったから今度の会長はという流れになると非常にわかりやすいのですが、資料をいただいていると、それを読んでこない方が悪いというのはおっしゃるとおりなのですが、その辺は資料を読んでもよくわからないところがあるという、ちょっと言いわけがましいことを言いますが、今までの流れを説明していただくということはできないのでしょうか。それで互選にするということになれば少しは理解が、特に新しい会員にとっては理解が進むような気がするんですが、吉川先生はいらしてないですよ、まさか。

○上野千鶴子会員 皆様研究者でいらっしゃるの、筋が大変お好きなよういらっしゃるのですけれども、今回大きな改革があって、こういう新しい体制で出発するに当たってこれまでのやり方を全く100%踏襲するかどうかについてはいささか議論があっても構わないだろうと思います。そういう点では今の方の手順を変えることはできないかということも1つの御提案かと思いますが、参考意見として自薦、他薦が御発言の中であった上で、それを参考としながら、かつ、投票の対象をその方たちに限定する必要はないわけですから、その上で互選に入るというのは必ずしもこれまでのルールの範囲内でも、あるいは会則を拝見しましても互選というルールの範囲内でも抵触しない形でできるのではないかと思います。情報量は多ければ多いほどいいというふうに考えます。その方が、いささか折

衷案的な提案ではありますが、一歩進める方向に行くのではないのでしょうか。

○議長 ありがとうございます。

○笹月健彦会員 私も初めてですので一言ちょっと述べさせていただきます。

廣橋先生が言われたように、全くわからない状況で投票するというのではなくて、自薦、他薦、情報を得た上で投票する。そのことが私は今後その会長を守り立てて本当にこの会が意味のある議論を続けるという意味において非常に重要だと思いますので、ぜひそういう範囲内で、今、上野先生もおっしゃったように、いわゆるルールの中でできることだろうと思いますので、それが今後のためには私は非常に重要だろうと思います。

○議長 先ほど御意見がありましたまず現行の改革、それから吉川先生のお話を聞いてから投票するのはどうかというところなんですけれども、それにつきましてはこの第6条の、資料2の裏側に書いてあります運営の細則というのがあります、そこの中で、日本学術会議「法第8条第2項の規定に基づく会長の互選は、この規定の定めるところにより行う」というところで、2で、「他の案件に先立つて総会で行う」ということになっていて、先ほどの黒川前会長、吉川元会長のお話というのは他の案件になりますので、それを先にやるのもちょっとまずいという感じになっております。

それで、今、従来どおりの方式には合理性もあるし、それでやるべきだという御意見と、それから従来どおりの方式というのはいいんですけども、その中で一定のフレキシビリティを持たせることはできるだろうという御発言があったわけですけども、その2点ですね。どうでございますか。立候補とか推薦というのは従来の規定の枠を超えるものだという意見と、その程度のことはより多くの情報のもとに判断できるということで、従来の枠を超えるものではないという意見とあるわけですけども、いかがでございましょう。

今までの第19期の方から何人か20期の会員になっておられるわけですから、その経験も踏まえて今のあたり、このまま投票に今進むべきか、それとももう少し意見交換をして、具体的な人名までいかなくても、考え方を紹介し合うべきだというあたり、いかがでございましょうか。

○柳田充弘会員 今回の会長の権限というのを見ますと、会長というのとはどちらかというと調整型というよりは、かなり強力なリーダータイプの人を想定した形で人事案件が明日から進むのかなと思っているんですよね。ですので、もちろんそういうことをどなたかが前もって御説明いただくと、こちらの方の頭もそちらの方に向かって行って、頭の中に浮かぶ何人かの著名な方が調整型なのか、リーダー型なのか、本当はお話を聞かなけれ

ばわからないんですけども、こっちの勝手な思い込みで投票することは可能なので、いづれにしてもやっぱりこの原理原則にのっとれば学術会議というものが何しろ大幅に 20 期から変わったと我々は聞いて、多分ここにおられる大半の、8割くらいの方が新規だと聞いていますし、ある意味では学会の政治的な調整型ではなくて、学会の押しも押されぬリーダー型の方がここに集まっていると私は認識していますので、その辺のところは確認していただいてももらわないと、結局投票してみても、本当はこういう人の方がよかったのかもしれないと後で大きくほぞをかむようなこともあり得ますもので、どうなんでしょうか。黒川前会長はおいでになられますよね。でも、まずいんですかね。その辺のところの御説明をしてもらうのは。やっぱり改革の精神みたいなものと、それから会長はしかるべき 20 期以降のプロフィールみたいなものについて、ニュートラルな意見を言うのは難しいと思いますけれども、やはり言っていただいた方が投票する側から見ると気持ち的にはしやすいというふうに思うんですが。

○石川幹子会員 今の件でございますけれども、先ほど会長互選関係規定の6条の2項に、ほかの案件に先立つというふうに書いてあるということでございますが、いただいた資料を見ますと、提案、いわゆる案件として出ているのは、所属部の決定以降でございます、その前の黒川前会長、吉川元会長の御講演に関しましては報告ないしは講演でございますから、これは厳密に考えれば案件ではないということで、順番を変えても差し支えないのではないかと思います。(拍手)

○広渡清吾会員 だんだん教授会のようになってきましたので……。 (笑声)

先ほどの御意見を受けての具体的な提案なんですけれども、総会を中断して、会員懇談会に切りかえた上で、黒川第 19 期会長から、これは総会の案件として予定されていたわけですけども、それを懇談会の方でやっていただいて、多分吉川先生は時間どおりにお越しになって、吉川先生までは無理かと思うんですけども、黒川先生はここの場にいらっしゃいますので、もし黒川先生が時間を早めるのも差し支えないということでしたら、お話をいただいた上で、従来の互選の規定に基づいて会長選挙に移るというふうに考えてはいかがでしょうか。(拍手)

○伊藤早苗会員 この新しい規定というか、学術会議の新しい規定は新会員によって決めるものという前提に基づきますと、最初の会長の任期が3年というのは揺るがせないのでしょうか。

○議長 会長の任期というのは3年とするということで、これは法律事項になっておりま

すので、総会で変えることはできないという状況です。

○井上達夫会員 長引かせないように黙っていようと思ったのですが、おもしろくなってきたので一言だけ。(笑声)

情報が必要だというのはそのとおりだと思いますけれども、固有名詞を挙げるというのはちょっと違うと思いますね。仮に挙げられたところで、その人が本当にそういう資質を持っていらっしゃるかどうか、テストする方法があるわけではないですから、そうするとどうしても選挙運動的な様相を呈してきて、アンフェアだかという話になります。

ですから、ここで必要な情報はそういうことではなくて、先ほど黒川さん、吉川さんのお話を聞くというのもありましたけれども、そういうことではないにしても、およそ新しい学術会議のもとで期待される会長というのはどういう資質や能力が要求されるのかについてめいめい皆さんイメージを持っていらっしゃると思うんですね。単なる調整型ではなくて、リーダーシップ型だとおっしゃっているのだけれど、本当にそれでいいのかについてもいろんな意見があると思います。そういう意見を自由にここで表出していただいて、我々はそれを参考にした上で、自分の中で、皆さん 210 人全員知っているわけではないのですけれども、それぞれの会員は 10 数名ぐらいは大体人物評価できる方を御存じでしょうから、その手持ちのリソース、人間関係等のリソースを踏まえて適切だと、こういう役割を果たすことが期待されている会長にはこういう人が適切だということを自分で判断して投票するということがいかがでしょうかね。

○土居範久会員 1つ前の方の確認について再確認させていただきたいのですが、会長の任期は3年とするとありますが、今期からは定年制が引かれているわけですので、3年で選ばれた場合、3年の期間中に定年を迎えられた場合には、「6 補欠の会長又は」と、これで読みかえ、「前任者の残任期間とする」ということで、会長交代が途中で可能だと思うんですが、違うのでしょうか。

○議長 今の土居先生の御理解のとおりで差し支えございません。

それでは、ここで会員の懇談会に切りかえるか、それとももう少しこのまま意見交換を通じて、その中でだんだんだれを会長にしたらいいのか、指導性か、調整能力か、その辺を判断していただくというようなことに分かれてきていると思いますが、いかがでしょうか。

○中村祐輔会員 折衷案のような案であれなんですけれども、確かに手持ちで人物を知っておられる先生方がおられることはおられますけれども、最後に絞り込まれていったとき

に、その方がどういう考え方を持っておられるのかわからない可能性もあると思いますので、とりあえず投票するという事はそれでいいかもしれませんが、少なくとも投票である程度の票を集められ方にはどういふ学術会議にしたいのかというスピーチを簡単に、ある程度我々もそのスピーチからしかわからないですけれども、短時間スピーチをやっていただくというふうにさせていただくと、今我々のように新しくなった人間で最後にだれに投票していいかわからないという事態は避けられるのではないかと思います。

○議長 なかなか難しいな。(笑声)

今後改革された学術会議がどういふ方向に向かっているか、向かわせるべき、その中でどういふ資質が会長に期待されるのかというところのお考えをお持ちの方、いらっしやいましょうか。

○広渡清吾会員 いきなりは難しいと思うんですね。ですから、もう一度繰り返しますけれども、懇談会に切りかえて、黒川前会長の第 19 期の総括をお伺いして、それを材料にしながら多少の、つまり新会長としてどういふことが必要なのかという議論をした上で総会に戻って会長選挙というふうにされたらいかがでしょうか。もうそろそろ決着をつけた方がいいのではないかと思います。(拍手)

○議長 今の広渡先生の御提案ですけれども、この場で総会を中断して、会員の懇談会に切りかえる。その後で、再度総会をコーンビーンして、会長選挙に入るという御提案でございますが、その提案に賛成の方、挙手いただけますでしょうか。

[賛成者挙手]

○議長 それでは、過半数を超えているというふうに認めまして、ここで総会を中断いたしまして、会員の懇談会に移ることといたします。

[会員懇談会への移行により、総会中断]

## 会 員 懇 談 会

○議長 それでは、黒川前会長、まことに恐縮でございますが、会員懇談会でのお話をいただければと存じます。

○黒川前会長 御指名でございますけれども、皆さんのお気持ちや御意見はよくわかります。そのとおりでございますが、どのようにやるかというのは極めて難しい方法の問題で、ミッションの問題かなと思います。

確かに今度どうしてこんなに変わったかというようなことと、何を期待されているか、何が起きているかということについて、資料7、後で説明しようと思いましたが、一応見ていただければと思います。資料7で今から説明してしまってもいいのかなという気がします、よろしいでしょうか。

何でこんなことが起こったのかという背景です、まず第1に。

これは御存じのように、行政改革のとぼっちりでなったということがまずきっかけはございます。

つまり、歴史は1949年にアメリカの占領下に、アメリカでは御存じのようにナショナル・リサーチ・カウンシルというのがございまして、それはナショナル・アカデミー・オブ・サイエンス、つまりアカデミーという科学者の中の顕著な業績があった人が自発的なクラブをつくるというのが歴史上ありまして、それはルネサンスの伝統を受けて、1606年のイタリアのルネサンスの中心のリンチェイ・アカデミーというのが一番最初でございます。その後、1606年ですから、ガリレオが望遠鏡を手にする数年前でございますけれども、その後、科学がだんだんヨーロッパに広がり、そのうちニュートンが出まして、1660年にイギリスにロイヤル・ソサエティーという自発的なクラブができます。そういうのはもちろん必要なわけでありまして、もっと古いことを言えば、2300年前のアレクサンドリアのライブラリーというのがそういう機能を持ったすぐれたスカラーたちが集まっているような自由な発想を交換しながら、何か知的活動を行う。つまり、フィロソフィーというのは知が好きの人たちの集まりをつくろうよということであったわけでありまして。

ところが、イギリスではそういうことがありまして、それから産業革命その他がありまして、科学は非常に社会に貢献することもあり、イギリスのアカデミーができ、イギリスではブリティッシュ・アソシエーション・オブ・アドバンスメント・オブ・サイエンスというようなソサエティーも150年ほど前にできておりまして、そのころサイエンスの中心であったイギリスでサイエンティストという英語の言葉ができたのがようやく150年前です。つまり、サイエンスをすることが仕事としているとか、そういうことをプライマリーにミッションしているような職業人が社会に存在しているということで言葉ができるわけですが、その前のサイエンティストは何をしているかということ、御存じのようにいろんなソサエティーの背景がありますが、比較的貴族の庇護にあつて、趣味でやっているような人とか、そういう人たちが哲学を考えたり、数学を考えている人がいるわけで、その人たちは決してそれをなりわいにしていたわけではなかったということでもあります。

そういうことがありまして、ソサエティー、アカデミーというのができまして、そのときの国では、例えばイギリスの場合はロイヤル・チャーターということで、ロイヤル・ソサエティーという名前をつくるわけですが、その伝統が積み重なって社会に認知されたアカデミーができています。つまり、アカデミーという科学者の集団の自発的な co-optation するようなソサエティーが社会にどうリスペクトされるというか、どう位置づけられるかは国の歴史によって違うということでありまして、今度たまたまそういう歴史があるということでもあります。

アメリカは非常に新しい国で、アメリカのアカデミーはイギリスの伝統を引きずっておりますけれども、カナダ、ニュージーランド、オーストラリア、イギリスもそうですが、アカデミーをつくっております。しかし、アメリカはリンカーン大統領のときにナショナル・アカデミー・オブ・サイエンスというプライベートオーガニゼーションをつくりまして、いろいろな問題について政府にもアドバイスをつくってくださいねということであったのですが、1916 年になりまして、アメリカは新しい国ですからいろんなことをやりますが、その上に、ナショナル・リサーチ・カウンシルというのをつくりまして、政府のいろんな科学技術その他に関する諮問があれば、ニュートラルな立場でいろんな意見を言い、それを政策を採用する根拠とするというのが立法府の仕事だという歴史があります。

そういう歴史があったので、占領下でこの学術会議ができたというのは、実はアメリカのナショナル・リサーチ・カウンシルを意図して、いろんな科学技術に関する政策提言をしてくださいと。それを日本の政府は一応考慮しなさいということがあって、ごく初期に、ちょうどあのころは原爆が落ちましたから、原子核の——もちろん理研でいろんな開発をしていたわけですが、原子核のいろんなフィジックスも大事だということで、学術会議が提案したことが、例えば原子力の平和三原則ということでありまして、それが政府に諮問されて、それを審議して、そういう原則でやりましょうということがあったし、それから国立大学の共同利用研というのも1つの大学のものではなくて、横断的に使うようにしなさいという提言を出しまして、そのような権限があったので、その勧告は政府が議論をし、採用して予算をつけるということをする、それが政策になっていたということでもあります。高エネ研とか極地研ができたのは実はみんなここからの提言が政策になってきたということでもあります。

御存じのように、そのころ日本の学はだんだん左翼化しておりまして、もちろんそのころは立候補した研究者が投票をレジスターした人たちによって投票されて選ばれるという



格好になっていましたので、極めて組織力が強くて、そういうのになりたい人がだんだんなってくると、極めて提言が左翼的であり、あるいはアンチガバメントであり、多くのいろんな提言が何ら内部の調整もされずにぼこすか出るようになってしまうと、政府の方も、これは何だということ、いろんな省庁で審議会というのをつくりまして、これは官の主導の御都合学者の集まりの政策ができてきたという反省があったということは実はそういうことであります。

そこで、20年前に学術会議の在り方、これはいけいよということで、政府とかなり対立することが多かったので、昭和58年に学術会議の大改革というのが行われました。そのときに行われた改革によって初めて、立候補した科学者が投票するというレジスターした人によって選ばれるということではなくて、学協会を背景にした候補者が出てきて、そこから出てきた推薦の人たちが会員を選ぶという方法になったのが現在の在り方が21年続いたということでもあります。

ところで、今のようになってくると、中央省庁の官邸の機能をよくしようということと、行政改革ということで学術会議は何をしているのかということ、学協会を背後に背負うとどうしても学協会から出してくるいろんな予算の請求の審議会に出すのに、都合のいい圧力団体として使ってしまうという話がありまして、また学者の世界そのものも何となく官に従属しているようなメンタリティーが出てきたのかどうか知りませんが、そういうプロセスがあって、学術会議は何をしているのか知らないよという先生がだんだんふえてきたわけです。それはなぜかということ、科学者一人一人が常に役所の方を向いているわけで、先ほど言ったような平和三原則とか高エネ研とかいろんなものが実は学術会議がアメリカが持ったような政策提言をしているうちに、そのうちの幾つが政府の政策として予算がついてできたというプロセスを御存じなくて、常に文部省に向いてしまう。つまり、予算をつけてくれたところがありがたいと思ってしまうような研究者一人一人のコミュニティーがだんだんでき上がってしまったというのが実際だったのではないかと思います。

そこで、なぜこれが起こったのかというのは先ほど言ったように行政改革のとばっりというのは、公務員を減らすのが大事だという1つの枠で、学術会議は総務省に移ろうといったのは、一番最後にちょろっと盲腸みたいになって、何だかよくわからないけれど、総務省にしちゃえという一言があったらしくて、どうするかは、新しく内閣府にできる総合科学技術会議において検討しろということで行政改革の法律は終わってしまったのです。それが17期のことでしたので、17期、吉川会長のもとで非常に危機感を強めまして、な

ぜ強めたかというところ、国際的なサステナビリティとか環境の問題とか1つの国もあるいは1つのグローバルカンパニーではまとめられないような科学的な根拠によるいろんな問題が出てきました。それでは1つの省庁ではいけないし、むしろ科学者コミュニティの意見をもっともってもらわなくてはならないんじゃないというのが世界の動きでした。

そういうことで、各国のアカデミーの歴史的な成り立ちは違うにしても、それについてのいろんな調査をいたしまして、その報告書も出し、シンポジウムをやり、アメリカやイギリスのソサエティーのプレジデントを呼んできて、日本の学術会議はどうあるべきかという話を随分議論いたしました。それですったもんだしまして、総合科学技術会議にも私どもは3回ヒアリングに呼ばれましたけれども、3回とも私どもはそういう国際的な背景とか、どういうふうに政策が決まっているかというそのプロセスを随分勉強してきましたので、最終的に18期の希望は、どう見てもこれからの日本を考えると、科学者の一人一人のディシプリンの、陳情的なことではなくて、全体の意見としてはこういうプライオリティーで、こういうことをしたらいいのではないのでしょうかということを広く提言し、社会にそのサポートをもらい、総合科学技術会議に対してはそういう政策の選択肢を問い、そういう話をしなくてはならないんじゃないのという話が極めて明らかになってまいりましたので、どうあるべきかということを総合科学技術会議の委員会に随分お話ししました。

最終的におとしの2月だね、総合科学技術会議のその委員会は最後決着しまして、それはどういうことかというところ、そのときの学術会議としては3つの要求を出しました。これだけは譲れないというのが3つありました。ただ3つ全部譲れないということは無理に決まっていますから、順番をつけました。

第1に、学術会議は国の特別な機関として存続しなくてはならない。なぜかというところ、そのときに独法にしようとか、財団法人にしようという意見はもちろんありました。けれどもなぜ国の特別な機関かというところ、先生たちは特別公務員として、お金をもらっているわけではありません。あくまでもボランティアとして働いているわけです。そのボランティアとして働いている目的は、科学者の意見としては、社会にこういうメッセージを発したいということにこの機関を使ってもらいたいという、それが本来の目的なのですが、そういう使命があるのではないかということだから、そうすると、今までの歴史的背景を見れば、もし国の特別な機関でなくて、財団法人とか独立行政法人で、役所の下事務方

だけが独法で、私たちは別に独法に関係ないと思ったら、先生たちがどれだけ社会奉仕の科学者の社会的責任としてボランティアとしてここ集まりますか、というような価値観の成熟した社会なんだろうかということをもとに考えたのです。当分の間、これは10年後に見直しになりますから、これから5年ぐらいにどういう学術会議が、何をしているかということをもとに社会や役所とか政治家からある程度認められないと、恐らくこんなものは要らないよという結論になると思います。なったときどうなるかという話は今はしませんが、ですから、国の機関であることは極めて、今の日本の状況を考えれば独法にすると財団法人では恐らく求心力がなくなるのではないかとというのが一番の私たちが譲れない点というのが1つの条件でした。

2番目、もし、国の特別なところになるとなれば、どうしても日本の場合はNPO的、あるいはインディペンデントなファウンデーションとしては存在いたしませんから、どこかの省庁にどうしても属さなければならないということになります。

そこで、私どもとしては、最終的にはこれは政治的なディシジョンの問題でありますけれども、存在するのであれば、これは当然内閣府でなくてはならない。なぜかと言えば、私たちの出している勧告とか報告とか声明は1つの省庁に関係することではなくて、例えば教育とか、大学院の問題だけではなくて、共同利用研の話も特別な予算をしないと、大学が独法化したときに学長の権限のプライオリティーが壊れてしまいますし、実は18期、19期と農水省から諮問をもらいまして、その答申も出しています。それはなぜかという、それがアメリカ式なんです、農水省はこちらに諮問をして、その答申を出して、それがWTOに使われまして、カンクンのときも農水省の見解としては、実は学術会議から、サイエンスカウンスルからこういう答申をもらっていますよと言われて、非常に向こうから尊敬された。そんなプロセス日本ではほとんどやらないので、それで帰ってこられた農水大臣は非常に感謝しまして、そういう話をしたら、決着はつかなかったけれど、極めて尊敬されましたなんていう話をしていましたが、それで19期にもう一度、水産業のことについて農水省から諮問をもらいました。

だからそういう政策の選択肢にはそういうプロセスが必要だということが認識されているにもかかわらず、日本ではなかなかそれがされなかったということでありまして、総合科学技術会議はそういうことをディシジョンしてきますけれども、諮問を問うのは学術会議というところを通してやるのがいいのではないかとということがだんだん今認識されてきたと思います。

それで、もし国の特別な機関だというふうに政府が決着するのであれば、所属する場所は内閣府しかないんじゃないのということで、実はことしの1月に最終的にそのプロセスが決まりまして、おかげさまで国の機関として存続しましょうと。それについては内閣府に移りましょうということで、ことしの4月1日から内閣府に移っています。

ですから、先生たちも総理から辞令をもらったというのはそういうプロセスがあったからです。私どもとしては、所轄の大臣からもらうのは気に入らない。総理からもらわなければいけないよと言いました、するのであればね。事務方もちょうどイラクの戦争とかいろいろあって、大変官房長官が忙しかったのはわかっているのですが、事務方が考えると、しかし、それは総合科学技術会議があるんだから、科学技術担当の、今、棚橋大臣ですが、その下で、担当大臣でいいんじゃないですかと言うから、とんでもない話だと。それはやっぱり筋としては総理の直轄になっていて、官房長官がやればいいんだけど、官房長官を煩わすような案件はないから、それは事務方が面倒くさいからそういうことを言っちゃいけませんよと言って、今のうちの局長は事務次官直結という格好になっておりまして、担当は総理、官房長官。だけど、国会の答弁がある場合には科学技術担当の大臣が対応しますという形になったというのは実はそういう背景があるからであります。

3つ目は、総合科学技術会議としては、定員は幾らかというと、最終的には私どものヒアリングを受けて、200 から 300 ぐらいにしたらいんじゃないのという話がありました。しかし、それは先ほど言いましたように行政改革という名のもとにこれが起こっているわけですから、先生方、会員は、決してこれで生活をしているわけではありませんが、ボランティアとして来ていただくことについての経費、日当はお払いますというのは当然であります。それはアメリカでもイギリスでもそうです。みんなボランティアで働いていますが、コストのエクスペンスはお払いするという財源は必要です。

実は、そのとき、アメリカ、イギリス、いろんなことを調べてみると、アカデミーの成り立ちはいろいろ違うけれども、アメリカではナショナル・アカデミー・オブ・サイエンスというのがあり、そのほかに 20 世紀の前半から実はエンジニアリングというのも非常に大事なサイエンスのディシプリンだということを認識しまして、従来の自然科学のアカデミーだけでできている、例えばロイヤル・ソサエティーなんかもそうですが、最近かなりさま変わりしていますが、ナショナル・アカデミー・オブ・エンジニアリングというのをつくりまして、それがナショナル・リサーチ・カウンシルの下に入っています。もう一つ、ヘルスというのが非常に大事だということで、1970 年にインスティテュート・オ

ブ・メディスンというのをつくりまして、メディカルなアカデミーということで、それもナショナル・リサーチ・カウンシルの下に入って、ナショナル・リサーチ・カウンシルの下に自然科学分野のナショナル・アカデミー・オブ・サイエンス、ナショナル・アカデミー・オブ・エンジニアリング、インスティテュート・オブ・メディスンという3つを抱えた政策提言をする場所としてナショナル・リサーチ・カウンシルが現在機能しているということでもあります。

それが今世界的にいろいろな科学者の政策提言をするのに最近、先生方の一部はICSUというのを御存じだと思いますが、インターナショナル・サイエンス・カウンシル、それからインターアカデミーパネル、それはナショナルアカデミーの連合体、90カ国ですが、さらにそれだけでは機能が悪いので、インターアカデミーカウンシルというのをつくりまして、15のアカデミーで世界的な、グローバルイシューについてのいろんな提言を出しています。それがせいぜい5年ぐらいです。

そこで、日本ではどこでやるかという、当然のように向こうは、それは学術会議じゃないのということに向こうは言ってきました、うちが窓口になっているんなことをやりまして、インターアカデミーカウンシルでは世界じゅうの、グローバルなイシューにはサイエンステクノロジーの人材の育成がすごく大事だと、アフリカもアジアも。ということで、国連のアナンさんのところに、去年の2月にインベンティング・ベター・フューチャーという政策の提言書を出しています。うちのオフィスにもありますが、それが今非常に高い評価を受けておりまして、学術会議も1つのメンバーだということは非常に誇りにしてよろしいですけれども、教育の問題、開発途上国のいろいろな問題について常にこのインターアカデミーのリポートがリファールされます。先々週あったミレニアムサミットのサイエンス・アンド・テクノロジー・アンド・イノベーションのドキュメントもそれがきちんとサイトされておりまして、全部で5つぐらいのドキュメントですが、ドキュメントされています。これもうちの会員がレビュー委員会に入っていますし、その次には今度は国連から負託を受けてインターアカデミーカウンシルで、去年の6月に国連にアフリカの食糧問題について、アフリカ4カ所でワークショップをした大きな報告書、このぐらいのを出しましたけれど、それも今アフリカの食糧問題のある程度政策のテキストブックになっておりまして、それも先々週のミレニアムサミットのサイエンス・アンド・テクノロジー・イノベーションのリファールとしてきちんと出ているというような、そういう政策のつくり方というのは世界的な枠組みで動いています。

そうすると、そのプロセスはアメリカのナショナル・リサーチ・カウンシルのプロセスが極めて有効だということはみんなわかり始めていまして、そういうプロセスになって、いろんなヘルスケアの、ヘルスメディシンのパートナー、あるいはエンジニアのパートナーが極めて大事だということで、2002年のヨハネスブルクのサミット、これは日本では400人ぐらい行ったと思いますが、そこでもICSUというの科学者代表のコミュニティー、若い人たちのコミュニティー、女性の代表というようないろんなステークホルダーを呼んで会話を進めないで世界的なイシューはうまくいかないのではないかという認識になっておりまして、そんなようなところで学術会議の社会的責任というのは非常に今問われているのではないだろうかと思います。

それで、210人と言われたのですが、会員はどちらかということ、210人といっても皆さんお忙しいから、大体2000人から2500人ぐらいを会員にして、メンバーシップにして、その中で210人ぐらいのカウンシルを選んで今の学術会議の会員というふうにしたいというのは3番目のリクエストでした。

つまり、国の特別な機関、そうだとすると内閣府に移る、3つ目は会員の数は2000から2500人にしようと。それはロイヤル・ソサエティー、アメリカのソサエティーを見ればそのぐらいの数ですから、日本としてはそのぐらいの数がいいということだったのですが、行政改革のときに、お金をもらわないと言ってもそういうことは恐らく通らないし、マイナスになりますし、今までの研究連絡委員会の委員を入れるとそのぐらいの数になりますから、差し当たり210人にして、定年制にし、任期は6年にしということだけでも、先生方が6年の任期で終わったとき、あるいは3年の任期で終わったときに、全く関係なくなるということではなくて、そういう方たちがメンバーになっているようなボディーをつくっていかなくてはいけないのではないのという話が、実はあしたから入る連携会員ということが法律の言葉に入っているというのが非常に大事ポイントでありまして、会員には定年があるけれど、連携会員にはこちらが決めるような法律になっているというのは実はそういうことです。

例えば学術会議の会員は何かと言われたときに、今までの学協会をしょってなくて、co-optation、つまり自分たちで自分たちの新しいメンバーを選ぶというのはどういう意味なのかということをお皆さんによく聞かれました。そのときに、先生方は自分たちのディシプリンで、例えば今回野依先生はそうですが、イギリスのロイヤル・ソサエティーのメンバーに選ばれました。例えばアメリカのナショナル・アカデミーのメンバーに選ばれる

方もいるでしょう。フォーリンメンバーとしてですね。それから、ナショナル・アカデミー・オブ・フィロソフィーというのもあります。そういうところに選ばれたときに、皆さんはそれぞれ選ばれたことに誇りを持ちませんか。何かするかどうかは別として。それはなぜですか。つまり学協会ではなくて、そういうメンバーからできている、あるソサエティーのメンバーとして自分が認められたということに誇りを持つのではないですか。つまり、そういうボディーにこれになっていかななくてはならないということの使命を持っていて、その大きな基盤に立ってニュートラルな立場というか、自分の利益団体としてではなくて、大きな政策の提言をするというような話が国内外に求められているし、だからこそ今度のG8ではブレア首相が1月に明らかに言いましたよ。今のG8のリーダーがしなくてはならないことは、今世界で起きていることがわかっている、しかも20年、30年先にこのままいったら何が起こるかわかっているのにもかかわらず、彼は5月に選挙があるにもかかわらずですよ、そのリスクをとってもやらなくてはならない仕事があるのではないのということを言って、クライメートチェンジ、地球の温暖化とアフリカの問題を彼はことしのG8のテーマとして取り上げました。だからこそ、G8のアカデミー、日本の場合すぐ学術会議だと僕は思うから、ロイヤル・ソサエティー、あるいはアメリカのナショナル・アカデミーとずっと今まで仕事をしていましたから、それでそのプロセスについてのいろんな提言書を出そうということていろいろ始めまして、ことしのG8が7月の初めにグレンイーグルでありましたけれども、その1カ月前の6月7日にG8のアカデミーのクライメートチェンジとアフリカについてのステートメントというのを出しました。それをロンドンタイムの10時で出した理由はなぜかという、ちょうどブレアさんとブッシュさんがホワイトハウスでミーティングする前の日だったからです。そのときに小泉総理にももちろんそれを渡しましたけれども、役所には見せないよ。これを最初に見るのは総理だからねと言ってありますけれども、そういう政策立案のプロセスは極めてグローバルな社会では大事だという認識があるわけで、地球の温暖化についてはもちろん大事なものは、インド、ブラジル、中国ですから、そのアカデミーのサインももらったドキュメントをつくりまして、それで発表したということがあります。

何でそんなことをしたかという、実は御存じのように京都プロトコルにはブッシュは2001年1月に大統領に就任してから脱退を宣言しました。理由なくしてではありません。きちんとしたプロセスをとっています。それはなぜかという、アメリカのナショナル・リサーチ・カウンシル、つまり私たちのカウンターパートに地球の温暖化は本当なのか、

それについてはどのくらいのエビデンスがあって、何をすべきかという諮問を出していません、大統領は。それについて、今度ナショナル・アカデミーのプレジデントになったシセローネがその委員長でありましたけれど、シセローネは地球科学の専門家ですから、彼が30 ページほどの答申を4週間後に出しています。これはかなり政治的な圧力があって、相当苦しい報告書ですけど、それも全部インターネットで見れますから、そのときにアメリカのアカデミーでサインしているのは、地球の温暖化についてはいろいろあるのだけれども、十分なエビデンスとはまだ言い切れないのではないかと。非常に苦しいことを言っているわけですが、もうちょっとサイエンティフィックなエビデンスをさらにやる必要があるという宣言書を出しました。それを持ったからこそブッシュは、私たちはアメリカの科学者コミュニティに聞いたところ、まだそれははっきり言えないともりましたよと。だから京都プロトコルからは引っ込んだのだということを行っているわけです。つまり、大統領が勝手に思い込んで言っているのではない。そういうプロセスを踏んでいることなので、みんな余り言えなかったんです。

だから、今度のブレアさんが言ったときには、アメリカのアカデミーにサインさせるということが極めて大事なプロセスだったわけです。そこで、文字、言葉についてはいろいろなネゴシエーションをしましたがけれども、最初にクライメートチェンジについてはクライメートチェンジ イズ リアルという文章からまず入るという、それは人間のアクティビティーのせいだという文章はどうしても譲れないというところでいろいろやりましたが、最終的にはアメリカのアカデミーもサインし、中国、ブラジル、インドのアカデミーもG8のアカデミープラススリーでサインをもらって、そういうふうに出したということで、その1カ月のプロセスで今度のG8のコミュニケにはブッシュもサインして、地球の温暖化は本当であると。これは人間のアクティビティーのせいだと。それについてはどうのこうのといろいろコミュニケが出ていますが、そういう社会的役割を日本の科学者のコミュニティで出すのはここしかないんだということを先生方一人一人がやっぱり認識してほしいし、これは決して役所が出したのではだれも信用しません。もちろん総合科学技術会議が出したって、これは小泉総理がやっている委員会ですから、これは政策を決めるところで、そこには出すはずもないし、アプローチするはずもないわけですよ。それがこの学術会議という組織を使って、先生方一人一人がそういう問題についてどういう意見を出すかというのは、学会とか、いろんな先生方の専門の学会があるかもしれないけれど、全体としてそういう枠組みで出すのは、ロイヤル・ソサエティーもナショナル・アカデミ



一も何かあるとメールが来たり、電話がかかってくるのはここです。という認識にもうな  
ってきていますよね。

そういうのがこの学術会議だということをぜひ先生方、柳田先生も理解していただいて、  
何かあると私どもはどうしても役所に陳情に行ってしまうんですよ。それも必要だけれど  
も、もっと大きな国家政策として、だから今度4月2日に「日本の科学技術政策の要諦」  
というのを出したのは、半年かけて皆さんの意見を集約して、個別の政策は言いませんけ  
れど、政策立案の基本的なフレームと何が起きているかというような大きなフレームに  
ついて学術会議の全体の意見として、これを踏まえて政策をつくってちょうだいねという  
話を出したのは、そういう意味があるわけで、そういう意味では日本の1つの国の科学技  
術政策は日本だけで済むことではなくて、アジアの国の問題があり、世界の問題がありと  
いう視点で、それでは将来の日本にどういふ日本を残していくのかということについて提  
言を出すのはこのボディーの責任ではないかという提言で出しているわけでありませ

そんなことで、今、総理は、きょうはちょっと疲れているみたいで、いつもようなハイ  
ファーなカンバセーションはしていませんでしたけれども、実は総理も科学技術と環境の  
問題とか地球の問題ということは極めて興味を持っていて、学術会議がああいうのを  
出してくると、一体何を次はやってくれるのかという期待を猛烈に持っていることは確か  
で、それは総合科学技術会議とは全く違った役割をしているなということも十分御認識で  
ありまして、今度のG8の話もそうですし、アジア学術会議で5年間いろんなことをやっ  
ているのも実はそうで、先生方御存じだと思っただけけれど、ブルントランドが国連の87  
年の Sustainable Development Our Common Future という宣言書を出しましたね。そ  
れについてアメリカのナショナル・リサーチ・カウンスルは、Our Common Future に対  
して Our Common Journey という報告書を出しています。1996年だと思いますが。それ  
に対応して、ロイヤル・ソサエティーは、European Perspective というのを99年に出し  
ています。それがあるからこそ2002年に学術会議は Japan Perspective というものを出  
しています。それは日本語と英語、両方出しています。そのフォローアップで、ことしは、  
日本の科学技術政策の要諦というのは日本語ですけれども、その英語版は Japan Vision  
2050 という名前で、なぜ2050なのかということもみんな書いてありますが、それを19  
期の会員全員のプロダクトとして6カ月かけて出したということもあるわけで、そういう  
国内の動き、科学者コミュニティー全体の役割、子供たちの教育にどうかかわるか、それ  
は私たち一人一人の考えが大事で、私たちみんな科学をしていると思っているかもしれま

せんが、サイエンスをやっていると思っているかもしれませんが、今の先生たちのキャリアのうちでかなり部分は教育者であるはずで。

ですから、その認識はすごく大事であるというのは、実は私たちが主導してやってきたアジア学術会議というのを5年前からやっていますが、そのアジア学術会議は11カ国でやっていますが、ヨハネスブルクの2004年のサミットで、ウブント宣言というのが行われまして、それに私たちも国連大学と一緒にサインしています。11のオーガニゼーションがサインしました。それはどういうことを言っているかということ、scientific community and educators’、私たちはeducatorとして非常に大事な役割をしているというキーワードを国連のCommission for Sustainable Developmentの11セッションですが、2002年だと思いますが、それに持ち込んで、それを書き込んでもらいました。つまり、1つのステークホルダーとして科学者コミュニティーand educators’ということと、ヤングゼネレーション、それから女性グループというようないろんなステークホルダーに、多分11のメジャーステークホルダーがあったような気がしますが、国連ドキュメントはですね。そのときに、scientific community and educators’という言葉を入れたのは、アジア学術会議がそういう11のオーガニゼーションで2002年のワールドサミットで入れたというようなプロセスに私どもがインボルブしているのは、あくまでもそれは総合科学技術会議がやることではなくて、日本の科学者コミュニティーは一体どういうプロセスで、何ができるかということを考えるのが極めてユニークなポジションにあるということをぜひ認識していただいて、新しくしたのは、学協会というものを背負っているのではなくて、一人一人がメリットで先生方が選ばれていることは間違いないので、そういう意識を先生たちの周りの人たち、周り研究者のコミュニティー、あるいは学協会にだんだん伝えていっていただければ、皆さん一人一人が学術会議は何をするところではなくて、皆さん一人一人が学術会議に何ができるかという意識がだんだん出てくれば、例えばロイヤル・ソサエティーがイギリスのコミュニティーにどう思われているか、ロイヤル・ソサエティーは首相の官邸からどう思われているかというようなカルチャーができてくるのではないだろうかということぜひ期待して、20期に負託したいというのが、17期、18期、19期の皆さんの思いです。

以上です。

ありがとうございました。(拍手)

○議長 黒川前会長、ありがとうございました。

ここで会員の懇談会を終えまして、総会に再度戻りたいと思います。

〔総会再開〕

### 会 長 互 選（続）

○議長 以上のようなプロシージャ、経験、それからお話といったようなことを踏まえて、このまま投票に入るということでよろしゅうございましょうか。御異議のある方、いらっしゃいましょうか。

それでは、引き続き投票に入ることといたします。

ただいまより会長の互選を行います。今から投票用紙をお配りいたします。

〔投票用紙配付〕

○議長 それでは、投票用紙が配られている間に投票の具体的な手続、具体的な方法について述べさせていただきたいと存じます。

本日あらかじめお配りしておりますソフトケースと申しますか、その透明なケースの中に会員の番号が記入された5枚1組の青色の番号札が入っていると存じます。投票される際にはこの青色の番号札1枚と記入されました投票用紙を投票の都度各会員の方にはこちらの壇上の方にお持ちいただきたいと存じます。投票用紙とそのブルーの投票札ですね。

そして、ここに机が2つありますけれども、最初の机の方でブルーの札を出していただきます。係員がそれを受け取りますので、投票札を出すということに続いて、真ん中の机のところから今から投票箱を置きますから、その投票箱の中に選考された方のお名前を書いた投票用紙を入れていただきたいと存じます。

それから、この真ん中の線の2列から入っていただいて、投票の後、こういうぐあいこっちへ抜けていただきたいのですけれども、そこら辺に段差がありますので、十分お気をつけてお願いいたします。

すべての会員の方々の投票が終わりましたら、立会人の立ち会いのもとに事務局職員により番号札と投票用紙の数を確認の上、開票を行います。

それでは、立会人のお2人を指名させていただきますので、よろしく申し上げます。

従来は人文科学部門と自然科学部門の2つに大きく分かれておりましたので、それぞれの部の方から1名ずつ立会人を指名しておりましたが、今回から組織が改正されましたので、立会人については五十音順の最初の会員と最後の会員のお2人ということで指名させ

ていただきたいと存じます。まず五十音順の最初の会員といたしまして青柳正規先生、それから五十音順の最後の会員といたしまして渡邊誠先生、恐縮でございますが、よろしくお願いいたします。

それでは、これより投票に入りますが、まず立会人の方から投票をお願いいたします。

何も入っていないというマジックの最初のときのようですが……。

それでは、立会人の方から最初に投票をお願いいたします。

〔立会人投票〕

○議長 どうもありがとうございました。

それでは、前の方から、準備のできました方々から順番に前の方にお進みいただいて投票をお願いいたします。順路は先ほど申し上げましたように真ん中の2本の通路を来ていただいて、投票の後、左右に進んでいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

〔投票〕

○議長 皆様、投票はお済みでいらっしゃいますでしょうか。

お願いします。

まだ投票されていらっしゃらない方、いらっしゃいますでしょうか。

よろしゅうございますか。

それでは、全員投票を終了したものと認め、ただいまをもちまして投票箱を閉鎖いたします。

それでは、開票を行います。

〔開票〕

○議長 ただいま開票が終わりました。開票結果につきましてはただいま立会人の両先生に御確認をいただいたところでございます。

今から企画課長が投票結果を発表いたします。また、投票結果についてはこの正面のスクリーンに表示いたしますので、企画課長の発言を聞きながら表示のスクリーンもごらんいただくようお願いいたします。

それでは、企画課長。

○武川企画課長 投票総数 188 票、有効投票数 188 票、白票 1 でございます。

それでは、各人の得票を申し上げます。

黒川 清 先生 89 票

野依 良治 先生 43 票

岸 輝 雄 先生	12票
広 渡 清 吾 先生	8票
樺 山 紘 一 先生	6票
猪 口 孝 先生	3票

以下、口頭のみで申し上げます。

青 山 義 充 先生	2票
生 駒 俊 明 先生	2票
上 野 千 鶴 子 先生	2票
河 野 長 先生	2票
廣 川 信 隆 先生	2票
本 庶 佑 先生	2票

以下の方は1票でございますので、お名前だけお呼びいたします。

浅 島 誠 先生
石 倉 洋 子 先生
井 上 達 夫 先生
猪 木 武 徳 先生
大 沢 真 理 先生
岡 部 篤 行 先生
金 澤 一 郎 先生
桐 野 高 明 先生
佐 藤 勝 彦 先生
鈴 村 興 太 郎 先生
田 中 茂 明 先生
玉 尾 皓 平 先生
宮 原 秀 夫 先生
毛 利 衛 先生
柳 田 充 弘 先生

以上でございます。

○議長 第1回の投票結果はただいま企画課長から報告申し上げましたとおり、投票総数が188票で、過半数が94票です。最も多く得票された黒川先生が89票でございますが、

その得票数は過半数に達しておりませんので、運営内規第6条第3項第3号の規定により、第2回目の投票を行います。

投票の方法は先ほどの第1回投票と同じでございます。

なお、会長に推薦された方の指名及びその得票数は事務局内において別途記録に残しますので、このスクリーンの表示は消させていただきます。

それでは、再度投票用紙をお配り申し上げます。

〔投票用紙配付〕

○議長 投票用紙はいきましたでしょうか。まだの方は手を挙げていただけますか。

よろしいですね。

それでは、これより第2回目の投票に入ります。

恐縮ですが、青柳先生と渡邊先生、再度お願いいたします。

最初に立会人の両先生の投票を行います。

〔立会人投票〕

○議長 それでは、引き続きまして順次御投票いただきますようお願いいたします。

〔投票〕

○議長 よろしゅうございますか。

全員の方々、まだ投票はお済みでない方、いらっしゃいますか。

それでは、全員が投票を終了したものと認め、ただいまをもちまして投票箱を閉鎖いたします。

それでは、ただいまより開票を行います。

〔開票〕

○議長 それでは、立会人の確認を終えまして開票の集計ができましたので、企画課長から発表いたします。

○武川企画課長 それでは、第2回目の投票結果を報告いたします。

投票総数191票。この投票総数は番号札の数と符合いたします。

それでは、各人別の得票を申し上げます。敬称は省略させていただきます。

黒川清	118票（拍手）
野依良治	56票
岸輝雄	7票
樺山紘一	4票

上野千鶴子	2票
広渡清吾	2票
猪口孝	1票

以上でございます。

○議長 第2回投票結果はただいま企画課長から報告いたしましたように、投票総数が191票、過半数は96票でございます。最も多い得票数を得られた方は黒川先生の118票でございます。

よって、黒川先生が投票総数の過半数を得られましたので、日本学術会議の運営に関する内規第6条第3項第2号の規定によりまして、黒川先生が第20期会長に選出されました。(拍手)

立ち会いの青柳先生、渡邊先生には御協力いただきましてまことにありがとうございます。厚く御礼申し上げます。(拍手)

それでは、ここで議長を新たに選出されました黒川会長と交代させていただきます。

[議長交代]

○議長(黒川会長) これは本当にちょっとびっくりしまして、黒川でございます。よろしく願います。(拍手)

実はいろんな議論をしていただいたのはすごくよかったと思うんですが、私だけがしゃべる機会があったというのはすごくまずいな思いまして、これから将来のことについてはまた先生方と御相談させていただいて、実は会員などの選出の方法もブリティッシュ・コモンウェルスのやり方とかいろいろ調べておりまして、そういうのもいずれ提案させていただこうと思いますし、先生方御存じのようにいろんな国際学会の会長とかいろいろな選挙は必ずノミネーティング・コミッティーというのがあって、それがかなりクレデンシャルをスクリーンした上で3、4人の候補を出してきて、だれかにつけてくださいという方法があるわけで、そういう意味では前々から日本の民主主義はみんな1票持っているのが民主主義だと思っている節もあって、それについてもいろいろ発言したり、書いたりしていますが、ぜひそういうことも先生方のお知恵を拝借して新しい学術会議の在り方を模索していきたいと思っております。

それから最初にしゃべらせていただいて、私の引き継ぎの話はおいおい聞いていただくとして、ハンディキャップを36もらって、宮里藍ちゃんに勝ったような気分だなという気がしないでもないと思います。

## 吉川元会長講演「日本学術会議の改革について」

○議長 そんなことで、私の方は省略させていただいてよろしいのではないかと思います。これから吉川先生の御講演をいただく予定になっておりまして、実はお手元に吉川先生のこの会議の改革ということがありまして、私の今までしゃべったこととちょっとダブっていると思いますが、私がカバーしていなかったこともほとんど書いてあるようですので、これを遅滞なく吉川先生のお話をさらに聞いていただくことによって、17期、18期、19期、今まで一体何が起こっていたのかということと、今世界がどう動いているのかということと、世界の科学者コミュニティーが、ユネスコ、その他とも協調しながらどんな動きになっているかということを理解していただいて、その中で学術会議が何をしてくて、どういうふうな要請があり、どのように変貌してきたかということ吉川先生からお話を伺えると思いますので、早速吉川先生、よろしいでしょうか。

○武川企画課長 それでは、警備的な問題もございまして、今からの議事は登録された方を除き、非公開ということにさせていただきたいのですけれども、よろしいでしょうか。

○議長 これは警備上の都合ということで、登録されている方以外の傍聴で、あとは非公開という話だそうです。別に吉川先生の言うことが非公開事項に当たるようなことではないと思いますが、これは警備上の問題ということをお察しいただければと思います。よろしく願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、そのようにさせていただきます。ありがとうございます。

○西ヶ廣事務総長 それでは、紹介は黒川会長の方からありましたので、直ちにお願いいたします。

○吉川元会長 吉川でございます。(拍手)

新しい日本学術会議が本日発足ということで心からお喜び申し上げたいと思います。

選挙の方も滞りなく済んだということで大変よろしかったですね。

学術会議の運営というのは当然会員が進めていくわけでございますので、私などが出てきてとやかく言う立場ではないのですけれども、新しい選び方で会員が選ばれた。それに至る過程、どういう議論があったのかというようなことを、決して正確な歴史ということではありませんけれども、どんなことがこの改革の根拠として、なぜ改革しなければいけなかったのかというようなことも含めて、1つの情報を提供するという形で私からお話し



したいと思います。

基本的には学術会議というものは社会の中で、日本学術会議は日本社会の中で、あるいは世界の中でどういう位置づけになるのかということがある意味では私は今から振り返ってみて一番大きな問題だったのかなと思います。それは決して我が国の日本学術会議だけではなくて、まさにカウンターパートとして各国のアカデミーというのがございますが、これは科学アカデミーだったり、文科系のアカデミーだったり、それが一緒になったもの、日本学術会議は全分野をカバーしておりますけれども、さまざまなものがあって、それがお互いに交流を図っている中でも社会と科学の関係というものがこれから非常に大事になってきた、というよりは過去における関係と違うのだと。そういうことを前提にして物を考えなければいけないし、いわば自分たちの立場というものを明確に決めていかなければいけないだろうと、こういう議論があったわけですね。これは決して正確な、あらゆる歴史を書いたのではないのですけれども、私に関心があるものをちょっと書いてみたんですけども、基本的に現在話題になっているのは社会と科学の関係で1つの側面というのは環境問題というのがありますね。これ以外にもいっぱいありますけれども、例えば環境問題についてはこういう議論がされた。それは有名な1972年に人間と環境に関するストックホルム会議と俗に言われている会議があって、このころ公害問題というのが出てくるんですね。人間のアクティビティーの中にいろんな環境に害を与えるものがたくさんあるのではなからうか。それは主としていわば科学としてそういうものを解決していくべきだというような話がここでされるわけです。

その後、1980年代からたくさんの、特に地球温暖化問題についての警告が科学者から発せられます。しかし、これは会議ではないんですね。

そういったことを踏まえて、環境問題というのは次第にいわば一部の公害で企業と被害者の間の争いとかそういったものを抜け出して、いわば地球全体の問題になってくる。それを明快にするのがこれも有名なブルントランドの環境と開発に関する委員会、国連の委員会ですね。これが我々が共通の未来という本、これは有名ですが、そういうのを出して、それを受けたのがこれですね。同じ題名の地球サミットと言われるもの。

ここまでは非常に有名なんですが、私はこの後をずっと追っていくわけですけども、92年にこういうのが出た後、これはいわば国連の会議だったのですが、今度はICSUという、これは国際科学会議、科学者の集まりですね。ユネスコと共同でブタペストにおいて世界科学会議というものを開きます。それがさらに展開し、日本で世界のアカデミー

の会議、100 近くのアカデミーが集まって、パネルという会議を開く。これはちょうどリオ会議の 10 年後ですね、リオ・テンと呼ばれるヨハネスバーグでのこういうサステナブル・ディベロップメントに関する世界サミットというものが開かれる。そのすぐ後にリオで I C S U の総会が行われますが、ここでこれらの流れを受けて、I C S U は大改革をするんですね。国際科学会議、I C S U というのは 1931 年に生まれた非常に伝統のある会議だったのですけれども、要はインターディシプリナリーというか、いろんな学会が集まって、共通の問題を議論するという大変伝統的な会議だったのですけれども、いわば社会と科学の関係という観点から、ただ学者が集まった議論はていばいいのではなくて、それはもっと社会に積極的に科学者が足を踏み入れていくべきだというような、こういうことからいろんな組織がえが行われるという非常に重要な会議がここで行われます。

その後、これは皆さん御存じでしょう、尾身幸次さんが提案して、社会の中の科学と技術に関するフォーラムとあって、第 1 回が去年、第 2 回が先月 9 月に行われ、来年はまた京都で行うんですね、9 月に。さらに尾身さんはこれから 10 年間京都会議を予約してしまったので、多分 10 年間続くのだと思うんですが、ここにもわかりますように、科学と社会の関係ですね。そういったものが非常に集中的に議論されるという流れは、これは 1 つの私の経験した流れですが、これ以外にもたくさんあります。現に 11 月に開かれる、今度はハンガリーが中心になっているブタペスト会議というのが、これの続きのようなものがずっと行われているし、それから御存じのワールド・アカデミー・オブ・アーツ・アンド・サイエンスですね、WAAS、これも科学と社会という問題で世界じゅうから科学者を集めて議論しようというようなこと、そういう大きな流れがあるということなんです。

今のお話をごく簡単にまとめると、ここに我々が共通の未来というのがあって、それを受けて、そこでつくられた持続可能な開発という言葉を受けて地球サミットが行われる。これはいわばこの地球サミットと同時に発効されたアジェンダ 21 というのがあって、そこにはさまざま科学に関する問題が書かれているのですが、特にチャプターの 31 と 35 には科学者はサステナブル・ディベロップメントという問題に対して非常に重要な役割なんだということが明記してくるんですね。しかし、これは科学者が書いたものではないので、これはいわば国連という社会というか、政治というか、そういう世界のもんですね。ですから、それを私は科学に対する社会からの要求、要請であると考えます。

それに対して先ほどの I C S U という、ユネスコの共同の会議があったそれから 7 年後ですが、ブタペストで行われた国際科学会議というのがあるんですね、これは科学

者の集まりなんですね。その科学者の集まりが宣言書を出す。この宣言書はどういう宣言書かという、科学というのは人間が行動するために必要な知識を生み出すための科学なんだと。科学は平和の科学なんだと。科学は開発のための科学。科学は社会のための科学。ちょうどこの4つのチャプターがプレアンプルとして書かれるような、そういうものなんですね。いわばサイエンス、科学というのは独立のものではないんだと。社会のための科学、平和のための科学、開発のための科学、そういう科学というものを科学者が考える。

私はたまたま工学の人間ですから、実はICSUとは余り深い関係はなかったのですが、しかし、ここに集まっているのは物理学者とか、工学の人間もいますけれども、少数なんですね。物理学者とか、いわば純粋科学の人なんですが、その人たちがこういう発言をする。いわば科学というのは社会との関係をもっと持つべきだと。こういうことを主張するわけです。

これはこの一連の流れを見ております私にとってはいわば科学者の答え、この要求に対する答えではないかということで、これをいわば新しい社会契約。社会契約というのは古い言葉ですが、新しい社会契約、科学に関する社会契約が成立した。この言葉を使ったのは私ではないので、私の後で今ICSUの会長をやっているルブチェンコが言ったのですが、既に大分前に言っているのですが、そういったことが現実起こってきたと考えていいのではないかというわけです。

それを別の言い方をすればこういうことになっているわけで、いわば新しい社会契約というものがあるとすれば、それをどういうふうに履行していくのかというのが我々のミッションというか、使命になってくるだろうというわけです。これは決してアカデミーだけの話ではなくて、科学者のコミュニティー、すなわち科学者コミュニティーというものも存在しているはずなんですね。科学者コミュニティーって一体何なのか、いろいろ議論もあるところですが、要するに科学という、科学的方法によって研究をし、そして得られた知見を世の中に発表していく者、そういう人たち、科学者といますね。その科学者というのは決して全員お互いに知っているわけではないし、分野ごとにばらばらなんだけれども、科学の方法に従って日々活動しているという、それを仕事にしているという意味では1つの共通性を持っているので、それは社会の中では科学者コミュニティーと言っているんですね。だれが代表とかそういうことはありませんが、現実的にはICSUというのが国際学会の頂点にいますから、ICSUが形の上では代表ですけど、別にそういう意味ではなくて、とにかく科学者コミュニティーというのが存在しているというふう

に考える。

そうすると、その科学者コミュニティというのは、実は社会から期待がきているわけですね。実際その期待は形式的な期待ではなくて、いわば公的な研究資金がこういう科学者コミュニティに投入されているわけですから、いわばその期待というのは研究費というものに乗って現実的に科学者コミュニティに送り込まれているわけですね。我々科学者コミュニティの一員はそれにこたえる形で、いわば社会契約を履行するという形で研究成果、あるいは社会に対する助言というものを出していくということかと思えます。

ここで2つ書いてありますが、特に私はきょうこの助言という方を主として考えたいんですね。研究成果というのは多くの場合、研究者、科学者一人一人のものであって、それは研究論文とか、あるいはほかの形になりますが、そうやって社会の還元していくわけですが、助言というのはどういうものなのか。これは主としてアカデミーの仕事だということが次第に国際的なアカデミーの世界でも明確になりつつあって、この助言をどうするかということが非常に大事なことになってきます。

別の書き方をするとこういうふうにも考えてもいい。実はこれは日本学術会議の18期において「日本の計画」という、これは当時の副会長だった黒川さんが中心になってつくったものなんですが、その中でこういう構造を考えるべきではないかと。それは実は科学的知識というのは一種の情報循環として、これは科学的知識だけではなくて、社会の中には情報がずっとめぐっているのだというわけですね。その情報の循環がいわば進化論的に回りながら進歩していくのだとしたらそれはいい社会なのだと。ごく簡単に言うと。余りに不正確な言い方ですが、そういうようなとらえ方ですね。

科学という立場で考えると、実は科学というのは、いろんな科学者がいるわけですね。これが科学者コミュニティですが、これは観察する科学者。環境問題で言えば観察する科学者というのは実際地球の空気のコンテントがどうなっているのか、その結果、温度が上がったんだとか、ある種の特別な有害ガスが出たためにオゾンホールが壊れたとか、そういうことを観察し、その現象を現象として明らかにしていく。これがいわば観察の科学者ですね。

しかし、ここでとどまってはいいない。そうではなくて、それではどうやって我々はエネルギーを使っていくのか、エネルギーの1単位当たりどれくらい有害ガスが出るのかということを考えて、こういうエネルギーを使ってはいけないんだということを決める。あるいはこういうふうなエネルギーを開発していくということで、これも1つの科学者の仕事

なのですが、そういうのを仮に設計型の科学者である。観察型の科学者と設計型の科学者もというのは実は非常に強いコミュニケーションを持っているわけですが、それがいわば社会に対してある情報を提供していくんですね。ここにまた助言というものがある。

この助言を受けて行動する社会におけるアクターたち、これはたさくんいるわけですね。技術者であったり、ビジネスマンであったり、政治家であったり、いっぱいいて、芸術家もジャーナリストも何か行動したことが直接社会に影響を与えますよね。科学者はそうではないんですね。自分の構造、すなわち研究ですけれども、研究ということは、教育をちょっとやめれば、研究ということは、研究しても社会に影響はないんですね。その研究成果が社会にある程度使われる。そこにアクターというのが存在しますね。その結果、影響を与えるわけです。

したがって、このアクターの中にサイエンティストというのを入れていないのはそういう意味なので、もちろん同時に科学者は教育もやっていますから、そういう意味では影響を与えているのですけれども、自分の研究というものを通じては、いわばアクターというものを通じて間接的に社会に影響を与えるわけです。例えば環境問題なら環境問題について考えると、その環境がどうなっているのかということを観察し、その結果、人間行動はどうしなければいけないか、どれをやめなければいけないというようなことがわかる。それを助言する。その結果、それを受けて人々が行動する。これが実にうまく回らないと環境問題というのは解決しないですね。分析ばかりやっているだけではだめ。分析結果を使わない行動があったのではだめ。こういういわば循環というものが必要ではなかろうかと。こういうモデルというのを日本学術会議では出して、それ以後、こういう考え方を前提として社会のいろんな接点を求めているということがやってきたことかと思えます。

実はこれも I C S U の言葉なんですけれども、実は助言というのには2つある。後で提言という言葉も使いますが、助言には2つのものがあって、それは政策のための科学というのと、科学のための政策という2つあるというんですね。これは一体何だということですが、英語ではこれを Science for Policy、Policy for Science、ごろ合わせみたいなことを言うておりましたけれども、これは1996年にシュミットという人が中心になって I C S U の外部評価をするんですね。そのときに I C S U のあるべき姿というのを簡単な冊子にまとめた。その中に出てくる言葉です。これをちょっと中心に考えてみたいと思います。

政策のための科学というのとは一体どういうことかという、これは政策に対する科学的

な助言であると言われます。

その場合、これが大事なんだけれども、中立性と一貫性を持っているものでなければいけないというんですね。中立性と一貫性とは何かというと、科学的に立証可能で、論理的整合性を持つ助言。こういうものである。

中立的って一体何だ。ニュートラルといいますね。ニュートラル。ニュートラルって一体何なのかというんですけれども、それは当然科学というのは結論を持っていませんよね。ある現象に対して科学的知見というもので、科学者たちが合意している部分はありますけれども、最後のところまでわからない。ほとんどの問題で我々は最後のところがわからないでいるわけで、オープンですよ。だから科学的な研究が行われるのですけれども、そういう意味では関連する課題の科学的不確かさというものが当然ある。

それから、そこには多分学説というのがあって、学説が同じ専門家の間で闘わされている。これがいわば普通の状況ですよ。そういったことを考えなければいけない。それがどういう状況なのかということで中立性は決まってくるというわけですね。

あるいは科学的な見通しであるとか、それから科学的知識を利用するときの社会・政治的文脈というものを考えなければいけない。社会に対してどういう影響があるかまで考えなければいけないんですね。こういったことを考えなければいけない。

大事なのは、政策のための科学というのは科学者の助言なんですけれども、その場合、政策決定をするのは科学者ではないということなんです。それは中立的な助言を提供するだけで、政策立案というのは政策立案者の権限と責任である。これは大いに皆さんも議論していただいて、そんなこと分けられるのかというわけですね。分けられるのかというけれども、しかし、これを分けようというのが実はICSUの1つの決断であったわけですね。

例えば中立的な科学的助言を必要とする事例。これは何かというと、実は現代社会というのは至るところに科学の影響が出ている。これを技術といてもいいんですけれども、科学的な発見、あるいは発明というのも言える。そういったものは社会にいろんな影響を与えている。それは現在我々がつくっている人工物、あるいは行動、そういったものに対して強い影響を与えているわけですね。この部屋を見ても、これ、みんな人工物ですから、みんな科学的な根拠があってこうふうにつくられているんですね、多分。

そういうことですから、世の中にはいっぱいいろんなことがある。これはとてもこんなリストアップできないんですが、例えば計画的な行動として医学ではこういうことが行わ

れる。例えば遺伝子組み換え食品というのはいわば農学、農業でしょうね。それから、もちろん工学のエネルギー開発とか資源利用、そういったさまざまなことがいわば計画として行われますが、そのとき当然それは科学的にいわばこういった行動が何を意味するのかということを経験者として言わなければいけないですね。しかし、もちろん記憶に新しいことですが、臓器移植というものは人間の死というものをどういうふうにか考えるかということと非常に強い関係がある。これはいわば科学の外の問題として議論されたんですね。科学者は臓器移植ができるかできないか。その危険性ということについてはしっかりと毎日毎日進歩して考えていきますね。しかし、最後まで死をどう定義するかということとはできない。これはむしろ一般の人々が決めるべきだということで、その決め方は結局科学者は決めなかったわけですが、そういったこともあるわけですね。

ですから、その場合には科学者はどこまで情報を提供し、助言をし、そして社会の側はどこまで自分の責任においてそれを決定するかということについて非常に厳しい1つの面というか、区分けする面を持たなければいけないだろうというわけです。

こういう計画的な行動ではなくて、予期せぬ現象というのもたくさん出てきて、ここにいろいろ挙げてありますね。

ここでも思い出してみるとわかるのですが、科学者はどのようにこういう問題に対して行動したかということなんですね。こちらの方は必ずしも見えにくいのですが、こちらの方は割合と見えますよね。そのときに科学者の判断というものがどういうふうに影響があったのかというわけです。

したがって、実はこれは先ほどの話にもありましたように、我々の社会というもののこれからを考えていく上で、科学者の判断、助言というものは非常に重要なものであるということ間違いなくということなんですね。しかもそれはローカルに幾つかあるのではなくて、極めて社会全体を覆う1つの状況であるということかと思えます。

実は中立的、中立的というのですが、これはもう一回よく考えてみると、中立的には幾つかの水準があるということを描いているんです。それは1から5まであって、1の方中立性が高いと言われるんですけどね。

科学者の合意に基づく、その課題の間違いない予測と不確実な部分との明示的な区分を示しつつ、しかも不確実な部分の確からしさを示した助言、これが一番科学的な科学者の社会に対する助言としては正当なものなのではないかというふうにか考えようというわけですね。

それから少しずつ、簡単に言えば一種の評価判断が入ってくるのですが、評価判断が。科学的実証に基づいて、幾つかの起こり得る結果によって引き起こされるであろう潜在的インパクトを予測する。ここに既にいわば純粋なエビデンスベースというか、実証的な科学を踏み出したものがあるんですね、予測というのは。したがって、これはそういう意味では予測は、もちろん科学者がやるにしてもですよ、科学者によって違いが出るという意味ではその中立性というものがやや下がってくるんですね。

同じような意味で、こういうふうに次々変わってくるわけですね。一番下位にある助言というのは、イデオロギーとか特定集団の利益のために提案する。ここを干拓した方が自分の企業にとって得だと思って、科学者がそれに巻き込まれて提言するということがあったら、それは非常に中立性が低い。これはだれでもわかるのですが、これをICSUではハームフルアドバイスと呼んだんですね。ですから、助言は助言なんだけれど、有害な助言。ない方がいいというか、あってはいけない。そういう助言というものが実は世の中にたくさんあるのではないかということのことを指摘して、それは科学者自身が非常に心しなければならぬことではなからうかということですよ。

やや繰り返しになりますけれども、中立的助言をするための必要条件、これは結局我々の基本的な態度かという問題かと思うんですね。これは私自身の反省でもあるんですけども、例えばアカデミーという場に出てきた科学者というのは、次のような1つの立場をとらなければいけない。それはアカデミーの最大の仕事は社会の行動者に対して行動の科学的根拠を提示することである。アクターたちが行動するための根拠を提供するだけであって、アクターに対して、あなた、こう行動しなさいということは言わないということですよ。そこは非常に大きな違いですよ。どういうふうに行動するかという意思決定はアクターがするんですね。そして、ある課題に対して行動の科学的根拠を中立的助言として提示するためには、その課題の理解について科学者の間に完全な合意を成立させる必要はない。それは当たり前のので、一般に科学者というのは先ほど言ったように、常に学説を闘わせているわけですから、合意というのは一般にできていないんですよ、最終的には。しかし、合意する部分で助言しなければいけないということですよ。合意する部分で、ここまでは合意している。それはもちろん時代の科学者が間違えることはたくさんあるんですよ。でも、そこにいる科学者たちが合意したことは現在の生きている科学者の合意なんだと言って、これは中立的助言として提供することができる。

しかし、同時に、このところはまだ合意できていないのだということも示しなければ



いけない。これは一番大事なことで、そう考えると、当然私たちが非常によくやることですね、自分の属する分野の重要性を主張する。よく科学者ではない人たちが科学者に会うと、科学者という方々はいつもお金を要求しているんですなんて、こういうふうに言われたりするのですけれども、それは正義の形で言っているわけで、この分野はもっと盛んにしよう、これをもっと発展させよう、これは自分の信念ですよね。1つも悪いことはない。だけでも、それはこちらではないんですね。こっち。これもあっていいんです。だけど、アカデミーの仕事は多分そうではない。ほかにはここに書いてあるように、自己の分野の研究費、施設、整備の要求、これはある時期盛んに日本学術会議がやって、あんまりいろんな案が出てきて、お互いに矛盾したのが出てくるんですね。それはこの小さな集団がぜひ学術会議の名前を使って、この施設をつくってくれというのと、同じ年に別の集団が、そんなの要らないから、これをつくってくれと、そういうのを平気で日本学術会議が出したものですから、学術会議は外から見ていると矛盾した要求がいっぱい出てくるというようなことになって、今から20年前ですか、10数年前に全く世の中から声を聞かれることがなくなってしまったという状況がくるんですね。これは御記憶と思いますが、そういったことの積み重ねて、この行革の中で、この日本学術会議がまさにつぶされようとするわけです。しかし、私たち科学者はとんでもないと。まさにこれから必要な助言集団としての中立的な科学者、これのない近代社会なんていうのはあり得ない。現在の社会はないと。こういうことを主張して、現在ここへ来ているわけですね。

そういうことですが、ではこれ全部捨てるのかということ、そうではないんですね。当然ここにありますように、自己の学説の主張もしますし、社会における論争の特定の立場を支持するということもあっていいわけですね。それは科学者が一人一人の人間である以上、そこには価値判断もあり、自分の利害も関係しますから、それがあっていい。

しかし、ここで問題はアカデミーではそういうことはしないということですね。学問全体を俯瞰的に見て、この分野が大事だということはしていいですよ。だけど、自分が属するからということはない。

これは漫画みたいな話なんだけれども、私はこういうことを考えているんです。現実にこういうことをたくさん見るわけです。それは何だったかということ、中立的な助言というのは、科学者の唯一のユニークボイスと彼らは言っていますけれどね。ユニークボイスというのをあるアカデミーからは出す必要がある。それ以外のものを出してはいけないというわけですね。それはなぜかということ、これは科学的にやって、学説が幾つかある。こ

これは当然学問の世界の中で閉じた世界で、学会等で闘わせているわけですね。しかしながら、その闘いは外へ出ていかない。そうではなくて、現在ここまで合意しているのだということが社会に助言として出ていく。社会には当然ポリシーの対立があるわけですね。ここを干拓するかどうかとか、GMOを入れるか入れないかとか、そういうポリシーの対立がいっぱいあって、これを科学的な判断としたいというときに、それは現在こうなっているのだということですね。例えばGMOというのは大まかに言えば遺伝子組み換え食品というのは人体に対する影響は今までのところデータとして出ていないと。幾つか出ていましたけれども、それはみんな否定されてしまったのですね。しかしながら、いわば生物の多様性ですね、バイオダイバーシティというものに対してどういう影響が、遺伝子組み換え食品は実際オープンな農地で栽培したときにあるかということについてはデータがまことに乏しい。それについては幾つかの学説はありますけれども、まだそれは合意できていない。そのことを忠告すべきなんです。それを受けて、例えば現在はそういう形に、それは恐らくこの数年の間にアメリカとかイギリス、ヨーロッパのアカデミーはそういう発言をした盛んにしたわけですね。それによって、結局アメリカ政府はGMOをどんどんつくって売ろうと。ヨーロッパはそれを輸入しない。このディシジョンは科学者がしたわけではないんですよ。科学者は、アカデミーたちが話し合っ、同じ提言を各国にしたんです。しかしながら、各国はそれ以外の要因、例えばアフリカでは非常に飢餓が進んでいる。これは緊急の課題なんで、バイオダイバーシティを考えるよりも、今餓死する人たちを救おうじゃないかというディシジョンしたからGMOをつくる。しかし、それをやって元も子もなくなってはいけないというのがヨーロッパの判断だと。わかりやすく言えばですね。そういったようなことが行われるということで、それはいわば社会における行動のディシジョンですよ。これはいい。

しかし、もし学説があつて、いわばポリシーにおける対立をそれぞれの異なる、いわば都合のいい学説がサポートしたとすると、それはどういう効果があるかということですね。それは何のことはない。こういったばらばらの助言というのは社会におけるいわば政策間のぶつかり合いというものを激化させるということですね。現実には我々はそれを知っていますね。ある1つの主張をする人が、ある種の科学者を連れて行って主張させる。別の方をやる。決してその両者、その科学者たちはうそを言っているわけではないんです。自分の信念に基づいてやっているだけけれども、しかし、残念ながら学会の方でまだ合意ができていないんですよ。そういう状況でやると、いわば社会的な対立を激化させる。これ

は決してそういった干拓問題なんていう小さな問題ではなくて、もっと大きな問題でもそれを我々は歴史的に知っているわけで、こういったとをできるだけ避けなければいけないというのがいわば科学者コミュニティというものを想定されたときの、科学者はばらばらではないのだと。科学者コミュニティという、これは抽象的ではあるが、1つの固まりとして定義されるときはそうならなければいけないと、そう考えたときに、こういう形をとらずにこちらをとらなければいけないということはおのずと出てくるのではないかと思います。

もう1つあるんです。これは簡単にします。科学のための政策というのもあって、これは1つは、非常に重要なアカデミーの仕事ですけれども、「科学を護るための政策」というのがあって、いわば科学研究の自由、オートノミーというのは当然守らなければいけない。これはどんな他の勢力からも科学者一人一人の研究に対するいわば妨害というものがあるってはない。これは非常に強い科学が科学であり得るための強い条件ですよ。

しかし、それは同時に責任と倫理というものが存在しているわけで、それはごく簡単に言えば、もちろん課題決定の自由というのがある。

それから、科学者の移動の自由、発言の自由、学説を持つ自由、これはみんなオートノミーですよ。

それから、宗教からの自立。

そして、相互評価によって、第三者ではなくて、ピアレビューによって決める。これはいわば我々の科学の基本だと思われませんが、そういったことから言って、その裏としての責任と倫理は、最近よく言われるように剽窃、偽造、流用といったようなものは絶対にしないということ。これが今よく話題になっていますよね。話題になっているのだけれども、そういった意味では新しく我々のコミュニティに入ってくる若者たちにこういったことを徹底的に理解させなければいけないという状況がきているのかと思います。

最近では知財権の問題とか、出資者の権利とか、これは別の新しい現代的な科学の一種の倫理の問題をつくり始めているわけですが、これもぜひここで議論しなければいけない問題かと思っています。こういった問題があります。

それに対して推進のための政策というのがあるって、これは先ほど来言っている陳情とか要求、こういったものですよ。これは当然各研究者はしなければいけないのですが、これはさっき言ったようにアカデミーはなかなかやらない。やるべきことではないんですよ。

今大まかに分けて、政策のための科学を中立的助言といい、科学のための政策を政策提

言とする。これは守る方ではなくて、むしろ陳情の方ですね。そういったふうに呼んでおられます。

そうすると、次のように、これが科学者であるとするんですね。科学者であるとする、当然科学者というのは大学とか研究所とか企業の人もいるわけですが、そういうところに属して研究をやっている。さっき言ったように、当然自分の研究が一番いいと思うからやっているわけですね。大体ほかの人のやっていることはみんなつまらなく見えますよね、科学者というのは。ですから、自分のところが一番いいんだと、お金をくれと、こういうわけですが、それはいわば提言という形で出ていく。これは小さく陳情と書いてありますが、陳情とか提言という形で、これは私もさっきから言っているように正しいんですね。自分の研究、この情報は何を提供するかというと、例えばそこから出てきた圧力としての陳情を見ると、日本にはどういうことをやりたい科学者がいるのかというのが見えるわけですね。声の大小ということがあって、そこに若干問題がありますけれども、いずれにしても見えますよね。

しかし、これだけでは日本は科学技術政策というのを決めてはいけません。そうではなくて、より俯瞰的などというか、別の見方。実はここに科学者というのは大学とか研究所に属するだけではなくて、学会に属しますよね。ディシプリナリーなソサエティーに属しています。その方向で意見を集約したものがここに集まってくるようになっていきます。これは学会というものを中心に会員が選ばれてきているということを考えると、こういう形をとっているんですね。ここに日本学術会議が存在している。

これを直接受けているのは総合科学技術会議なんですよ。総合科学技術会議というのは、実はS/T、要するに科学技術のポリシーをつかって、それを科学者に還元していくわけですから、ここが決めるんですけれども、ここは決めないんですよ。しかし、先ほどから言っているように、この情報を持っているのは日本学術会議ですから、日本学術会議はまさに総合科学技術会議に我々の結論というものをインプットしなければいけない。それが実は中立的な助言ということで、これは一人一人の要求に比べて全体として、例えばたくさんの要求が出てきたとしますと、どの問題を緊急としてやらなければいけないかというのはこちらから出てくるんですね。全体を見て、どれが現代の人間にとって大事なのか、地球課題として考えると何が大事なのかというようなことを提言するのはこちらですよ。その両方を見て政策というのをつくるとというのが総合科学技術会議のミッションで、それが結局私たちはこれを車の両輪と呼んでいるんですね。こちらはこのルートで情

報を集める。このルートで情報を集める。最終的にはここが決めるんですけども、本当に決めるのは国会で予算を決めていくわけですが、そういう形で情報というものが2つに集約されていくという構造を我々は制度的に持っているんですね。これを車の両輪。日本学術会議と総合科学技術会議は車の両輪だと呼んだのです。

さて、車の両輪というけれど、非常にたくさんの議論が18期に行われたんですね。車の両輪といったら、車というのは車軸でがっちりつながっているんですが、お互いに自由度がないようにくっついているのは嫌だなんていう人がいたものですから、車軸でつながってない車輪っていっぱいありますけれども、一番わかりやすいのは自転車だと。

ですから、こういうふうにと考えたらどうかということですね。自転車の車の両輪ならいいだろうと。片っ方は行き先を決めるわけですね。日本学術会議というのは頭脳を持っていますから、頭脳の集団ですから、どっちの方向へ科学がいくべきかというのを決めるべきだと。総合科学技術会議というのはお金を持っていますから、馬力だというふうにかいたんです。

きょう総合科学技術会議の議員がいらっしゃいますけれども、しかし、これはこんなではけしからんと。こういう話が総合科学技術会議の方から出たので、慌ててこれにしたんですね。これは使い分けようと、こういうわけで、どっちでもいいわけですね。車の両輪で、ある場合には頭脳的になったり、ある場合には馬力になったり、それはどちらでもいいわけですから、好きな方を我々は使おう。いずれにしても車の両輪だということをここで結論することで何とか合意を取りつけたと、こういうことであります。

さて、どのようにして会員が選ばれたかということなんです。これは妙な図ですけども、立体、円錐の図だと考えていただきたいんですね。内閣府の統計によれば、70万人の科学者というものが存在するということです。現実にはですよ。これは決してダブっていないんです。ダブっていないで、70万人のいわば科学者という人が存在する。物すごい多い数だとお考えかもしれませんが、実際にこういう統計になっているんですね。

さて、その中で、従来の学術会議というのには210名ですから、210名というのはこれくらいですね。これは3000名に1名の割合なんですね。3000人に1人しか学術会議の人はいない。皆さんはそうなんですね。皆さん一人一人の背後には3000人科学者がいます。だから物すごい代表なんですね。重い代表なんです。

しかし、よく考えてみると3000人の人の意見なんて聞けないですよ。場合によったら300人ぐらいの学会しか持っていないわけですから、3000というのは多過ぎるのでは

ないかということが実は学術会議改革の議論の出発点の1つにあったんですね。3000人ではなくて、300人ぐらいだったら代表性という意識を持てますよね。

そういうことで、本来新しい学術会議は2000名という会員にしようとしたんです。しかし、残念ながらこの会場に入れない。それは物理的なことですが、3000人では多過ぎるということで、やっぱり200人ということになるのですが、そこの話をも少しさせていただきますが、いずれにしても私たちはこういう関係にありますね。70万人がいて、300人に1人というのと2000人になり、3000人に1人というのと210人、大体直観的に代表という意味がわかりますよね。2000人いれば語るることができる人たちの代表なんですね。しかし、200人になるともう語ることはできない人たちの代表なんですね。

ここにちょっと裏返してつながっていますが、これは学士院ということで、こっちに入れなければいけなかったのかもしれないですが、後から加えたものですから、こうなっちゃったんです。

そういうことで、こういう構造、これが日本型になっているのだと思うんですね。

さて、それで結局従来は御存じのように、各学会が候補者を推薦し、それを選挙する選挙人を選び出して、それが幾つかの部に分かれて会員を選び出す。要するに選挙人も学会推薦、被選挙人も学会推薦。それが選挙人が被選挙人の表を見て投票する。そういう構造だったんですね。しかし、それは本当の意味で日本の代表を選ぶ方法としてふさわしいだろうか。もちろん今までの方はある意味ではふさわしかったんですけども、どうしてもそうすると学会からいわば少数の人が選ばれてきて、非常に高い確率でその学会の代表者として会員になり得る可能性を持っているわけですから、会員になったらこういうことをしてもらおう、陳情してくれる人を選ぼうと、こういうふうになりまして、どうしてもそこに選び方としてひずみが生じていたということがあります。

本当のアカデミーというのは、これも言葉で言ってしまうと簡単なんだけれど、最も研究者、科学者として業績を上げた人、あるいは上げつつある人、これが集まらなければならない。そうであればこそ、日本全体70万人の代表ということができるだろう。これはメリットベースですね。メリットとというのは能力ですね。能力をベースとして選ぶ。そんなことができるのだろうかというんですが、このメリットベースの選び方は後でやりますが、いずれにしてもメリットベースということでやろうと。

もう1つは、第1回だけはもちろん御存じのように、次のスライドで説明しますが、ちょっと違う選び方をしましたが、仮に最もすぐれた方々がここに選ばれているのだ

とすれば、仮に欠員が生じたとき、その次の人を選ぶのはこの人々でなければいけませんよね。それに私は非常にこだわっているわけで、メリットベースで選ばれた最もすぐれた科学者たちは次の会員を自分たちが選ばなくてはおかしいので、それこそまさに学問の自治、オートノミーというものの1つの典型的な主張ですよ。人が選んではいけない。第三者が選ぶのではない。自分で選ぶ。これは co-optation ということですね。

それから、これも後でちょっと説明しますが、構成は従来7部あったのですけれども、7部の区割りというのはもうオブソリートしたということで、3つに分けようということですね。3部に分けてしまおうというわけです。

もちろんこの前提にはとにかく学術会議というところは全学問分野を専門を離れて見る場所だということだとすれば、こういう縦割りの分野というのはあんまり関係ないんですね。ですから、部なんかなくてもいいという話もあったんだけど、余りにそれでは難しいということで、3つにしようということになっています。多分皆さんは、私は生命に入るんだというようなことをこれから御申告していただくのだと思いますが、この3つに分かれるということですね。

先ほど言った話で、会員数というのは本当は300人に1人ぐらいの方がいいのではないかと思うんですね。しかし、私たちはこういう主張をしていたわけで、それは学術会議で17期、18期とずっと議論していく中で、科学者は300人に1人がいいんだ、だから2000人なんだと言ったのですけれども、その2000人を選んで、その中から執行会員としてさらに2000人が200人を選ぶ。こういう構造を本当はとろうとしたんですね。とろうとしたというか、そういう提案をしたわけです。しかしながら、それは法律ではそうはならなくて、もともと210人をまず選ぶという伝統的な、何十年という歴史があるものから、それを変えるのは困るということで、結果的には200人をまず選ぶということで、2000人というのはどういうふうにするか。これは従来研連ですね、研究連絡委員会。研連の中に入っていた人が約2000人いたんですね。ですから、それに相当する、これを何と呼んでいいかわからないのですけれども、副会員とでもいうような、そういう一種の母体というものを今度は皆さんが選ぶことになるんですね。そうすると、我々が考えていたものにやや似た形——選ばれ方は違いますが、似た構造になってくると思います。

そして、定年を置こうと。これは政府機関の1つですので、定年というのは置かざるを得ないということで、定年を置いたんですね。

任期は6年。最初の方は3年か6年かということになっておりますけれども、任期は6

年。

ごく簡単に言うと新しい日本学術会議というのはこういう構造を持っていることなんだというふうにお考えいただけるとと思います。

どういうふうを選んだかということなんですけれど、こういうデータを言っているのかどうか分からないのですが、とにかく最初に 200 人を選ばなければならないということになって、こういう会員候補者選考委員会というものがまず選ばれます。これは簡単に言えば年寄りというわけですね。70 以上であれば問題ないわけですが、で、私はその座長を務めさせていただいたのですけれども、そこで 30 人のいわば、これもある意味ではメリットベースというんですかね、そういうものでそういう形で 30 人が選ばれる。その 30 人を選ぶのは 3 人の方がいらっしゃったのですが、その方はちょっと言いませんけれど、その 30 人が選ばれてきて、30 人が 210 人を選ぼうというのですが、そのやり方は、もちろんこの人たちが一人一人選ぶわけにはいきませんね。メリットベースというのはどういうことなのか。やっぱりこれは学会に頼るしかないということですね。しかし、学会に会員になりそうな人を出してくれという、まず会員として陳情してくれる人なんていうのが出てきてしまって、それは困りますので、そうではなくて、もっと物すごい数、物すごいたくさんの方の数、それはこの数の数十倍という数になるんですけれどもね。それをとにかくメリットベース、要するに日本を代表する科学者を推薦してください。これは人数比なんですね。1 万人いる学会には何人、1000 人の学会には何人推薦してくれということをも比例配分ですべてお願いしたわけですね。

そうした結果、ですからこれは候補者ではなくて、情報だったんですね。お名前をいただきました。それが約 6700 名の名前が全体から上がってくるんですね。この 6700 名から 210 人に絞り込んでいくこの苦しみ——きょう苦しみを話す会ではないんですけれどもね。大変難しかったんですけれどもね。この選考委員会の委員がこの 3 つに分かれまして、3 つの人文、生命、理工と、この 3 つに分かれました。その下にいわば専門委員会というのをに入れて、これは全体で 100 人ぐらいのチームができたんですね。この 3 つのチームに分かれてこの人たちを選んでいく。ここで約 3 分の 1 に減らし、そしてここでさらにその数の 1 分の 1 といつか、減らすんですね。この数をここに上げて、そしてこの中から 210 人を選んだ結果が本日の皆様方というふうになっています。

これはあんまり詳しくお話することも無いのですが、メリットベースというのをどういうふうにして選んでいくか。これはなかなか難しいことで、しかし、結局これも学会と



いう科学者たちが自分でだれがメリットが高いんだということを判断するしかないわけですから、第三者がするという事はしなかったんですね。みずからが選んで、全部この選択というのはいわば科学者が行ったという構造を守ったんですね。ですから、科学者が科学者を選んだという構造で210人が選ばれた。この210人というのは現在可能な限り我が国のメリットベースということに基づいた方々の集まりになったのだというふうに言えると思います。

結果的には人文が71名、生命——これは合っていますか。私のところにあるデータはこうなのですが、ほとんど70名ずつというふうになって、210人になりました。

先ほど言ったように、3つのグループに分けようという、これは申告で、この分類というのは、これはまだ申告しているわけではないですね。選び方でこうなった。何々学会は生命科学系に属するからという形で推薦した形の人でこういう形になったんですね。しかし、自分はこっちではないのだという方がいらっしやれば動けるように多分なっていると思うんですが、それは皆さんお決めいただければいいわけですが、いずれにしても分野は截然とは分けられない。私もこの人文、生命、理工という言い方にこだわったんですね。人文というのはやはり人間がいるわけですから、ある意味では生命に非常に近いわけだし、例えば脳の研究などになると、それは非常に人文科学的な研究と物理科学的な研究とが合体したような研究が行われますよね。そういう方を人文と呼んでいいのか、脳と言語の関係なんてやっている人はどちらでもないということですから、そういう重なった分野がありますよね。当然こちらにもあるということで、学問というのは既に融合的な形を本来持っているんですね。

ちょっとこれをつけ加えておきますけれども、本来持っているんだけど、学会は融合的ではありませんね。御存じのように古い学術会議では登録団体というのがあって、それはある条件を満たした学会なんですけれど、それは1400あったんです。それ以外に300もウエーティングリストに載っていますから、1700もあるんですね。学会は1700。これは世界に冠たる学会の数なんです。こんなに多いところはほかにはないんです。アメリカでもありませんし、ヨーロッパでもないのですが、いずれにしても非常に細かい学会に分かれています。これは何だったのか。それ以上コメントはしませんが、多分それは学問的な区割りではないんですね。学問的に分けているというよりは、まあ何ていうんでしょうかね、同好会と言ってはいけないんだけど、何かそういう学会がいっぱいあるのではないかという気がいたしまして、これはむしろ問題で、ぜひそういうことも学術会議

として議論していただき、果たして学会が細分化してしまったということが社会から見て本当にいいのか、どこか聞きにいかうと思っても、どの学会に行ってもいいかわからないわけですね。本当に狭くて、わかっているのはその学会の会員だけという小さいのもありますから。そういうことがないようにするのが実は先ほど言った全体を見通す日本学術会議のミッションなのではないかと思います。

さて、時間がなくなってまいりました。あと、簡単に御報告しますが、これは私が ICSU というところにいた経験なのですが、この ICSU というのは非常に多くの助言の仕組みというのを持っているんですね。先ほど言ったように 70 年の歴史の間でその助言機能は大分ぐずぐずになるのですが、しかし、また立て直して、この何年間かまたいい方向に進み始めているということです。

ICSU というのは、各国のアカデミー、この数はもうちょっと多いのですが、100 ぐらいのアカデミー、それから国際科学技術連合ですね。国際物理学会とか、国際化学会、IUPAC とか IUPAP というのがありますね。そういったものが会員になっているのが 27 ぐらいあります。その両者が 2 つのカテゴリーでできているのが ICSU なんです。

それは ICSU ファミリーというのを持っているのです。これは何かというと、例えば SCOP というのは Scientific Committee on Problems of Environment といって環境問題について学者の集まる 1 つのフォーラムを、環境問題というのは例えば生物学者も気象学者も海洋学者もみんな入っていますね。そういったインターディシプリナリーな学者が集まる 1 つのフォーラムをつくと同時に、その SCOPE が例えば温暖化問題というのは重要だぞということのメッセージを社会に向けて出す。これが中立的助言です。

ここは中身は省略しますが、こういうのがたくさんあります。

こういうのがあって、1 つだけ温暖化だけのことについて最後にちょっとお話ししておこうと思いますが、実は地球温暖化というのは最初に言ったのはフリーエなんです。例のフリーエ級数のフリーエなんです。これは既にグリーンハウスエフェクトということを書いて、地球が夜になってもあったかいはそれは温室効果のあるおかげだよということを指摘したのはフリーエなんです。もちろん御専門の方は御存じなのですが、フリーエというのは数学者でもあるけれども、熱学者でもあったんですね。そういったことを言ったわけですから、この言葉は古いんですね。

それに対して、例えばチンダル、これも有名な人ですが、これは空気の組成が気候に影

響を与えるということをある意味では主張した最初の人ですね。

それから、これも有名なアレニウス。これはイオンの研究者ですが、これは実際に計算してみたんですね。CO<sub>2</sub>が上がると温度は上がるということをこれまた定量的に、精度はよくなかったのですが、指摘した人ですね。

そして、こういった概念が19世紀にあって、20世紀に入ってさまざまな観測が行われ、その結果、明らかにCO<sub>2</sub>の増加によって地球温暖化が起こる。それは氷河が解け、海水が上がる、島がおぼれるという、そういう危険性がいっぱいあるということをいろんなウォーニングというか、警告があったんですね。

しかし、その警告は社会に受け入れられなかったんですね。先ほど御紹介しました1972年ストックホルム会議では地球温暖化という言葉は出てきません。そのとき既に研究者はいろんなことを言っていたんですよ。けども、国連の会議にはそれは出てこないですね。それを出させたのは何だったのか。

それを出させたのは、これは私の解釈ですが、1986年にフィラハというオーストリーで行われた地球温暖化に関する——長ったらしい題名で、とても覚えられないのですが、地球の温度に対して有害な影響を与える有害物質に関するコンファレンスというのが開かれるんです。これはどういう人が集まったかというとは基本的には研究者ですね。いろんな研究者。SCOPEが主として働いていたので、いろんな研究者なんですけど、同時に行政官ですね。政府関係の人も呼んでいるんです。そうやって一種の対話が行われるのですが、そこで非常に重要なことをこのブルースというチェアマンが言うんですね。それは何かというと、ステートメントですね。要するにコンセンサス・ステートメントと、こう言ったわけです。すなわち全員が合意する宣言というものをこの会議で出そうではないか、一人一人の科学者がいろいろ忠告、警告を発しても社会の側は全然聞かなかったわけですね。それでは困るというので、科学者のほとんど、名立たる科学者を集めて、これは本の絵なんですけど、そこでは本当に危険なんだぞということ言おうじゃないかと。これがいわば今我々が言っている中立助言の原型です。最初ですよ。科学者はもちろん——この中には例えばオゾンホールがどうやってできるかということについての学説もありましたし、温度の上昇についてのいろんな学説もあったのですが、しかし、ここまでは事実なんだということ合意すれば、それを根拠にして提言をしていこうじゃないかと。そういうことを決めるんですね。それを実際にやるわけです。

そうすると、これは86年ですが、例のプルントランドの本が87年に出るわけですが、

そこにこの会議のことが引用されるんですね。そして、御存じのように地球サミットでは温暖化問題がどっと話題になって、そして国連にIPCCができて、京都会議に至るいわばCOPというコンファレンス・オブ・パーティーズというのが毎年開かれるようになる。そうやっていわば社会的な運動になるんですね。いわば科学者の警告が社会的な行動、アクターたちに影響を与えるという仕組みの1つとしてコンセンサス・ステートメント、今の言葉で言えば中立的な助言というのが、というか、中立的な助言しか力になり得ないということの1つの証明ではないかと思っているわけです。

これはこれから何をやろうかという話をついでにしておくのですけれどね。恐らく基礎研究があつて、科学的な発見がある。それでウォーニングがあると。これまでは同じですね。そこで、今言ったユニークボイス、科学者は、1つの声こえですね、ばらばらではなくて、1つの声として出す。そうすると初めて科学者と政策立案者の間の協力の対話が始まるわけですね。その結果、それぞれいろんな会議が行われて、1つの共通の土台でいわば人類がどういうふうにするべきなのかという議論をすることができる。

考えてみると、地球温暖化がそれにうまく乗ったんですね。まだいろいろ議論はありますけれども、温暖化は少なくとも共通のプラットフォームで政治家と科学者が議論するようになっていますね。

エネルギーはどうか。エネルギーというのは再生エネルギーなど非常に話題に何回もなるんだけど、筋違いと批判されるとか、エネルギー問題というのはある意味で温暖化問題よりももっと緊急なのかもしれないんですね。しかし、残念なことにこのエネルギー問題というのを本当に公平なフラットなプラットフォームとしてそこで科学者とか政策者とか政治家とかそういう議論を場所というのがまだできていないですよ。これは非常に危険なことではないか。もちろんそこにはビジネスも入ってまいります。もちろんエネルギー問題というのは環境問題よりも難しいのは確かなんですね。環境というのはそれをビジネスにしている人はいなかったのですけれども、エネルギーというのはがっちりといわば経済の中に組み込まれてしまっていますから、はるかに難しい問題だということがわかりますけれども、人類の将来にとって非常に重大だという意味ではエネルギーというのは極めて大きいんですね。したがって、さっき言ったメカニズムを使って何かできないだろうか。

簡単に言えば、そのための前提条件として科学者はまずいろんなこととお話をしなければいけない。現在のエネルギー問題というのは石油、石炭があり、バイオマスがあり、地

熱があり、原子力があり、太陽電池があり、風力がある。実は我々の学術会議で見ても、これはみんな違う人がやっているんですね。この人たちは恐らくケミストリーだし、このバイオマスをやっている人は多分生物ですよ。太陽電池をやっている人は物性物理学のような人が多いわけだし、こちらの原子力は原子力工学の別の人がやっている。その間に対話がないわけです。しかし、我々が使うエネルギーというのはまさに家にあるソケットに突っ込んで、そこから出てくる電気というのは、もとは何であったっていいわけですよ。そういった意味でエネルギーというのはこういうばらばらなことで議論してはいけないのだということで、まさにここに俯瞰的なというか、鳥瞰的な視点というのが必要で、こういったことができるのは日本学術会議しかないだろう。

そして、さらにそれは今言ったエネルギーの科学というのができれば、それはさらに社会科学とか、あるいは人文系の科学とが一緒になって、そうやったとき初めてエネルギー問題というのは解ける。それは大きく言えば供給者と使用者というものが協力し合う形でできるということなんですよ。そんなことを議論できるのは、多分日本学術会議しかない。アカデミーしかない。こういうふう思うわけで、それをぜひやってほしいと思います。

これは手順ですよ。こういうことで私たちはごく簡単に言うと、日本学術会議というものは社会に対する非常に強い中立的な助言機関として作用しなければならないし、これはこれからますますふえるであろう社会的な政策上のコンフリクトというものを科学者がいわば解決するための非常に大きなキーパーソンになってくるということなんですよ。

伝統的に日本学術会議というのは2つのミッションを持っているということで、1つは異なる分野の科学者たちが集まることによって科学の進歩をさらに加速すること。もう1つは社会に対する助言ということだったのですが、異なる分野の人が話し合うという意味では余り問題なかったのですが、助言において、過去においてそれが後から見て本当に必要な助言が出てこなくなったということで学術会議は、さっき申し上げたように、行革としていわば対象になってしまったんですけれども、それはそうではないのだという形をここに非常に強く決意する。そのためのメリットベースであり、co-optation であり、300人の代表というようなことですよ。

そういったことでいわば日本学術会議というものが、私は非常にうれしいというのはちょっと失礼になるのだけれども、このように立派な方々が学術会議として選出されてきたことに日本の非常に明るい将来を見ているということを申し上げて私のつたないお話を終えたいと思います。

御清聴ありがとうございました。(拍手)

○議長 大変ありがとうございました。

どういう今トランジションなるフェーズに我々がいるのかということが歴史的な背景、日本の国内の歴史、国外の歴史、1国ではできないような問題になってきている話が御理解できたかと思えます。

そういうところで一人一人が、では、具体的に今のようなことを考えると、どうやらあるミッションをどのような組織なり、メカニズムでどういうふうにデリバリーしていただくだろうか。それは1本だけではないと思えます。マルチプルのデリバリーの方法は何なのか。それは別に会員だけでやるわけではなくて、どうやって科学者コミュニティーの英知をそこに結集して、どのような形でデリバリーするのか、そのデリバリーするメッセージはどのぐらいのタイミングで一体だれに伝えたいのか。つまり書いているものは、ターゲットオーディエンスは何で、それがどういう位置づけで出しているのかというような話を十分考えながらやっていくオーガニゼーションというふうに築き上げていければと思っております。これでまた一人一人のミッションというのはこれからだんだん共有していこうと思っておりますので、よろしくをお願いします。

この機会に何か吉川先生の方に御質問がございますでしょうか。

吉川先生もいろんなところで話しておられると思えますし、また繰り返しいろんなところでメッセージも出てきますし、「学術の動向」という毎月出しているジャーナルもありますので、またいろんなところで17期、18期、19期と書かれておりますので、また機会があるときに見ていただければと思えます。

吉川先生、お忙しいところ本当にありがとうございました。会員を代表まして心から御礼申し上げます。ありがとうございました。(拍手)

## 提1 会員の所属部の決定について

○議長 では、次に会員の皆様がどの部に所属するかということを一応事務的に決定させていただくことにいたします。

これまでは日本学術会議は7つの部があったというのは、総合科学技術会議の委員会で7つではなくて、2つか3つぐらいにすることを考えたかどうかとあって、別に具体的なことはなかったのですが、新分野としては人文と生命系と理学・工学とやっております、

理工というふうになっていないのは、理工というのは法律の文言にはないのだというような、そういう理由でございまして、そうやって3つにしたのですが、この新しい部については、次のとおりに人文科学を中心とする科学の分野、生命科学を中心とする科学の分野、それから理学及び工学を中心とする科学の分野と書いてあるのは、法律に書き込む言葉の問題でそういうふうになっているわけでありまして。今吉川先生がおっしゃったように、いろいろ科学も進んでくると、実際の自分の分野はちょうど境界領域、新領域ということはいろいろあるかと思いますが、会員の部への所属については、1部、2部、3部というのは会員からの申し出に基づいて総会で定めるということになっておりますので、お手元の資料4というのがございますが、皆様の事前の届け出により、新たな部ごとに作成した名簿でございます。

そこで、これでよろしいかということでありまして、これからのいろいろな案件は、私は一部の会員ですということとはどちらかというところ余りレレバントではないかもしれないというので、それぞれの、ある程度大きく分けた分野別の委員会をつくっていききたいというように考えておまして、それについても資料をあしたから討議することになりますが、現在のところ、そういうわけでお申し出がありますので、これはどちらかというところ、例えば選挙のときにどの選挙区から出ますかというような自己申告でありまして、選挙で当選した後の議員さんがいろんな専門分野に分かれるということと同じようなことではないかというふうに認識していただければよろしいので、このような部の所属ということで、また変わることもあるかもしれませんが、現在のところはこういうふうに決めさせていただければと思っております。

いかがでしょうか。

そこで、挙手による採決を行いたいと思いますが、何か御質問ございますでしょうか。

今回はこういうお申し出で先生方がなつてこられたので、今吉川先生がお話ししたような重複はわかっておりますので、これでよろしければ……。

よろしいですか。御質問ありませんか。

なければ、この提案でよろしいという方については挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

○議長 ありがとうございます。それでは、過半数の賛成が得られました。大多数の賛成が得られましたので、20期会員の各部への所属は原案どおりに可決ということでございます。

ありがとうございます。

提2 日本学術会議会則の改正について

提3 日本学術会議細則の決定について

○議長 その次に学術会議の会則案、学術会議の細則案についての提言を行って、先生方の御理解をいただきたいと思うんですが、これからは新しい体制となった学術会議の組織、運営等について定めるものでして、原案は、18期でずうっと議論してきて、各学会とか各国のアカデミーの話などを聞きまして、いろんな議論をして、私どもが現在の日本で考えられるようなことで18期の案に基づいていたわけですが、もちろん19期の会員の方々は今度新しい会員になるという可能性も非常に高いし、18期の人も可能性はもちろんありますが、19期にこれを議論するときに、どうしても外から見たときにコンフリクトがあると見られる可能性が非常に高い。それは当然です。こうあった方がいいんじゃないのと言われるに決まっていますので、そのときに、私、いろいろ考えまして、皆さんと相談して、私的懇談会という形で日本学術会議の新しい体制の在り方に関する懇談会という外部の委員会をつくりまして、主に18期の議論に参加していただいた実際の執行に当たった方が多いわけですが、その方に懇談をしていただいて、19期、それからいろんな学協会からの御意見はそこに集約いたしまして、それもコメントいただきながら報告書をまとめさせていただきまして、皆様にお配りしているところでございます。これが日本学術会議の新しい体制の在り方、新体制の円滑な発足のための提案でございまして、これはそうあるべしと言っているわけではなくて、円滑な発足のための提案に基づいて事務局が作成したものであります。

提案理由の説明については企画課長からお願いします。

○武川企画課長 それでは、御説明申し上げます。座って御説明させていただきます。

総会に提案されるものは提案2の会則、提案3の細則のみでございますけれども、すべての規定類が今後の活動にかかわってまいりますので、学術会議に関する法令の体系全般から簡単に御説明させていただきます。

法律、政令、内閣府令につきましては既に決定しておりますけれども、今回改革となりましたので会則以下はこのたびの総会で新たに決定していただきませんと、新体制の枠組みが決まらないこととなります。お話がありましたように、懇談会報告をもとに原案を用



意させていただきました。

会則以下の規定類は大きく 3 種類に分かれます。

まず会則でございます。資料 5 にありますけれども、これは日本学術会議が独自に定めることはできますけれども、法令上規則という位置づけにございまして、公布に当たりましては官報の掲載が必要となります。

したがいまして、会則におきましては、日本学術会議の組織、職務、運営に関する大枠を定めるにとどめるのがよいと思います。

その下に、総会で決定される細則、資料 6 でございますが、さらにその下に参考 1 から参考 10 まで内規、その他各種の要綱という体系が続いております。

まずその前提としまして、日本学術会議法から簡単に御説明させていただきたいと思えます。参考 11 にございますので、ちょっとごらんいただきたいと思えます。参考 11 をめぐりまして、日本学術会議法というのが出てまいります。このメインとなりますのは、第 2 章の職務及び権限の部分、並びに第 3 章の組織の部分でございます。

まず第 2 章につきましては、第 3 条におきまして、職務として科学に関する重要事項の審議、科学に関する研究の連絡を行うことが規定されております。

そして、その一環といたしまして、第 4 条の政府からの諮問、第 5 条の政府への勧告、第 6 条の国際団体への加入等が規定されております。

次に、第 3 章でございますけれども、第 7 条で会員の身分、第 8 条で会長 1 名及び副会長 3 名の設置、第 10 条及び第 11 条で部の構成が規定されております。第 14 条では幹事会の設置について規定しておりまして、その第 3 項におきまして日本学術会議の職務及び権限をこの幹事会に委任できることとしております。これは日本学術会議の機動的な活動を保障するために活動に関する権限を広く幹事会に委任することを想定したものでございます。第 15 条には連携会員に関する規定が置かれております。定員の定めはございませんけれども、予算的にはおおむね 2000 名程度を想定した措置がされております。第 15 条の 2 は委員会に関する規定でございます。

このほかに第 4 章以下におきまして会員の推薦、会議等に関し、一般的な規定が置かれております。

次に政令がございまして、政令は 8 ページになります。政令は連携会員の身分を定めております。任期 6 年、ただし、任期を限った任命を妨げない。再任を可とするということが書かれております。

次に内閣府令でございますけれども、会員候補者の総理への推薦手続のみが定められたものでございます。

では、会則につきまして御説明いたしますので、提案の2をごらんいただきたいと思います。資料5でございます。

第1章、総則。

第2章、職務とございまして、第2条には日本学術会議の職務の重要部分でございます意思の表出に関しての規定がございます。勸告は法律でございますので、その他のものを規定しております。詳しくは別表にございますけれども、省略させていただきます。

第3条、国際活動でございます。第2項に「幹事会が定める」とございますので、具体的な内容は「日本学術会議の行う国際学術交流事業の実施に関する内規」というものがございまして、そちらで定めることにしております。

第3章、組織でございますが、会長の互選、これは先ほど行っていたものでございますけれども、「他の案件に先立って総会で行う」ということが書かれております。

副会長の職務でございますが、第5条、このたび3人になりましたので、職務の分担を決めております。

それから、第6条、部への所属、これは今決定していただいたとおりでございますので、省略いたします。

第4章でございますが、「会員及び連携会員の選考等」というのがございます。連携会員の任期の例外が2つ規定されております。まず第7条の第1項でございますけれども、これは政令におきまして連携会員の任期は6年ということでございますけれども、例外は可としているところでございますので、第1項は例外に関する規定の1つでございます。国際対応や委員会の審議のために短期間で職務を行っていただく必要が生じた場合、いわば臨時連携会員とでもいうべき方を任命するための規定でございます。

第2項の方でございますが、こちらは例外の2つ目でございます。普通の連携会員なんでございますけれども、期の途中から連携会員になられた方が任期の終期を期の終りに合わせるための規定でございます。

それで第1項と第2項の例外の違いなんでございますけれども、第1項の場合は新たな会員及び連携会員の推薦権がございません。第8条の第1項にありますけれども、推薦権がございませんけれども、一方で、再任の制限も適用されません。第12条第3項に再任の制限が出てまいりますけれども、これも適用がされないということでございます。

第8条にまいりまして、会員及び連携会員の候補者につきまして、「別に総会が定める委員会に推薦することができる」とございまして、会員及び連携会員の方は選考委員会に対し、様式どおりのもので委員会に推薦をするということでございます。

それから、第2項でございますけれども、選考委員会におきましてその推薦以外の情報に「その他の情報」とございまして、そういった情報に基づきまして、「会員及び連携会員の候補者の名簿を作成し、幹事に提出する」とございまして、その「その他の情報」の具体例といたしましては、後ほど34条に協力学術研究団体からの情報の提供というのが出てまいります。

それから、第8条の3項でございますけれども、幹事は、その「会員の候補者の名簿につき、総会の承認を得て、会員の候補者を内閣総理大臣に推薦することを会長に求めるものとする」とございまして、会員の推薦につきましては総会承認事項でございます。

第4項は、連携会員に関する規定でございます、会員任命に準じておりますけれども、承認が幹事会にありております。

第9条、会員の辞職、第10条、会員の退職、これは手続的規定でございます。

それでは、ちょっと短くというようなことがございましたので、以下、連携会員に関する辞職、退職等の手続が続きます、第5章に飛んでいただきたいと思います。第16条、会議とございまして、学術会議の会議は、総会、部会、連合部会のほか、幹事会、委員会を学術会議の会議とするという旨の規定がございます。

その後の第2項ですけれども、常置の委員会については総会の定めるところによるというふうになってございまして、第3項、臨時の委員会に関しては、設置も含めて幹事会が決めるということでございます。

第6章、総会でございますけれども、これは手続的規定でございますので、省略させていただきます。

第19条、幹事会への委任事項でございますけれども、日本学術会議の活動を広く幹事会に委任するための規定でございます、機動的な活動をすべきだという今回の改革の趣旨に沿ったものでございます。

第7章、部会でございますけれども、これも手続的規定でございますが、第22条につきましては持ち回り決議ができることを規定しております。持ち回り決議につきましては、幹事会及び委員会についても可とする規定を設けております。

第8章に飛びまして、幹事会、これは手続的規定でございます、省略させていただきます。

たいと思います。

第9章、委員会。この委員会でございますけれども、第27条を読んでいただきますと、「委員会には、幹事会の定めるところにより、分科会、小分科会又は小委員会を置くことができる」ということになっておりまして、幹事会で要綱等を定めると、そこで分科会を置くことができることとなります。

それから、ちょっと飛びまして、第28条、これも委員の委嘱等々の手続的规定でございますけれども、第28条の4項をごらんいただきますと、委員会の委員長は基本的に委員の互選により選出するものでございますけれども、機能別委員会の委員長は総会が定めるということになっております。

第10章、地区会議、これは地区会議を置くことを規定いたしております、具体的には地区会議運営要綱という幹事会決定において規定をいたすことになっております。

第11章、日本学術会議協力学術研究団体でございますけれども、学会と協力いたしまして学術会議を運営していこうということを定めたものでございます。

第12章、雑則、第35条を見ていただきますと、「外部評価を定期的実施する」とございまして、これは在り方懇の報告書によるものを踏まえた規定になっております。

それから、附則をちょっとごらんいただきたいのですけれども、附則の2条でございます。附則の2条では連携会員のうち、初めのころに任命された方、本来の任期は6年でございますけれども、学術会議の期の終りに合わせまして任期を切るというための規定が置かれております。

それから、2項の方では半数が3年ごとに改選されるようにということで置かれた規定でございます。

それから、第3条でございますけれども、こちらの方はいわば暫定的な連携会員というべきものでございまして、学術会議の当面移行時期に当たりまして、活動に支障を起ささないために暫定的に連携会員を会長が選考過程を経ずに任命できるという規定になっております。こちらは推薦権もございませんし、再任規定にも引っかかりません。

次に、学術会議の細則をごらんいただきたいと思っております。資料6でございます。

第1章、総則は飛ばしまして、第2章、会長。これは会長の互選の手続的な規定でございます。先ほど会長の互選規定についていろいろ御議論がございましたけれども、従来のものにのっとり規定を入れております。

第3条、会長が参加できる機関。これは総合科学技術会議等に会長が日本学術会議会長

として参加になりますので、そのための根拠規定でございます。

第3章、総会。これは手続的規定でございます。会則の方で幹事会に事務を広く委任しておりますために、第5条第1項で議案の提出者というのが会長か副会長か30人以上の会員かという3パターンになっておりまして、若干狭くなっております。

それから、第4章、委員会でございます。常置の委員会は機能別委員会と分野別委員会に大きく分かれますけれども、機能別委員会は別表2のとおり設置するという細則で決めてはいかがかということになっております。別表2をちょっとごらんいただきますと、企画委員会、委員長は会長でございますが、職務は学術会議の制度及び活動の長期的展望に関する企画を行う。

それから、選考委員会は会長。会員及び連携会員の選考を行います。

科学者委員会は、会則第5条第1号に規定する職務を行う副会長でございます。これは科学者のコミュニティーの問題を扱うということで、科学者の在り方、科学者の人権・自由交流、男女共同参画、会員・連携会員の辞職ですとか退職、学術会議の広報、地区会議、日本学術会議協力学術研究団体等々を所管していただくということでございます。

科学と社会委員会、これは会則第5条第2号に規定する職務を行う副会長にやっていたくということ想定しておりまして、勧告、要望及び声明の内容等を検討し、また総合科学技術会議との連携に資するための審議課題の検討、それから国民の科学に対する理解の増進ということで、学術会議と政府、社会、国民等との相互関係といえますか、そういうことに関することを所管していただくということでございます。

国際委員会は、国際担当の副会長がヘッドを行いまして、まさしく国際対応を総括する委員会でございます。

これは機能別委員会と総称いたしてございまして、学術会議のマネジメントを行うものでございます。

分野別委員会の方は別表3をごらんいただきたいと思いますけれども、そこに置かれているような30の委員会を予定しております。

それから、参考1ということで、内規をちょっとごらんいただきたいと思いますけれども、内規、これは幹事会決定になりますので、総会提案ではございませんけれども、参考までに御説明いたします。

第1章、総則。

第2章、職務とまいりまして、第2条が勧告等の手続を決めたものでございます。科学と社会委員会において審議をすることが必要という手続にしております。第3条が対外報告の手続。第4条が外部からの要望の処理の手続。第5条は主催区分の手続とあります。詳しくは別表第1をごらんいただきたいのですけれども、従来のを踏襲しております。

第3章、会員又は連携会員の候補者の推薦でございますけれども、第6条に推薦の方法を書いております。

第4章も手続的規定、第5章も委員会手続的規定でございます、第6章の会議も手続的規定ということで内規はおしまいでございます。

そのほか、各種要綱等々がございますけれども、ごらんいただければと思います。

○議長 武川企画課長は一生懸命仕事をしているんだけど、こういうふうになると全然つまらなくなるというのは大体そうなので、彼女は彼女で仕事をしているんですが、今までの運営のやり方と基本的には同じですけれども、もし違うところがあればそれはまた御相談いたします。もちろん御質問はいろいろあると思いますけれども、まず受けてみようと思います、いかがでしょうか。

そう言われても困ってしまうんですね、確かに。

それで、基本的なことは何かという、会員と連携会員というのは法律に書かれています。これが今吉川先生がおっしゃったような母体になって、今の会員の先生たちがそういう人たちを今度どうやって選んでいくかというプロセスはまた御相談します。それはいろいろなところを調べてありますので、それをできるだけ早く決めて、またあした御相談しますけれども、少なくとも先生たちは今すごい忙しい人たち多いんですよ。どう見てもそうだけれど、そういう人たちになれば自然にある責任が猛烈に重くて、こんなことやったらないやなんていう人が多分かなり多いかもしれませんが、総会は年に2回やります。4月と10月。ですけれども、それをどうやった機能的にするかということは物すごく大事な問題ですので、まず連携会員と呼ばれよう人たちの、数百人ぐらいをまず先生たちの方で co-optation するという委員会をつくって、推薦を上げてくるということをぜひしたいと思います。

それから、そのソースをどうするかという話も一応案をつくって、検討させていただいて、幹事会でしますけれども、できるだけ先生たちとのコミュニケーションをよくするため、御存じかもしれないけれど、ウェブサイトを非常に充実させて、毎週のように会員あてのメール、いろんな連携会員のメール、学会とも87%ウェブサイトはリンクしてい

ますけれども、ぜひそれも使いたいと思います。だから、先生たちが読む、読まないは別として、毎週のようにニュースがきて、ウェブサイトさえ見ればわかるような情報を差し上げたいと思っています。

細かいことよりはむしろ私たちがいかに英知を集めて社会に発信していくか、あるいは国際社会に対応するかということはいろいろあります。総合科学技術会議もそうですが、そういう意味では国際社会の方ではこちらの総会の期なんて待ってくれませんかから、どんどん動いてしまいますから、例えばユニオンの理事をやっている先生や会長をやっている先生はユニオンの顔ですから、私どもは全面的に応援しなくてはいけないわけで、これは18期から法律を変えてしまっていますけれど、ユニオンのそういう理事やなんかの人たちは私どものICSUの委員会にみんな入っていただいております、例えばそういうことを手続をすることによって、その方がこちらの会議に来て、いろいろ報告するときには旅費が出るようなメカニズムをつくっておりますので、ぜひそういうシステムを、今回はやめだよということなく、ぜひそういうときには連携会員というテンポラリーの、そのタームが終わるまではそういうふうにさせていただければいろんな会議の旅費の手当てとか、こちらへの連絡網ができ上がってくるのではないかという話も書いてあるというのがこのかた苦しい文章の中にいろいろ書いてあるということでもあります。

そういうことですので、ぜひ先生方のお知恵をいただきながら、もうちょっと具体的にいろんな提言なり、こういうことになっているのですけれど、いかがでしょうかと。法律的にはこうなっておりますという御相談をしますし、今回の学術会議の一番のメリットは法律で書いてある下の部分ですね。いろんな政令とかいろんなことがあります、それは比較的自分たちで直しやすくしていますので、ぜひそれを考えていただければ、今回の法律の一番の目標はなるべく自分たちでオートノミーを、自分たちで律するメカニズムがかなり組み込まれているということで、すぐにこれを始めないと、今ついている予算を使っていかななくてはならないということもありますね。これは面倒くさいんですけども。したがって、先生たちだけで全部使えないいろんな委員会の手当てや何か出てきますので、できるだけ年内には連携会員と言われるような人たちの数のある程度ふやさないとなかなか動かない。

それから、もう1つは国際的な委員会などどんどん動いていますので、その方たちにはそういうアポイントメントを早く出して、委員会が継続されて、開催できるようにしたい。

それから、今、共同主催の国際学会を1年に8つやっていますが、それについていろん

な委員会をつくっていますので、これも新しい期になったので、その方を委員としてアポイントしないと色々な会合ができなくなりますので、そういう必要上の事務上と、これからの在り方についての議論が必要なところということを先生方とあしたまた質疑しながら進めていければ一番いいのではないかと思います。

差し当たりここに書いてあることは、改正もできることがあります、差し当たりはさっき言った私の外につけた私的懇談会がいろんな 18 期やなんかのことと色々な学協会からのいろんな質問事項、今までの中のいろんな委員会の質問事項を整理して、一応今のところ、これでいけば恐らくかなり普遍的なオペレーションができるのではないかと、ところを法律に書いておかないと、きょうの会議が開催できないということもありましたので、このようにお認めいただければというのが私どもも 18 期、19 期の全員の恐らく希望だろうと思います。

したがって、この資料を全部読んできて、またあした議論しましょうなんてやると、みんなそんな気にはならないので、そういうことをぜひ、そういう背景があつてここまでつくってきたということを理解していただければ、またあしたの討論、議論を踏まえてやれると思いますし、私個人としては、3つの部に分かれていましたから、あしたの1つの懸案は、ということですので、あしたは各部の部長を選出するということがあります。部長はどういうふうを選ぶか、きょうの総会の最初と同じで、それぞれいろいろ考えていただければいいと思うんですが、やはり部長はそういう意味では相互に選ばれた方ということですから、幹事会のメンバーですが、非常に責任が重いし、そういう意味ではある意味ではレジチマシーがありますので、ぜひそういうことをこれからの時間がまだありますので、先生方、どういうふうにしようかというようなことを少し考えておいていただければよろしいのではないだろうかと思います。

そういう意味で本当にこれから先生方のお力がなければどうしようもないわけですし、先ほど言われましたように、法律的には会長の権限が非常に強いとか書いてあるようにとられますが、決してそんなことはむしろなくて、いかに機能的に先生方を介して科学者コミュニティ全体が、今吉川先生が話したような機能を発揮しながら、社会に信用されることにより、政治に信用され、行政との関連を構築していくかというのが私たちの一番の社会的責任ではないかと思っておりますので、その辺をまたこれからの会話を広げながらやっていくといいのではないかなと思います。

実は先生方に申しませんでしたけれども、あしたもちよつとお話ししようと思ったんだ



けれど、ここ5年間毎年持続可能な社会への国際会議というのを主催しております、3年前にはエネルギーの話をやりました。4年前には情報技術を使った教育ということをやりました、去年がアジアのメガシティというのをやりました、この辺はだんだん社会科学の人がすごく多くて、ことしはいよいよアジアのガバナンスですね。ダイナミズム アンド アンサータウンティーですね、不確実性のアジアということで、インドネシアとか中国とか韓国人とかインドの人とかがたくさん来たのですが、これはかなりホットなディベートになるだろうと思って、100人でクローズドにしまして、丸2日みんなでブレインストーミングしまして、田中明彦先生とか五百旗頭先生とか、政治学、ジオポリティックスの方もかなり来られて、かなりホットな議論になりましたけれども、その材料も全部、ステートメントを出しましたが、そういうのこそ今のような国際情勢でいくと皆さんが日本と中国のことが心配だということはかなりみんな共通の話題で出するのですが、そういうのこそ学術会議がそういうプラットフォームをどんどん構築していくことは非常に大事ではないかなということを感じていますし、皆さんもそういうつもりで毎年毎年そういうアウトリーチというか、そういうフォーラムをどんどんプラットフォームをつくっています。

そういうわけで、そういうことと整合性のあるような、今言ったことはすべて書いてありますので、ここの案件についてまた先生方に御相談しながら事を進めていきたいと思っておりますので、何かここで御質問ありますでしょうか。

○浅島誠会員 資料6の今御説明いただいた学術会議の細則の決定についてですけれども、これは、第4章の第10条の機能別と分野別の委員会がありますけれども、その分野別委員会の別表3のところですけど、後ろの方についているのが、これがこのままきょうお認めいただくようなことになるとちょっとお考えいただきたいので、述べているのですけれども、委員会名の2つ目のところで応用生物学委員会というのがありますけれども、応用生物学、つまりアプライドバイオロジーのことなんですけれども、これをできるならば、理工の方に書いてある総合工学と同じように、総合生物学というふうな名前にしておいていただくと非常にありがたいのですけれど。

○議長 それもあした議論しますが、実は皆さんよく推測できると思うんですけれど、最初吉川先生の委員会で30人選んだプロセスでも、その30人はどういうカテゴリーで選ぶかという話は相当議論したんですね。吉川先生たちではないですよ。その30人をどういうカテゴリーでどういう人を選ぶかというのは猛烈にあるわけで、その分け方は学問分野のディシプリン、それから今までの学協会の分け方、科研費の細目の分け方、いろんな

ことを分けまして、どういうふうに分けるかという別表はつくりましたけれども、それと実際に今の研究者で登録されているような数、実際の学協会の数とかいうのも全部勘案してその 30 人のバランスを選ばせていただきました。もちろんそうなると、これがない、あれがないというのはたくさんありました。ですから、その方々は物をさっき言ったような俯瞰的に見られる方かなと思っているのですが、そうすると、今度の 210 人をどう区分するかというのはその 30 人にお任せしたのですが、その 30 人もまたそれをするのにすったもんだの大議論をしまして、また結局似たようなところに収れんしてくるわけですね。僕らのデータは全然お見せしていませんから。そうするとやっぱり同じところに科研費の細目、研究者の数、学研連の数、学協会の名前、いろんなことをやってきて、これはなるべく大きくりにしようというので、これを特に人文系はこれでは極めて不満だというの話はたくさん 19 期の間いろんなことを言われていますし、全部それを言われた上でこの委員会では差し当たりこれを出したらいいのではないかというのは十分承知しています。ですから、浅島先生のおっしゃることもよくわかるんだけど、この内容をどうするかというのは結局僕らの委員のこれからの考えで変えられますので、差し当たりはこれでやらないと、もしそうすると、語学・文学部はこれでいのかとか、哲学は何とかと、特に先生方よく御存じだと思うんだけど、人文・社会系は極めてディシプリンがちょっと自然科学系やなんかとかなり違いますので、その辺は十分苦慮して、30 人選ぶところでかなりすったもんだを数十時間やり、30 人委員会をつくる時にまたかなりの時間を使ってやってこれもやってきたので、差し当たり認めていただければいいなというのが、その委員会でもすったもんだしてやって、皆さんからたくさんの投書をもらい、たくさんのいろんなことを入れていただいた上でここまできたので、浅島委員の言うことはよくわかるんだけど、これで認めいただけないかなというのが多分懇談会の気持ちです。

先生の言っていることはよくわかるんです。だから、ここまでくるのに猛烈なプロセスがあったということでは理解していただきたいなということなんです。確かに気に入らないというのはわかるんだけど。

だから私もこれは一切口を出さなかったんですね。いろんなところからきたサゼスチョンと、それから、それでは、何で 30 なんだという理由もないんですよ。

○浅島誠会員 非常に御尽力いただいたというのは、プロセスはよく聞いていますので、僕自身もできるだけこのまま認めたいというふうに思っているのですけれども、もしもまだこちらの方で可能ならばということで、例えばこれをこのまま、これから英語になって

いくと思うんですけども、アプライドバイオロジーというようなことになってしまうと、ここに入っているいろいろなことが全然意味が違うので、できるならば総合というようなことで、工学の方にもありますので、そうしたいだけがあればありがたいなということで一応提案したんです。

○議長 それぞれのディシプリンから見ると、この区分についてそれぞれの立場から言うと、みんな文句が出てくるのではないかなと思うんですが、どうですか。

どうぞ。

○井上達夫会員 法哲学の井上です。

細かいことではありません。大きなことで。実はこの会則等についての決議、あした午前中行われるのですが、私、ちょっと別の公用で出られないものですから、1点だけ極めて乱暴な規定がありまして、趣旨はそうではないと思うんですが、読み方によっては驚くべきもので、これが通ってしまうと私は不安です。

資料5、会則、これは日本学術会議の統治機構にかかわるものですから、一種の憲法でありまして、私よりは憲法学者の方に言ってもらった方がいいかもしれませんが、その19条ですね。幹事会への委任事項。これは1項から5項までかなり重要なことですが、その本文ですけど、本文の下の「次に掲げる事項に関する権限を幹事会に委任する」と、ただこれだけなんです。これはワイマール・ドイツのヒトラーへの全権委任法になってしまっているんですが、恐らく趣旨はそういうことではなくて、次に掲げる事項について総会に提案する権限を委任すると、多分そうだろうと思うんですが、ちょっとこの書き方は余りにも乱暴である。

それから、もう1つ、本当はこういうとき、「委任する」とは言わないですね。委任したら、本来の権限は総会にあるけれども、一々やっていることできないので、「幹事会に委任することができる」と。場合によっては総会が直接こういうことを提案してもいいということが本来委任という言葉は含意しています。そういうときは「委任することができる」なんです。あえて委任するということは、きっとこれは総会の権限から提案に関してはそれを外して、幹事会に提案の権限を与えるという趣旨だと思うんです。そうすると、本来19条としてここに置くのではなくて、第8章の幹事会の権限として総会にこれらの事項について提案する権限を持つと規定した方がミスリーディングではない。

後者についてはややテクニカルなことかと思えますけれども、最初の前者については、やはりこの文言は余りにも乱暴であると。ちょっとその点、私のような理解で、文言は乱

暴だけれど、趣旨はそうじゃないという理解でいいかどうかです。

○議長 これは私ども幹事会ではこういうところはなかなか難しく、返事しますか。

おっしゃるとおりかもしれません、全然わからないけれど。

こういう議論が出るのが学術会議の非常にいいところで、最後のところでも最後の文章を読んだときに、2部の先生がこれはおかしいんじゃないのなんて言われると、ほかの人はみんなぼかんとしているんだけど、なるほどなということも結構あります。

○武川企画課長 法律が参考 11 にございまして、学術会議の関係法令というのがございます。その中の3ページ目のところでございますが、法律第 14 条というのがございます。その第3項に、「日本学術会議は、第 28 条の規定による規則で定めるところにより、前章の規定による日本学術会議の職務及び権限の一部を幹事会に委任することができる」と法律に書かれておりますので、その規則——規則は会則でございまして、それでもって委任をするということを決めているのが会則の第 19 条でございます。ですので、こういった意思の表出、国際活動、諮問、勧告、そういったものは総会に提案するのではなくて、総会では活動の大きなフレームをつくっていただくのですけれども、こういった意思の表出はタイミングよくやらないといけませんので、年2回の総会にかけておりますと、タイミングのいい勧告ができないということで第 19 条で幹事会に委任することを総会として決定した。

○議長 違うかな。先生、いかがですか。

○武川企画課長 権限ということに関しましては、法律上の第 14 条の規定をそのまま引っ張って権限を委任するということにしております。

○議長 これが1カ月以内に返事していないなんて、この間農水省だとぱっと出てきて、集中的にやって、多分あのときは4カ月ぐらいで出したような気がするのだけれど、そういう話の含意だけれども、先生としてこの含意ではナチみたいになってしまうかもしれないということですね。

○井上達夫会員 少なくとも原則は総会で決定する。その原則を具体化する権限を授権したということがわかるようにしていただかないと、これらの事項に関して権限を委任すると。これでは白紙委任ですね。全権委任法ですね。

○議長 どうですか。私はあんまり法律のことはわからない。

○武川企画課長 確かに勧告等に関しまして今までは総会主義をとってございましたけれども、総会主義では意思決定が遅いという総合科学技術会議の議論で意見具申がされてお

まして、それを踏まえまして、法律の先ほど申しあげました第 14 条でございますが、権限の一部を委任することができるというように書いておりました、これは広く柔軟に幹事に権限を委任することを想定しておりますので、その規則による規定といたしまして、それを幹事に具体的に委任したということを規定したものでございます。

○井上達夫会員　だからワイマール・ドイツのように本当に全権委任法を通すと。この学術会議の皆様が同意すればそれで結構ですよ。そういう提案なのかということですね。

○議長　どうぞ、位田先生。

○位田隆一会員　私もこの規定はきつ過ぎると思うので、基本的に総会がすべての事項を処理する。しかし、必要に応じて委任する。これが法の 14 条 3 項の趣旨だと思いますので、例えば総会に関する規定の冒頭のところに、総会は、日本学術会議の事項のすべてを所掌するという 1 文を入れて、同時に先ほどの規定のところに「委任する」ではなくて、例えば「必要に応じて委任することができる」と書いておけば、あらかじめ全部委任するのだったら、それは総会で決めればいいですし、一つ一つの事柄を委任するのであれば、そのときに委任すればいいので、今おっしゃったように、「委任する」というのはここで決めてしまったら全部委任されてしまうということになるので、それは問題があるかと思えます。

○議長　これは総会を 2 回開催することになっているので、その間に何か起きて、その間に出さなくてはならないというときには、総会を招集してもいいし、そうではない、承認にした格好で、メールか何がでもらうかなという話もあり得るわけですね。

○位田隆一会員　そういう場合に総会がどうするかというのをこの会則で決めておくのか、必要に応じて書いておけば、ある程度予想できるときには、例えば緊急の場合には総会は委任することができる。そういうことをこの会則を決めるのではなくて、具体的な運用の場で決めていく方がいいのではないかと。

○議長　それでは、これは実際はきょう始まるのに必要だったので、一応法律では決めてあるところの細則がないと、きょうも開催できなかったもので、これについてはもうちょっと先生方の方で議論していただいて、こう書き直した方がいいんじゃないかということになれば、もうちょっと時間をかけてデュープロセスをとらないと難しいのではないかと思いますが、それではいかがですか。

それはできないわけではないでしょう。これは総会でいったら、法律事項に上げて、デュープロセスで改正してもらおうという話になるんですね。

これが一番想定しているのは、昭和 58 年に大改定があったときには、すべてが総会の承認事項だと、国会で質問されて、あのときの国会の質問の参議院と衆議院のを全部呼んだのですけれど、質問されると会長が行って返事をする、必ず返事ができないんです。次の日、また臨時の総会をやって、何じゃらんじゃら言って、また大騒ぎになって、また国会で次に呼ばれて何か言われると、それはまた返事できなくて、また総会をしてと、それが物すごくあって、あの新しい期にかわる 3 年半ぐらいの間にすったもんだした理由はそこに 1 つあるわけで、返事ができない。そのたびに総会をしているうちに会長が 3 回かわっているんですね。そういう改正はとんでもないとかとって交代という話になったわけなので、そんなことにはまさかならないだろうなというのは今回猛烈に要請が強かったというところがあって、素早く対応できるのですかという話がかかなりあったので、事務局はかなり気にはしていたのだけれども、先生方のそういう御意見もあるので、確かに文章は「権限を幹事会に委任する」、これをカバーする上位の法律の文章がきちんと整合性があればいいんだけど、という話は 2 部の先生と言ってはおかしいけれど、法律家に十分聞いた上で、私どもは、じゃ、そうしましょうねという話を次の総会までに持っていてもそんな変なことにはならないような気もするので、そういうことで具体的な運用の方法を考えさせていただいたらどうでしょうか、先生方と。

どうぞ、広渡先生。

○広渡清吾会員 井上会員から御指摘のあった点は非常に重要な点であると思います。

これですと、多分読み方が「幹事会に委任する」という表現が、幹事会に委任してしまうと、総会はこの権限がないのではないかと。つまり、総会が持っていたものが向こうにいつてしまって、総会は何もなくなる。こういうふうに読めるとすると、これは深刻な事態になるのではないかと。これは多分委任する場合に、自分のところにあるものを委任してしまったら自分のところになくなるということではなくて、自分のところにあるものを向こうに渡すけれども、権限は総会に残っているというふうに考えることができるのではないと思うんですね。そういうふうになれば、総会にかけることができる案件は当然総会にかけて、勧告などについては総会できちんと審議をした方がより一層効果的な表出になるわけですから。

しかし、先ほどからの提案理由の説明は、総会の間が非常にあきますので、タイミングよく要望や勧告を出さなくてはいけない場合があるので、その場合には総会の権限を代行して、幹事会で決めることができると。こういう御提案だとすれば、総会にかけて、十分

に勧告を出せるタイミングである場合には総会に諮るということがこの背後には含まれているという理解をすることができるのではないかと思うんですけれども、それは提案者、立法趣旨がどうなのかということなので、そこを確認していただければよろしいかと思えます。

○議長 その辺が私ども政府の委員会とかいろんな話に出ていると、そういうことがわからないままに、そうですからよろしいですねなんて言われて、だんだんすーすー話が進んでしまうところに危険なところがあるので、これが学術会議の非常にいいところで、運営審議会でも2部の先生がこれはちょっとまずいんじゃないのという話は結構読まれるのにすごくなれているので、そういう意味では非常に助かったというか、なるほどなという勉強が猛烈に多かった気がします。

そういう意味では今の広渡先生のおっしゃったことが含意としてではなくて、どこかに明示して書いてあれば、その法律とこの細則その他いいわけなので、ぜひ……。

○広渡清吾会員 この規定はそう読めるのではないかということを立法者にお尋ねしているんです。

○議長 どうですか。

○武川企画課長 幹事会の方で、これは非常に重要なものなので総会に持ち上げて議論しようということは当然あり得ると思います。

○議長 それが今、井上先生がおっしゃったこととどうとるかの話だから、もうちょっと議論する余地があるという……。

○広渡清吾会員 いや、そうではなくて、事柄の性質を総会でやる。タイミングが総会に合えば総会に出すけれども、出すのが当然だけれども、そうでなくて、総会では間に合わないという場合に幹事会で判断をして、この権限を行使するという趣旨ではないかと思えます。

○武川企画課長 そういう趣旨でございます。

○議長 その趣旨というのは先生から見えますか、その文章から。

先生、いかがですか。

○井上達夫会員 この文章だけでは私はわかりませんが、善解してあげるのが法学者の美德ですから。

○議長 それでは、またちょっと見ていただいて、新しくなったときの法律の細則を決めるときも、広渡先生ではないけれど、大分議論したのですが、立法の趣旨の理念というの

はどこかにあるわけです、何かするときには。ところが、事務の方もローテーションしていくと、そのときの学術会議の新しい法律の部分をつくった精神はどういう精神があつてこういうふうになったのかというのがみんなわからなくなってしまっているわけです。それがわからなくて、細則とか省令をつくってくるからすごくまずいという話はずっと考えていたので、それで外の委員会もつくったし、それから事務ともどういふ議論が 17 期、18 期にあったからこういうふうになったのだという話は随分してもらっていますけれど、具体的にその場にいた人は結構少ないですから、今のような問題はあり得る話なので、ぜひ法律の先生の方からも今のような立法の趣旨を生かせるようにするにはどうしたらいいかということ具体的に言っていただいて、総会を経て、必要であれば、何かの手續を経て直していくという話が一番大事なのではないかと思えますけれど、どうでしょうか。

○河野長会員 私は地球物理専門の河野と申しますので、ちょっと専門外で、法律の先生方大勢おられて、今テクニカルなお話をされているので、ちょっと違うんですけども、そもそも学術会議というのは何が一番権威を持つべき主体であるか、そこがある種問題があると思うんですね。私の理解するところでは、会員は平等であつて、会員の中で負託を受けて会長に選ばれた方、副会長になられた方、あるいは各部の代表の方、それはもちろんそれぞれ活躍していただかないといけないわけですけど、ただ、あくまでも会員の総意、あるいは議決を経たようなものが権威を持つべきである。もちろんテクニカルにはそれだけに頼っていたら総会をやっていないときにはどうするんだということになりますから、そのとき、あるいはそのときでなくても、実は総会をやっているときであっても、多数の細かいことを全部総会に上げるというのはあんまり意味がないことなので、適当な部分はこういう執行機関に付託してお願いをするというのは非常に適切であると思えます。

だから、イトウ先生ですか、先ほど最初に御指摘になったように、総会がそもそも権限を持っていて、そのうちの一部を幹事に委託することができるから委託しているんだという、権限は最終的に総会に残るのであれば、私としてわかりいいんですけども、先ほど広渡先生も御指摘になったようですけども、権限を委託したことによって総会側にはそれが残っていないというのだと相当問題があるのではないか。だから、あくまでも総会側に最終的な決定権はあるんだけど、実際上の運営の必要に迫られてこういう委託をするのである、ないしは委託することができるのである、そういう表現に法律家の方でもって間違いのないような表現をお考いただければ我々として大変ありがたいと思えます。

○議長 これはそういう意味だね。



○植草企画課総務係長 失礼いたします。日本学術会議事務局の企画課におります植草と申します。ただいま、私、法令の担当をしております、ただいまの御指摘に関する部分を若干説明させていただきますと、日本学術会議法の第 14 条の方において、先ほどから懸案になっております日本学術会議の職務及び権限の一部を幹事会に委任することができるという規定がございます、実はこの法制定当時の議論におきまして、こちらの方は日本学術会議の方において緊急迅速な提言ができないのではないかという議論がございまして、そのあたりきちんとした提言をすべきだと。そうする場合、きちんとした提言をするには頻繁に開催される幹事会の方においてやっていただく方が望ましいだろうということ規定されております。

したがって、今回の会則の方におきましてもそういった趣旨を踏まえて権限が委任できる旨を規定したものでございまして、そうした旨から申し上げますと、極めて役人的な発想で申しわけないのですけれども、そうした旨で法律の方に権限を委任すると書かれております以上、会則の方におきましては権限を委任するという規定にせざるを得ないというのが現状でございます。

他方で、先ほどから広渡先生等、先生方が申されておりますように、幹事会の方で緊急迅速な場合以外、基本的に総会を通すとか、そういう旨を申し合わせていただいたり、取り決めをしていただいたりすることは、こちらとしてもそこは法規定の想定内の範囲でございますので、そちらの方においては自由にやっていただければと思います。

規定上についてはなかなかこれ以上の規定ができないこと……。

○議長 いや、それはね、事務局は書いてあるものはそういうんだけど、立法の趣旨は何かというと、法律を書いた人施行する人は別だから。

○西ヶ廣事務総長 今会長がおっしゃったようなのは我々の趣旨で、事務的に説明申し上げたのは我々の本意ではありませんので、ちょっと誤解のないようお願いしたいと思います。

この件についてもうちちょっと考えたいと思います。

○議長 あした議論いたしますので、そういうことも含めてまたきょうお話をされて、議論していただければとなると、この総会で決めなければならないことのプライオリティーというのはおのずから出てまいりますので、それはまた来年の4月の総会が予定されていますが、それまでに決めなくてはならないことも多々あると思いますので、それについては連絡を十分にするということはいたしますし、できるだけ合意形成に努力していき

いということが趣旨です。

今の法律のところも最初の法律だと緊急性があったら何も機能できないじゃないの、それをどうするんだという話は一番突っ込まれているところですので、そういう印象があるということは否めないのですが、一たんできてしまうと、事務方としてはそういうしゃべりになってしまうというのが今のあれかなと思っていますので、またあした議論させていただければと思います。またぜひそれが先生方のお知恵をいただきたいということですので、新しい学会会議をつくる上で会員のお知恵をいただくのがこれの責任ではないだろうかかなと思います。

お手元に配ってあるのはきょうの学会会議の新体制の発足に当たってということで、棚橋科学技術政策担当大臣の談話ですので、お目を通していただいて、これからバスが6時から出るの。

では、事務的な連絡をさせていただきまして、またあした続けて議論させていただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

本当にきょうはありがとうございましたと言ったほうがいいかもしれませんが、もう早速こうのことですので、本当に御協力をよろしく願いいたします。ありがとうございました。

## 事 務 連 絡

○武川企画課長 本日の6時から内閣総理大臣が主催する日本学会会議新体制に当たっての懇談会が三田共用会議所において開催されます。会員の皆様には事務局で手配したバスに御乗車いただき、会場に向かわれますようお願いいたします。

本日お手配した資料は机の上か講堂入り口わきのビジョンボックスに置いておかれて結構でございます。

次に、明日の予定についてお知らせいたします。

まず午前10時からここ、講堂において総会を開催いたします。副会長3名の指名、それから会則、細則の採決を議事に予定しております。

昼食をとられた後、午後は1時30分から5階または6階の各部の会議室において部会を開催いたします。部長の選出、副部長、幹事2名の指名、委員会等に所属すべき委員の

検討を議事に予定しております。その際には本日の総会における配付資料も御持参くださいますようお願いいたします。

その後、午後4時から2階の大会議室において幹事会を開催いたします。幹事会は学術会議の運営に関する事項を審議されるために置かれた機関でございます。会長、副会長、部長、副部長及び幹事となられた方16名で組織されておりますので、それらの役職につかれた方は御出席いただきますようお願いいたします。

以上でございます。ありがとうございました。

午後5時00分散会

第146回総会速記録（第2日）

平成17年10月4日

日本学術会議

平成17年10月4日

於・日本学術会議講堂

# 第146回総会速記録

(第2日)

日本学術会議

## 目 次

1、再開 午前10時05分 .....	1
1、副会長指名 .....	1
1、提2 日本学術会議会則の改正について .....	11
1、提3 日本学術会議細則の決定について .....	21
1、事務連絡 .....	42
1、散会 午後0時18分 .....	46

午前10時05分再開

#### 副会長指名

○議長（黒川会長） おはようございます。

きのうは本当にありがとうございましたというべきかどうかわかりませんが、非常に大事なところだと思います。きのうのレセプションに出ていた会員の先生方は皆さん感じたと思いますが、先輩の方もそうですが、政府の方も結構期待しているところがすごく多くて、やはり総合科学技術会議とは全く違った役割があるんだということがだんだん認識されてきていると思います。特にこの間のような、吉川先生もきのうお話になったような地球規模のいろんな問題、研究者の社会自身のオートノミーといいますか、独立している自治を維持するためには自分たちでどれだけ律しているか、ミスコンダクトなんかもそうですし、いかに透明性のあるプロセスで社会に責任を果たすというようなことが見えているかというような話が結局パブリックのインベストメントをどのぐらいすればいいかという話の社会的責任を問われてくるわけで、そういうわけで、19期には学会会議の方で日本の科学技術の投資の効率をどこで見るかは別として、少なくともアメリカの0.5のアウトプット、ヨーロッパの0.7のアウトプットということを出したわけですが、文部科学省を中心にひっくり返ったような大騒ぎになりまして、学会会議、何を言っているのだという話ですけれども、先ほどお話ししたように、国会議員の先生にはいろいろ話したら、毎年科学技術白書に出ているデータをこちらは解釈しただけの話で、私たちのメッセージはあくまでも科学者コミュニティに向かって発しているわけで、どうしてこうなったのかということが一番知っているのは役所ではなくて自分たちなんだから、自分たちでどういうことをしたらいいかということを考えてくれというのが私たちとしては社会的な責任の一部として発信しているつもりです。

そんなことで両方のパートナーとして総合科学技術会議、あるいは各省庁、あるいは政府、あるいは国民との間をつなぐユニークな役割をできるオーガニゼーションだと思いますし、先ほど言ったように、国際的な政治というわけではありませんが、アカデミーの連

合体だと常にここが窓口になっているいろんな話が飛び込んできますので、ぜひ先生方にもいろいろ応援していただければと思いますし、その都度お知らせできるように 19 期からウェブサイト充実させて、先生方にも、前の委員にも、それから前のいわゆる研究連絡委員にも毎週のようにメールが出ておりますので、全部見るというわけではありませんが、なるべく先生方に何が起きているかということをお知らせするような体制にしているということです。

それで、きのうありましたが、きのうのいろんな議論があつて、非常によかったのがたくさんありまして、前々から会長の選出というのは何もわからないで、さあ投票しろなんて言われたってみんなわからんよというのは、それは当然のことです。そういうときに、それでは、学者の国会というわけではないのだけれど、私たちが集まってどういう英知を絞ればそういうことがなくてもそういうことが自然にわかるのかという話を考えなくてはいけなくて、そうすると、いろんな国にはいろんなやり方がありますけれども、きのうちちょっと申しましたけれども、国際学会などの会長の選挙のやり方は、みんなが 1 票でやるなんていうことは決してやっておりませんので、そういうことも参考にしつつ、ぜひなるべく早い間にそういうルール・オブ・プロシージャというのをつくって皆さんに検討していただくような、中の委員会ですらそういうプロセスについて参考にしながら出したらいいのではないかと考えております。

それから、副会長の指名というのもありますが、そのときに、副会長が指名制になったのだから、前は確かに皆さんに選んでいただいたので、ある程度のレジティマシーがあるわけで、それが指名になると、非常に強権になって、ナチのようになるのではないかとこのコンサーンがありましたけれど、決してそんなことには多分ならないと思うので、そういうときには首にできるような方法を入れるかどうかは別として、今回は時間がないので一応指名させていただきますが、どういう趣旨か、いろんなこれだから、あれだからこの人にしたなんていうことを説明していても、それはちょっとよろしくないのかもしれないので、指名をさせていただいて、総会の同意を求めるといったことがありますので、求めるためには何か言わなくてはならないかもしれないというのは確かだと思いますので、簡単にどういう人かということの説明する責任があるかもしれないということとさせていただきます。

それから、副会長が、きのう出ましたけれども、会長は定年制がありますから、定年制 70 ということは、各大学によって違いますけれども、70 歳になったその年の明けた 3 月



31 日と思っている大学もあると思いますが、そうではなくて、誕生日になった日をもっておしまいになるんだね。多分次の日から来てはいけないというか、会員じゃなくなるんだね。参加するのはいいんだけど、会員というカテゴリーではなくなるということです。

そうすると、たまたま今の新しい会員の先生のほとんどが、例えば3年任期の方、6年任期の方、3年か6年たっても70の誕生日を迎える人はほとんど今はいないと思います。だけど、これが続いていくと、6年の任期ということで流れてくると、必ず毎年10人から20人ずつぐらいが誕生日がきて、ぽろぽろと落ちていく状況がいずれくるだろうと思われまます。ですから、今はそう思っておられるかもしれないけれど、みんな任期が3年といっても3年続けられない人は必ず多くなってくる話で、会員の構成がどういうふうに定年になってくるかというのはまた全然別の話で、今回はしょっぱなだから残りそういう方がいないというだけの話で、自然にお誕生日がくるたびにその期が終わっていかれる会員が出てくるというのはいずれ出てくるだろうと思いますので、そういうときにはどういうふうに補充するのか、その補充した人はその残りの期だけをするのかという話がいずれ出てきますので、それについてはまた余り長くしていてもいけませんので、その話はまた議論させていただきたいと思います。

それから、連携会員についてはこれから議論いただきますが、会則、いろんなことが書いてあるのは、きのう御説明したように、18期の議論で私たちがいろんなところを調べて、こうした方がいいのではないかという話で、結局最終的な政治決着を見た分は210人を会員とする。だけど、法律に会員及び連携会員ということが書いてありまして、きのう吉川先生もお話しになったように、アメリカのナショナル・アカデミーとかロイヤル・ソサエティーみたいに、必ずしもここに常に来るわけではないのだけれど、そういう人たちがメンバーであるというような科学者コミュニティーのボディーをつくりたい。そのうちの実際のカウンシルのような、ある程度ここに来ていただきたいという人たちだけが仕事をするわけではありませんけれど、そういうボディーとして、例えば300人に1人ぐらいそういう会員がいるということになると、学会とか科学者コミュニティーの中で、あの人たちが会員というようなボディーだなということが見えるようにするのが1つは大事で、その数は決してアメリカ、イギリスに比べても少ない数ではないだろうということ、そのようにさせていただきたいというのが1つのポイントでしたので、これについてはこれからお話しさせていただきます。

したがって、きょう会則その他が出ます。きのう事務の方にも言ったのですが、どうし

でも事務は事務的に物を読んでしまうから、味気がなくなってしまふところがあるのですが、何のためにそういう規則が書いてあるのかということを知りやすくもうちょっと言った方がいいわけなので、その趣旨について書きますが、実はきょうのところはそのほとんどが認めていただかないと、つまり 18 期と 19 期で外の委員会でもう 1 回、18 期の議論をやっつて、これでよろしいのではないかという話をかなり議論しているのだから、これが簡単にええられる中の規定と、法律事項で省令に出ているのと両方ありますので、そっちの出る分はきょう認めていただかないと、あしたから会がええなくなってしまうんだそうですね。そうですね。

○西ヶ廣事務総長 きょうの午後からです。

○議長 きょうの午後からもう会がええない……。あ、そうですか。

ということなので、一応御承認をいただきたいという手続ですが、どうしてもこれは納得できない、これはとんでもない話だということがあれば、またそれを議論して、ええていくなり、法律に持ち上げるなりということをしていただければいいと思います。それで趣旨とか実際の内容、法律用語を書くのはなかなか、うちは法律の先生もいるので、大變そういうところは心強いんですが、そういうプロセスですので、なるべくわかりやすく説明をさせていただくようにして、細かい字句の話は法律をつくる能力のある役人の行政官と、解釈するのが得意な人は全然別らしいんですが、みんな両方できると思っていると結構間違ふということが多いということでもあります。

そういうことできょういろんな趣旨がありますが、1つ、副会長ということで、実は私もいろんなところで学術会議がえわる、えわると言っているけれど、何がえわるのかなんということは私のせいではないんで、科学者コミュニティーがどのようにえわろうとしているのかと。えわろうとしているという、学術会議という1つのオーガニゼーションというか、媒体というか、そういう組織を使つて一体何を科学者コミュニティーは全体としてやりたいのかというお互いの意思をできるだけ共有したいわけで、それは社会に対する責任、それから科学者同士のコミュニティーがいかに健全に社会の中である程度認知され、尊敬され、プレステイジがえがっていくようなコミュニティーをつくっていくか。3番目には国際的に動いている科学の分野の情報交換ということは今までやられていますけれども、むしろ地球的な規模について一体科学者コミュニティーはどのようなコミットメントをしたいのか、どのようにプライベートコーポレーションにしても、政策をつくる人たちにしても、ポリシーのディシジョンをする科学的な根拠をできるだけえせるのかというような

話が今のグローバルな 이슈ではないかと思っておりますので、そういうのをボディーに先生方と一緒に問題点を把握しながら、ぜひこれを使って科学者コミュニティー全体が、例えばイギリスであるとか、あるいはアメリカであるとかというようなナショナル・アカデミーが、それは歴史が300年か400年ありますけれども、若い学生さんや若い科学者にとっても、ああ、あれはすごいところですよということが自然に思われているような、それが社会にも認知されているようなオーガニゼーションになっていけばいいのではないかと思います。

最近ロイヤル・ソサエティーでは非常に若手の、すごくプロミッシングなサイエンティストに、10人ぐらいと言っていたかな、フェローという名前をあげて、別に何もするわけではないんですけど、ロイヤル・ソサエティーに来たときには、ロイヤル・ソサエティーのフェローの部屋やなんか使っているんだよと言ったら、選ばれたことにみんなプレステージを感じたと言っておりましたけれども、そのようなボディーになるとよろしいのではないだろうかと思います。お金も大事かもしれませんがね、やはりそういうスピリットで私たちが社会にかかわっていきたいということが大事かと思います。

この総会が成立しているかどうかということですが、きょう2日目の会議ですが、現在149名ということで、定足数に達しておりますので、これから総会の日程について御説明いたします。

総会の日程はお昼まで開催される総会がありまして、私から所信を述べさせていただいた方がいいかなと思ったんですが、きのう思いがけず話をさせていただく機会がありまして、きょう、今言っているように、あれは引き継ぎですから、これからどうしたいかということは私がするわけではなくて、皆様がどういうふうにしたいかということの目標の共有を図りたいと思っておりますので、科学者コミュニティーそのもののいかに質を上げ、それが例えば内閣府の総合科学技術会議で研究のシステムとかいろんなことを言っていますけれども、それは自分たちができるところはどんどんすればいいわけなので、そういう問題が1つ。

2番目は、社会について、子供たちの教育について、私たちは教育をどのようにふだんかかわり合っているのかというような話とか、それで、例えば毛利さんなんかともあそこの科学博物館とかいろんなところに、会員だけではなくて、科学者がそういうところに土曜、日曜に行って、子供たちのところにパーティシペートするとかという話を自発的にするが大事ですし、カナダと日本と若い女性の研究者の交換というプログラムをことしか

ら立ち上げて、まだ最初2人なんですけれど、1週間来られます。そうすると、自分の専門の分野はだれのところに行きたいですかなんていうと、こことここと言うから、そこに行ってセミナーやってもらっていますが、そのほかにその交換のプログラムで一番大事なのはホストカントリーの高等学校へ行ってその人たちがしゃべるということでありまして、それによって若い人たちがこんなに目の輝いている女性の科学者がいるのだという話をじかに接しているんな話をしてもらいたいというのが1つのプログラムで、これも自分たちでどんどん広げていけばいいのではないかなと思っておりますし、さらに国際的な枠組みではきのう言いましたように、IACという2つのレポートが去年出まして、グローバルスタンダードのようになってきて、ことしの先々週のマレニアムプロジェクトでも15のアカデミー、私どもも入っていますが、その報告書について、また資料をいろんなところで見えるようにしておきますので、見ていただければと思いますし、ウェブサイトにも出ていますが、そういうこととか、G8の話、来年のG8についての打ち合わせとか、いろんなことをやっていかななくてはいけないわけで、そんなようなことでやっていこうと思っていますので、先生方にも忌憚のない御意見をいろいろ言っていただいて、できるだけ開かれた意見の交換の場にしたいし、といっても総会は年2回ですし、皆さんが集まるというのはなかなか、今回のを見ていると、みんな大事な、非常に責任の重いポストについておられる方々も多いので、その方々がいつも出られるのはなかなか大変だろうなと思いますし、法人化された機構のトップの方もたくさんおられますので、そういう方に無理に来てくださいというわけではないですが、できるだけ意見を聞かせていただいて、そういう場をつくりたいと思っていますが、ただ、今はメールとかITの時代ですし、そのほかにこれからお話しする連携会員というのをふやしながら、いろんな人たちがパートナーとしてこのアクティビティーに参加できるようなメカニズムをつくっていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

そこで、早速議事と言ってはなんですが、そうすると、副会長の選出ということになります。これも次回までにこのプロセスについては、急に言われても何かちょっといろいろまいこと考えた方がいいと思います。つまり、会長が選ぶのもいいんだけど、各部なり何なりの方から候補者についてのサゼスションというのをつくっておいてもらってもいいわけだし、その中から選んでいただいたらいかがですかという話もちろん可能ですし、その中から選ばなくてもいいけれども、3、4人出されればその中から選んでくるのは普通かもしれないし、3人と言ったときには、1、2、3部の部から1人ずつ出すというの

は政党の派閥みたいな考え方ですね。むしろその3人は何をするのかと言えば、国内の学会、学協会の問題、あるいは科学者コミュニティーそのものに関する問題を担当しようという方であるし、2番目に、もう1人の役割は、そこに書いてあるように、科学者コミュニティーと社会との関係についての案件を専らやる方、つまり、いろんな社会とのアウトリーチ活動とか、いろんな政策についての各省庁とデリバリーするときはどうしようかというような話を担当する。科学者コミュニティー全体から何の社会にかかわるかというのは、政治の場合もあるし、役所の場合もあるし、学校の場合もあるし、科学者コミュニティーもあるかもしれない。いろんなそういうのがありますし、3人目の方は国際活動を専ら担当していただくということになると、どういう担当で選べと言われても大変難しくなると、ある部に遍在してしまうというとはもちろんないと思います。どの部にも多士済済ですので、そうなると、私としては結果として3つの部から1人ずつになるのではないかなというのが最初としてはいいのではないのかなと思います。

だから、重ならないようにしたわけではなくて、たまたまそういう方が3つの部になってしまったという結果としてですね。そういうのが1つの判断材料かなと思います。

それから、もう1つ私がいろんなところで、きょうの日経を見ると、先生方御存じかもしれないけれど、私も非常に人のうわさを気にする方だから、今度70定年にしたのはなぜかという、老化を防ぐとか、いろんな話があるのですが、日本は最高齢社会ですから、それは非常によかったと思います。だけど、任期が3年ある人を選んだのだけれど、定年制を入れたから1年しかないんだよということを書かれましたし、それはそうだと思いますね。そうすると、どういう副会長を選ぶかという話は当然それなりにみんなが見ているかもしれないし、それは先生方の責任ではないですよ。私が選べなんて書いてあるから、みんな私の責任になるので、私としては先生方の御賛同を得なければならないものですから、私の候補者のサゼスチョン、よろしいでしょうか。それから、女性が42人なんて言われているから、うーんなんていうことをやっぱり考えなくてはいけないですね。それから、会長に万一のことがあったらどうするかとか、万一じゃなくても千に一ぐらいかもしれないけれど、どうするかとか、1年先になったらどうするかときうありましたけれど、あれのときだって、今のようなやり方であれば、会長がやめるときになったら一応副会長もやめるのか、辞表を一緒に私がもらって出すのか、そういう話もあるし、次の会長を選ぶプロセス、さっき話したようなプロセスを入れてくると、その会長の人が選ぶわけだから、副会長については残りの任期をやっていただくか、全く新しくするかはその会長の専

権事項だろうと思いますが、その専権の枠組みにある程度各部から推薦者としてはこういう人はどうでしょうかねというのを数人出しておくという話も悪くはないので、そのようないろんな案を出させていただいて、それはその都度その都度変えていけばいいと思いますが、できるだけ透明性があり、皆さんの意見ができるだけ反映され、という話のチョイスを入れていくのがよりこれのカバナンスとしてはいいのではないかなと思っていますので、御意見いただければその案はつくって出そうと思っています。

そこで、今回は仕方なく、すべての責任は私にあるということで認めていただければ幸いですというようなことになるかなと思っています。それで、これ以上いろいろ言いわけがましいことを言ってもしょうがないので……。

いろいろ考えて、お1人は、きのうの発表ではちょっと違った名前で行われていた石倉洋子先生にお願いしようかなと。通称石倉洋子なんて言われていたので、官邸で辞令をもらうとき、なぜ通称なのかと言ったのですけれども、日本はそういうしきたりかなということで、もしできれば、1人は石倉先生。1部ですね。もう1人は、たまたま2部なんだけれど、浅島誠先生。もう1人は、たまたま3部になってしまうんですけれども、大垣眞一郎先生にお願いしてはどうかなと思います。

お1人ずつ御紹介というか、私の理由ですが、石倉先生は国際担当がいいんじゃないかなという話で、ずっと国際経験が長いと言えば長いんですけども、それぞれ名簿を見て簡単なバックグラウンドを見ていただければいいかなと思うんですが、私がしゃべった方がいいかな。ちょっとあんまりやっちゃうと……。お持ちですか、お手元に。

今、大事なポストで、物すごく忙しい方はちょっと今立ち上げのとき大変だろうなと思いましたが、配慮させていただきました。挨拶してもらうのはなってからならいいんですけど、まだ承認されていないんだから。私の推薦した人……。

石倉洋子さんは、17 ページ、こういう厚いのがあるかどうかわかりませんが、経営学が御専門です。もともとはこの先生は上智大学を出られて、しばらくいろいろなフリーランスの仕事をされた後、バージニア大学のビジネスアドミニストレーションのマスターコースに行かれまして、その後、ハーバード大学のビジネスアドミニストレーションのドクターコースでそれを修了されまして、マッキンゼーアンドカンパニーでしばらく仕事をされた後、青山学院大学の国際政治学の教授、その後、一橋大学の、現在国際企業戦略研究科の大学院の教授ということですので、そういう方であります。

それから、浅島先生は、前から言うとあいうえお順ですので、東京教育大学の理学部を

出られまして、東大の大学院後、ドイツに御留学され、横浜市立大学文理学部の助教授、教授の後、東京大学の教養学部で生物学、特に発生生物学をずっとやっておられる先生であります。今は東京大学総合文化研究科長、教養学部長、これは終わられたのかな。ですよ。ということでありまして、専ら発生学についてはすばらしい仕事を次から次へとやっておられる方です。

大垣先生は、42 ページにあります。現職は東京大学工学部の研究科教授ですが、都市工学といってもかなり環境の方にシフトされていることをやっておられまして、工学部の学部長もやっておられたと思いますが、これも終わっておられるんですよ。

ということで、比較的皆さん今の重責の大事なポストというわけではないので（笑声）いやいや、つまりオブリゲーションとして、大事じゃない人という意味ではないです。オブリゲーションとして比較的こちらへの時間を割いていただけるのではないかと。やっぱりアドミニストレーションを直接今担当されている方は非常に大変だと思いますので、むしろそういう方は避けた方がいいのではないかなと思ひまして、このお3人を推薦させていただいたらどうかということですが、いかがでしょうか。御質問、その他について、コメントいただければと思います。（拍手）

皆さん、お受けしていただいてしまっていいんですか。私、こんなこと言って、何を言っているんだと言っているかもしれませんが、よろしいですか。

もしよろしければ、お1人ずつ、あいうえお順でいくか。では、浅島先生。

私は、浅島先生には科学者コミュニティーの学協会の問題、自分たちのオートノミーの問題とか、そういういろんな話があると思いますので、その辺を中心に担当していただきたいと思っております。大垣先生には、社会に対するいろんな話というのは、いろんな側面があつて、これも大変だと思いますが、それを担当していただき、石倉先生には国際担当をしていただこうと思っております。

ということですが、よろしいでしょうか。そういう担当だということでお引き受けいただいてよろしいですか。

では、3人、こちらに来ていただいて、ここで自己紹介しながら、なるべく皆さんにたなごらしにしながら議事を進めたいということにいたしましょう。よろしいでしょうか。

〔拍 手〕

○議長 どうもありがとうございます。

○浅島副会長 ただいま会長から指名されました浅島です。

青天のへきれきでありまして、いろいろな意味でこの 20 期の大改革の学術会議に対して本当に私が適任かどうかということについてはいささか私自身疑問を持っています。僕自身、第 2 部の生命科学の方にいるわけでありましてけれども、生命科学というのは、医学、農学、薬学、歯学、生物学、その他いろいろな多くの分野を含んでおりまして、そういう中で本当に私自身がそういう意味で適任か、あるいは能力があるかということについては自分自身も自問自答しておりますけれども、黒川会長からの御指名でございますので、精いっぱいやっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。(拍手)

○石倉副会長 石倉洋子でございます。どうぞよろしく。

私は専門は経営戦略なんですけど、きのうちらっと黒川先生にレセプションの場で副会長にと言われて、冗談じゃないかなと思って、ビジョンとしてはきのうの吉川先生のお話とか、黒川先生のお話とか、国際的に今そういう課題が非常に多いので、もう少し日本の科学者コミュニティーの存在感を世界に発信するということはもっともだなと思って、すぐその気になるので、昨日も全くその気になって、一方では、いろいろな会議に出ますと、日本人の人が余りいないので、余り存在感がないのではないかなというふうにも思っていて、結構それについていろいろなところで存在感がないですよねと言っていたら、降ってきたというのが真相です。

それで、きょう、本当にできるかどうかちょっとわかりませんが、やってみるかなというのと、それから、私、初めてですし、余り学会で知られている人では全くないので、そういう意味では困ったなと思っているのですが、それでもよろしければというふうに思っています。それで、先ほど余り責任がほかにはない人と言われたので、それならちょうどいいやと思っているのですが、そのあたりで勝負しようかなというふうに思っております。

それから、多分私は今回女性がふえたということがありますので、それを代表するというのが 1 つの大きな役目だと思ひまして、そういう意味では少しでもやらせていただきたいと思っております。

選択は、先ほど黒川先生がおっしゃいましたけれども、すべてこの方の責任ですので、選んだ人が悪い場合はこちらに文句を言っていたらいいと思っております。しかし、私は余り学会とか経験もありませんので、皆様方、いろいろと御支援をいただきながら、それからいろいろ助けていただきながら少しでも務めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願い申し上げます。(拍手)



○大垣副会長 指名を受けました東京大学工学部都市工学専攻の大垣でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

今お2人の副会長がおっしゃったことをそのまま繰り返すことになりますので、全責任は現会長にあります。非凡なる会長のもとで平凡な私がどこまでできるかわかりませんが、多分短い期間だと思いますが、微力を尽くしたいと思います。よろしく御協力をお願いいたします。(拍手)

○議長 皆さん確かに学術会議の会員というのは何かあって、会員になったことがないし、いろんなところで研究連絡委員会なんかで関係したり、国際会議のオーガナイズーションなどで一部かいま見たようなところがあるかもしれませんが、むしろフレッシュな顔で、今役職があるのは国立大学の法人化とかで大変だと思いますので、むしろそうじゃない方である程度お知恵を拝借しながら先生方と新しい学術会議の方向を模索していければいいなと思っておりますので、ぜひいろんなところで御支援、御意見をいただければ幸いです。と思っております。

それでは、そういうことで、このまま続けてよろしいですかね。

## 提2 日本学術会議会則の改正について

○議長 それでは、早速にきょうの案件にいきまして、会則、細則案の採決ということがあります。この会則は実は法律に基づく規則で、総会決定が必要な事項であります。ここで決定して承認されないと、恐らく午後からの会が開催できないというような、国の組織というのはそういう面倒くさいところがあるので、実を言うと、先生方に十分に根回しとかそういう話をして、国会であれば、議員さんにいろいろ陳情したり、みんなが走り回っているわけですが、それほど品がなくてもちゃんとわかるのではないかというふうに思っているのだと思いますが、会則についていろんなことをまずしゃべりますが、そちらがしゃべりますか。

それでは、きのうの話も含めてそちらからこの規則の趣旨、その他について概略説明していただきます。よろしくお願いいたします。

○西ヶ廣事務総長 特にきのういろいろ御質問があつて、どうしようにしようかなということで一晩じっくり考えてみるというふうに申し上げまして、事務局内で考えたのですが、まず学術会議法というのが国の法律としてありまして、それに基づいて会則を

決めているというところを御理解いただきたいと思います。

まずこの参考 11 というのがありまして、参考 11 の中に学術会議法が書いてありますが、きのう種々御指摘のあった点、必要と認めるときは権限を幹事に委任することができるという書き方なんですけれども、それについては参考 11 の頭の方ですね。日本学術会議法、この第 14 条というところがありまして、1 枚めくったところなんですけれども、参考 11 の日本学術会議法、1 枚めくった第 14 条ですけれども、14 条の 3 のところですね。そこで「日本学術会議の職務及び権限の一部を幹事に委任することができる」というふうに記してあります。つまり、きのういろいろ御指摘のありました総会の権限の一部を委任することができるということにつきましては、既に国会を通りました去年の法改正で幹事に委任することができるということが記されておりまして、それに基づいて会則を決めて、どの事項を幹事に委任するかということを決めようというのがこの会則の趣旨です。

それが会則の方の第 19 条なんですけれども、したがってここにまたもとへ戻ってしまっていて、法と同じように必要な場合には委任することができるというふうに書きますと、法体系がおかしくなってしまうという形になりますので、この第 19 条においては、法第 14 条の第 3 項というのは先ほど申し上げました日本学術会議法ですけれども、法第 14 条第 3 項に基づいて委任することができると書いてあるので、次の事項を委任しますということを書いているのが会則……。

○議長 資料何番……。

○西ヶ廣事務総長 資料 5、第 9 ページです。

資料 5、第 9 ページですが、それが会則の趣旨であります。

9 ページの中に、では、何を幹事に総会から委任するかということが列挙してあるのですけれども、この会則に言う第 2 条の対外的な意思の表出。それから、会則の第 3 条に国際活動についての規定がありますけれども、第 2 条、第 3 条に言う対外的な意思の表出、国際活動、これに加えて 3、4、5 のところに書いてありますが、これは法と書いてありまして、法はまたさっきのものに戻りまして、日本学術会議法そのものを言うわけなんですけれども、法第 4 条に言う諮問に対する答申、法第 5 条に言う勧告に対する事項、それから第 6 条、第 6 条の 2 というのは政府に対する説明を求めることができるとか、そういった意見の提出をできるとか、あるいは学術に関する国際団体に加入することができるというように書いてあるわけなんですけれども、こういった日本学術会議の活動の多くの意思決定、対外的な意思の表出を幹事に委託するというのをこの会則で決めようというも

のであります。

そうすると、きのうの議論のように、総会が決めるべきであって、幹事会にこれらを委任することはおかしいのではないか、丸投げしてしまうのはおかしいのではないかという議論が出てくるのですけれども、それにつきましては、今までこの日本学術会議の運用として総会が年に2回しかございません。今までは、第20期になるまでは毎月開催している運営審議会というのがございまして、その毎月の会合で大まかなことを、あるいは細かいことを決めて、その結果を総会に報告して、了承を得ていたわけですが、今回、より迅速な意思決定を図る、あるいはその時々のカレントアフェアーズに対する意見を対外的に表明するといったようなことが求められるようになり、それにこたえていくために、単なるアドバイザーの機関ではなくて、意思決定能力を持った幹事会、つまり運営審議会から幹事会に改組しろということが前期の申し送りで行われておりました、その結果、これらの事項について年に2回しか行われない総会から毎月行われる幹事会に意思決定を委任するというのがこの会則の趣旨であります。それをお諮りしているわけでありまして、

ですから、当然今までの運用からいたしましても幹事会で行われた意志決定については迅速に次の総会に報告して了承を得ておりますし、また総会が開会されている時期においては、直接総会にお諮りして対外的な意思の表明をしておりますので、従来運営審議会で行ってきたものを幹事会という形で強化された形でこれを決めていただくということを提案しているものであります。

以上です。

○議長 今までの運営の仕方が総会を待っていると決まらないことが多いので、そういう話で、運営審議会ということでやっていたけれども、そこは総会の会員がそれぞれの部を通じて連絡ができていますので、その辺をどれだけコミュニケーションをよくしていくかというのは大事ですけれども、プロセスとしてはそのようにという話で今までやっていたので、対外的には何か必要があったときにはなかなか反応しないねという話が結構ありまして、これをつくった趣旨はそういうところにあるので、きのうのような法律論議になると私どもはわからないので、広渡先生、何か一言ありますか。

○広渡清吾会員 きんのうナチスの全権委任法を引き合いに出されて多少びっくりされた方もいらっしゃると思いますけれども、ナチスの全権委任法は実は国会がヒトラー内閣に法律の制定権のみならず、憲法改正の権限まで与えたので文字どおり全権委任法ということだったので、今回のこの規定は別にそういうところまで含んでおりません、

会則や細則の改正についてはもちろん総会の固有の権限でありますし、先ほど事務局長が御説明になりましたように、この規定は機動的な学術会議の意思決定を図るということで、もともと今回の改革に結びついたもとなった考え方の中に、これまでの総会中心主義について検討を加えて、もっと機動的な学術会議の執行体制といいますか、活動体制を確立するという、そういう提言があったのを受けて改正規定が入って、今回の提案になっていると思います。

きのう問題になったのは、幹事会に総会が権限を委任するという点だけではありません、しかし、それによって総会が持っている権限が全部幹事会に、つまりこの規定の内容に即してですけれども、主要には意見の表出というところにあります。それでもって総会の権限は全部幹事会に移って、総会は何もできないというわけではない。総会が適切に対応できる時期があれば、総会で審議をして意見の表出をする。特に勧告などはそうだと思いますけれども、そういうことによって意見の表出の基礎がもっと固められるということがあり得るわけなので、排他的に、つまり全部幹事会に移すという規定ではないということは今事務局長が御説明なさいましたので、その点についてもっと明確にこの 19 条に条文をつけ加えたらどうかというのがきのうの大体の御発言の趣旨でしたけれども、今事務局長の御説明でその点は十分にこの規定でカウントされていて、運用上もそのように理解できると。これは従来の学術会議の慣行で、総会をなるべく大切に、そこで議論していこうということがあった。その趣旨は十分に今後の運用の中でも追求できるということでございましたので、私はこれでよろしいかと思います。

○議長 そのほかのコメントございますでしょうか。

○柳田充弘会員 私も文言などについてまだ少し改善の余地はあるかもしれませんが、いいと思っているのですけれども、それよりもむしろこれを例えば年間 2 回の総会が幹事会の決めたことの報告の時間が大量にふえまして、実質的に総会が報告だけで形骸化していくということを非常に心配します。それを避けるためには私はやっぱり電子化が一番考えるべきで、幹事会で報告したことはすべて事細かに会員にメールで知らせ、それで総会のときには極力報告時間を、私も大学に長くおって、報告時間が長いのが一番会議をだめにするので、ぜひそれを、もうそれはしないと。文言だけにして、内容はしないと。いうふうに、そういう形で、これだけの方が大勢集まったときに実質的なきょうみみたいなこういう議論をする時間を極力ふやすような方向で、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

○淡路剛久会員 今の御意見に賛成なのですが、世間で非常に価値判断が分かれているような問題で、逆に幹事会がそれについて何かある意見を出すということにちゅうちょする場合もありますよね。一体会員がどういうふうを考えておられるのかということがやっぱり知りたいということもあると思いますので、できたら事前にもメールでこういうことを今審議しているのも、もし意見があれば参考にしたいと、そういうこともやっていただければと思います。

○議長 ありがとうございます。

そのほかに。

よろしいでしょうか。

今、先生方がおっしゃったとおりだと思います。総会というのは本当に忙しい先生方に年に2回来ていただくということは、できるだけ議論の場にした方がよくて、実際の議事録その他についてはメールでなるべく出して行って、ウェブサイトをいかに充実させるかが大事だと思います。メールにたくさんの方が書いてあるとみんな見なくなりますから、メールではこういうことが書いてあるよという話で、ウェブサイトを指示するという話が一番よろしいかなと思いますので、柳田先生おっしゃるとおり、来たときには皆さんはそれを承知の上というか、読んだ上でやるというふうになると、そのとき見ていろんな文句が出るというのは審議会なんかでも大体そういう話が多いんだけど、できるだけ先生方とのコミュニケーションをよくするというのと、先生方の方にもある程度出てきたことで、総会の時間はなるべくこういう珍しい時間にいろんな先生方の意見を建設的に持ち出す場にしていきたいというのは大事なことだと思います。

それから、今のもう1つの御意見の大事なことは、これからの委員会が運営委員会というか、そこだけでぼんぼん何かやっちゃうわけではなくて、むしろいろんな委員会の報告とか提案というのが出てきますので、それをそこで承認したことについて出すという話です。その話のプロセスもできるだけ透明性を持って、どういう委員会で、だれに参加してもらおうかという話も、18期のいろんな調査でよくわかったのですけれども、アメリカのナショナル・リサーチ・カウンシルなどでも非常に透明性が高いプロセスでやっていて、「日本の計画」とかそういうものも出た後でレビュー委員会をつくって、必ずそうではない人について、本のエディティングと同じですが、いろんなコメントをもらった上で最終的なエディターをやる人が委員会のチェアマンですけれども、入れる、入れないという話をいろいろ決めて最終的に出すというような話が例えば幹事会での承認事項になってき

て、それを出すというような格好になるので、恐らく皆さん余り知らないでぼんぼんと出ているということはほとんど少ないと思いますが、そういうことがある場合にも十分にコミュニケーションをとりたいと思います。

○海部宣男会員 済みません。きのうは欠席していましたので、この議論に参加はできなかったのですが、今の御議論、ある程度わかりましたが、幾つか出た意見の中で重要なのは機動性を高めるということは私も大事だと思いますし、それからもう1つ、今会長がおっしゃったと透明性を高めるということ、それからメールの活用は非常に重要なことであると思います。幹事会で決定される前にさまざまな意見を聞かれるということを前提として、私はそういう形でやっていただければと思いますが、ただちょっと気になるのは、私は法律はわかりませんので、9ページに書かれている「法第3条第1号に規定する職務のうち、第2条の意思の表出に関する事項」とあるこの「第2条の意思の表出に関する事項」というのは、日本学術会議法をいただいたのを見ますと、どの部分に当たるんでしょうか。

ついでに、時間の節約のために私のもう1つの疑問もついでに申し上げておきますと、このことは権限を幹事会に委任するのだけれども、このことが意思の表出を総会がしないということの意味しているわけではありませんね。そのことは確認しておきたいと思いません。

○西ヶ廣事務総長 今の海部先生の御指摘の、順番を入れかえまして、後の方からいきますけれども、ここの総会の以下の権能を幹事会に委任しても、それは先ほど申し上げましたとおり、総会が意思を表明することを妨げるものではありません。

それから、前の方に戻りますが、これはちょっと私もよくわからなくて、きのう大分悩んだのですけれども、第19条、9ページですね、この書き方なんですけれども、ここは条文を引用する際に、「法第3条」と書いてあるところと、単に「第3条」と書いてあるところがありまして、法の第3条とか法の第4条とか書いてあるものにつきましては、この親になっている日本学術会議法のことを言っております。そして、今御指摘のありました会則の第19条ですね、9ページですけれども、9ページの19条の第1項ですね。この中で、「法第3条第1号に規定する職務」というのは、この場合の「法第3条」は日本学術会議法のことを言っており、その次、続いて「第2条の意思の表出に関する事項」と書いてありますが、この「第2条」の方は日本学術会議法のことを言っておりませんで、この会則のことを言っております。したがって、会則の前の方に戻っていただきまして、

第2条ですけれども……。

○議長 4ページですね。

○西ヶ廣事務総長 はい。

4ページですね。4ページの「要望」「声明」「対外報告」「回答」、これを指しております、「意思の表出」というのは。

以上でございます。

○議長 実際に19期に起こった、海部先生へのお答えですが、政府では、大都市の災害のいろんなことをちょうど政府としてやっていました。ちょうどそのときに私どもも災害のいろいろな研究連絡委員会ですとその提言を立ち上げておりました、それができ上がって、あのときは尾島先生が委員長だったような気がするのですが、それがちょうど政府が最終的に出てくる直前に私の方も総会がありましたので、これは勧告にしたいなという話はその幹事会で決まってきました、総会があったので総会で議論していただきまして、ちょうど政府がそれを出したいというときに一番合うので、その場合は勧告として出させていただきますということがありますが、そのほかのときはそうじゃない判断はあると思います。

○海部宣男会員 大体今のことでようやく理解できましたが、したがって、この4ページの第2条というところを見ますと、「要望」「声明」「対外報告」、どれも非常に重要なものもあるかと思うわけであります。ですから、先ほど私がお聞きしたとおり、幹事会に委任するのですけれども、重要なものについてはできる限り総会に諮りながやるという精神を前提としているということをお願いしたいと思えます。

○議長 それはそのとおりだと思います。

○平朝彦会員 海部先生の言われたことのフォローアップなんですが、今の委任した事項というのが非常に多くのことを含んでいて、ある意味では日本学術会議の主なアクティビティーのほとんどが幹事会に属するというふうに私は読み取れるんです。そういう重要なことをやっていただきますので、先ほどから何回もコメントが出ていますように、やはりメール等々も含めて会員にはっきり周知していただくということ、場合によっては小泉さんの郵政改革ではありませんけれど、事前に幹事会で問題になって、決着がつかないようなときには、臨時のメール総会のようなもの、どういうメカニズムかわかりませんが、そういうようなものをフレキシブルに使っていただいて、最大に会員の声を反映するというのをぜひお願いしたい。そういう前提のもとに私はこれに賛成いたします。

○猪口孝会員 19 期のときに運営審議会に参加して感じたことがあるのは、作業量が多いということで、幹事会の作業量が物すごく多くなると思います。とりわけ透明性を要求するということは私も大賛成で、機動性を高めるというのも大賛成なんですが、その引きかえとして、幹事会の作業量が物すごく多くなりますから、会を開く頻度も物すごく多くなりますので、それについて全部 e メールというわけにもいかなくて、e メールでみんな死にそうな人ばかりいるので、もうちょっと何か工夫しないと、幹事会にぼーんと投げて、ひっくり返っている人がいっぱいいるという感じが出てくるみたいなことがあれなんで、何か工夫が必要だと思います。とりわけ幹事会は結構大きくて、16 名になっているわけですから、もう出ていだけで死に物狂いの人がもともととなっているわけですから、ましてや e メールで運ばれても、あけるのさえもう死にそうで、ましてやアタッチメントをあけるなんていったら考えられないというような感じになると思うんですよね。そこら辺、ちょっと権限移譲と幹事会に権限集中というのが透明性、機動性を上げるのは大賛成なんで、それを工夫しないと、せつかくこれは機動性を高めるとか透明性を高めるという、僕はこれは全面的に賛成なんですが、ちょっとした組織上とか、運営の工夫をしないと、むしろわからなくなってしまうという感じがちょっとしました。

以上でございます。原案自体は賛成です。大賛成。

○議長 これは 18 期、19 期にいろんな委員会にかかわっておられた方はわかるんだけど、出てくるものが幹事会で別につくるわけではなくて、いろんな先生方のパーティシペートしている委員会がつくってきたものを最終的にこれをどうしようかという話を出すわけですので、その間に突然出てくるわけでもないし、何回かのステップがあつてこういうことをやっていますよという話は皆さんに伝わりますので、それを十分にコミュニケーションする話と、やっぱりウェブサイトを実質させておいて、メールでここにこういうことがありますから見てくださいというような話をするのがすごく大事なかなと思いますので、その辺は皆さんで工夫して、こちらも工夫してやらせていただいて、作業量が多いためにやるわけではなくて、コミュニケーションをよくするためにやるということでぜひ考えたいと思いますし、事務方もそれについては十分に理解していると思いますので、そのようにさせていただければと思います。

そのプロセスが突然出てくるということではなくて、今までもどうしてもこのとき何かやらなくてはならないなというときは会長コメントという格好で私の個人的な責任で会長コメントを出させていただいております、ウェブサイトを見ていただければわかりますが、



そのときそのときで会長コメントとして出しているという格好にさせていただいております。

よろしいでしょうか。

きのう法案事項が出ましたから、この精神をどうやって生かすかというのは私ども全員のことで、特に幹事会の人たちのそういう意味ではいかに皆さんによりよいサービスとってはおかしいですけど、科学者コミュニティー全体をそういう社会との接点にするキャタリティックな機能としてどうするかという話のやり方の問題ですので、いろいろお知恵をいただきなら、それから今までの経験を生かしながらこの精神を生かして、この精神を悪用するという事は決してするつもりもないと思いますので、その辺は先生方でぜひ皆さんがチェックしていただければいいのではないかなと思います。

よろしいでしょうかね。

○西ヶ廣事務総長 いろいろ御指摘をいただきましたけれども、事務局といたしましては機動性のために透明性が犠牲になってはいけないと思っております。今、猪口先生からも御指摘がありましたように、eメールを活用して、幹事会の様子がもう少し大局的に会員の皆様方にわかるように工夫したいと思いますので、今の御議論は十分踏まえて対処したいと思っております。

○議長 そのほかに事務局として今までのところで資料5の会則全体についてほかに問題というか、議論しておいた方がいいようなことがあるのではないかという気がしないでもないのだけれど、それはどうだろうか。例えば連携会員の話とか、それはないですか。

いいですか。

つまり、これを承認していただくというプロセスはここでなくて、もっと後にしますか。しておいてもらわないと午後開催できないんでしょう。

だからこれをそれで承認してしまったことに一つ一つ案件事項を議論しないというか、説明をしないで、これでよろしいかと言っているだけでは済まないかもしれないなというような案件はないですか。懸念するような事項、あるいは議論しておいていただいた方がいい事項。それはないような気もするけれどね。ないのを確かめておきたいんですよ。

どうですか。企画課長としては。

○村井純会員 これは方法論のことで申しわけないんだけど、今回民法も改正して、公益法人のいろいろなこういう総会のあり方だとか、そういうことの電子化がついにできることになり、今の議論を聞いているとやはりいろいろなこういう総会での意思決定だと

かそれぞれの方法での意思決定の中に効率いい方法を入れられると。今のお伺いしていて、僕、ちょっと気になったのは、電子メールとウェブだけが今の電子的な手段を使った意思決定の方法かなという、やっぱり今は商法の方では例えば取締役会の参加であるとか、そういうのが全国に、遠隔からの参加がどういう条件でできるかというようなことができる中で、効率のいい意思決定のプロセスというのがつくられてきたと思うんですが、そういうことを、どうもきょうの議論を伺っていると、僕も初めてなのでよくわかりませんが、その辺がもうちょっとインプルーブする可能性があるのかなということで、それを検討していく必要があるかなと思いました。

○議長 ありがとうございます。

そのほかに。

よろしいですかね。

そうすると、かなり 18 期、19 期、それから 19 期のほかの委員会、外部の委員会から出てきたいろんな案件、その間に 19 期のいろいろな会員の方を部を通してずっといろんな意見をいただいてきて、そのほかにいろんな委員会があったので、そこからの検討事項をどう反映させるかということをお大分議論していただきまして、それをこの中に入れて、法体系の中に組み入れたという趣旨でございますので、きょうのところは資料5としては会則ですので、これを承認していただくということで、差し当たり午後はスタートさせて、まだ問題があるというのは運用その他でやれることはかなりできますので、これで認めていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

それで、採決をするのにはよろしいかということがまず大事ですが、よろしいですかね。よろしいですか。

〔拍 手〕

○議長 ありがとうございます。

しかし、これは総会ですから、この採決は、会則の 32 条というのがあるのだそうですが、総会において出席会員の3分の2以上の賛成がなければ認められないと規定されていますので、採決は挙手ということでしたいのですが、よろしいですかということで、挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長 どうもありがとうございました。恐らく勘定しなくても3分の2以上ありましたので、ありがとうございました。

ということで、会則にして、これを決めさせていただいて、この後さらに続けたいと思います。

### 提3 日本学術会議細則の決定について

○議長 それでは、その次の案件、そちらでどうぞ。

細則についてというのは、今度、資料は何ですか。

資料6……。ちょっと説明してよ。

○河野長会員 議長、済みません。

議事の運営の仕方についてちょっと私はコメントがあります。というのは、きのうもそうでしたけれども、挙手を求める場合に賛成についてだけ挙手を求めておられて、反対、保留というのをやっておられませんけれども、やはりこれはちゃんと反対と保留の挙手を見て、それで絶対多数である、あるいは過半数であったということを認定していただく方が適当であると思います。

○議長 もう1回やりましょうか、今の。

いいですか。

済みません。申しわけありませんでした。ありがとうございました。

○武川企画課長 総会の提案事項が2つございまして、提案の2は先ほど採決していただきました日本学術会議の会則でございます。資料6の方に提案の3といたしまして、日本学術会議細則の決定についてというのがございます。

御説明はきのう会則とあわせて説明させていただいております。

○議長 わかりました。

これは資料6というのがありまして、これもいろいろあったのですが、きのうも御質問がありました。これの一番最後に、趣旨はこういうことです。

今までのいろんな話を聞いていると、趣旨を説明しなくてはちょっと御理解いただけないかなと思ったけれど、この30の委員会というのをつくったらどうかという話であります。機能別委員会というのが別表の2で、5ページ、それから別表の3というのは分野別と言われる委員会でしょう。分野別と書いてあるわけではないけれど、そういう委員会がありまして、これの考え方はこういうことです。

1つは、5にあるのは、今できてくると、午後から早速こういう委員会を立ち上げない

と、つまり科学者委員会というのは、先ほど言った科学者コミュニティー自身に内蔵するよういろいろな問題を継続的、持続的にやりながら、皆さんとまた議論を進めていくというよういろいろなことがあります。

それから、選考委員会は、先ほど言ったこれからの会員、あるいは連携会員をどうやって選んでいくのかという話がありまして、これも 18 期でいろいろなアカデミーの調査をしております、国によって違いますが、そのやり方について co-optation という方法になります。つまり、それぞれの先生がいろいろな学協会からノミネートされてきているというやり方ではなくて、むしろそういうところからもちろん参考になる情報ということはいただくことは可能でありますけれども、どのようにするかということを考える方法でありまして、できるだけどういうふうにやっていこうかということを考えていただきたいということを含めて、そういうことにかかるいろいろなことを検討する委員会。

企画委員会は全体の企画ですから、幹事会と違って、委員長は私ですけど、幹事だけではない、いろいろな委員の参加ももちろん可能でありますし、科学と社会委員会というのは、もう 1 人の副会長が担当される科学と社会についてのいろいろな状況について検討する委員会ということになります。もちろんこの委員を先生方の方から推薦していただくということと、国際委員会になります。

国際委員会は、歴史的にどうしても学術会議が対応していたいろいろなユニオンがございますから、その委員会はすぐ立ち上げないと継続性がなくなってしまうので、非常に困るので、これも国際担当の委員会でやって、それぞれの委員をまた先生方に推薦していただくというプロセスが、認めていただければ、午後の部会でそれが始まるということになります。

それが 1 つ。

もう 1 つ、6 ページの別表 3 ですが、これはどうしてこういうふうにしたかという話があります。浅島先生がきのう御質問になりまして、それぞれ名前を自分がこれだとどうなるのかなと考えたときに、これはちょっとおかしいのではないかと、この名前は何だということが必ずあると思います。だけど、それはその先生たちの分野全体の総意としてあらわしているんだろうかという話もちろん出てきますので、これはある程度 18 期、19 期、それからさっきの 30 人の吉川委員会の委員会でもどうやって先生たちを選ぶかという分野を、どんなことをしたらいいだろうかということに相当にみんな知恵を絞ったはずですし、30 人の先生方の選考委員というか、先生方を選ばれた先生がどういう割合で、

どうしてああいう人たちになったのかという話も猛烈にブレインストーミングして、そういうふうにしたのは、データベースが科研費の細目とか、今までの学会、協会の名前とか、それから今までの研究連絡委員会がどのような構成になっていたかとか、いろんな組み合わせがもちろんできるわけです。そういうことを考えながらあの30人になって、あの30人がまた同じ作業をいろんなことを繰り返しながらトライ・アンド・エラーをしまして、30人が選ばれた理由になった区分というのは全然あの先生たちは知らないわけですが、それでこのような現在の分布になったというのがあります。

そうすると、そこで出てきた両方のいろんな案が出てくると、この30に差し当たり分けるとなると、なぜ30かという、きのう吉川先生がおっしゃったように、いろんな学協会が、学協会をつくるのは自分たちで、もちろんサイエンスの分野ですから、つくるのは自由です。だけど、つくって、会費を取って、それを維持するというの自分たちの責任なんだけれども、たくさんの方がたくさん学会に所属していると思います。恐らく分野によって違うと思いますが、3つも4つも5つも6つもやって、会費を払っているのは、自分たちがボランティアにやっている学会の存在は何のためにやって、何で会費を払って、何で毎年どこかに行くのかという話の問題が今問われているわけです。それはサイエンスのコミュニティー自身の問題です。

そうすると、きのう吉川会長もおっしゃったように、何で日本はこんなに学会が多いのかという話が常に出てくるわけで、それは自分たちの責任じゃないのという話は一体何なのかという話が学術会議で何とかしたらどうでしょうと、何で学術会議のせいにするのだということはしょっちゅう言っているんですが、自分たちでできないことを人のせいにするなどというのはすごく大事ですが、そういうわけで、できるだけ大きくりに今回はして、いろいろあると思いますが、その中でいろんな小委員会とか幾つかつくるのは自分たちでどんどんやってくださいと。だけど、会則としてはこのようにしておいたらどうかということでもあります。

それから、もう1つ、いろんな方がいろんな分野のキャリアを積んでいくと、もともとは違ったディシプリンなんだけれど、例えば研究が主になってくると違ったディシプリンの方にだんだん融合して出てくるという人は幾らでもいます。そうすると、1つということとは極めて難しいという人もいるだろうと思います。それは先生方との御相談ですが、少なくとも最初はこれを認めていただいておいて、これをどうするかというのは、きのう紙があったと思うんですが、どこに属しますかということをおっしゃっていますが、それはアメ

リカなどを見てもそうですが、大きくりにしている分類を見ていると、例えばフィジックスであるとか、ケミストリーであると、もともとのアイデンティファイできるようなディシプリンが多分あると思います、お一人一人。だけど、キャリアが10年、20年すると、またそうじゃないところにも結構自分のアイデンティティーがかなり生まれてくる分野も多分ある人もいると思います。ですから、きのうは差し当たりお1つどこでしょうかというよなプライマリーの自分のアイデンティティーがどこかということと、恐らく先生方の御意見をまたきょうの後で何うプロセスをしたいと思いますが、十分議論した方がいいわけで、例えば2つとか、2つまでは1番、2番ということ、所属ですね、自分の所属するアイデンティティーはどこかということで、対外的には、私は1部の会員ですということは余り意味がないと思うんです。だから、きのう議論したのは、1部、2部、3部というのは、自分はどこの選挙区から登録するのかということを行っているだけの話で、入ったら自分のディシプリン、つまり私はこういうディシプリンの委員会の構成メンバーですというふうに言った方が外には恐らくわかりやすいのではないだろうかということで、このように考えたということです。

これは議論しているとどんどん進んでしまって申しわけないのですが、したがって、特に1部と言われる人文・社会系はかなり細分化されて、お互いに極めて違う分野が多いというのは十分承知しています。そういう書類はたくさんいただきました。だけど、そうなってくると、際限なくどこでもそんなにできるなら私もというのがなぜか出てきてしまっていて、したがって、その中で、大きくりにした中で、幾つも分ける分にはその人たちのオートノミーということでよろしいのではないかと思います。プライマリーにはどこのクラブに所属しているんだよというような意味であって、そうすると、その広い分野の、例えば地球惑星科学というと、地球惑星科学の広い分野に属しているプライマリーの人と、セカンダリーの人がいてもいいと思うんですが、そういう分野に関する社会的な問題とか、研究の問題とか、いろんなテーマについてはこの人たちが一番知っているわけなので、まず外とのそういう話をすぐに受けて、こういうことが必要じゃないかということ、内部だけでも議論してもよろしいし、あるいはこういう課題でぜひもうちょっと横断的な委員会をつくって、何かの提言をまとめて、半年ぐらいで出しましょうという話をしてもいいわけなので、そういう機能をするようなプライマリーの先生方の戸籍を登録していただきたいというような意味だと議論していたところです。

ですから、差し当たりこれを認めていただいて、なぜもっと分けなくてはいけないのか

という話は、実は予算の制限もあるからです。つまり、委員会の先生方が集まってくるときの出張旅費という話の制限があるので、あんまり際限なく分かれるとマネジメントしにくいということがありますので、その辺も考えて一応 30 ということで今回認めていただけないかというのがこの趣旨でございます。

○永原裕子会員 御提案に関しては多分前回の期にも十分検討されて、この 30 の分野が提案されたので、今御説明があったように、我々がこのどれかから自分の適切な場所を選べと言われれば、では、私はこれにということは可能だと思うんですが、ちょっと問題になるのは事前に配付されました資料で既にこの名前は示されていて、それに該当する前期までの研連とかいうのが対応表がありまして、あれとの関係が多分ちょっと問題になるかと思って、私の関連する分野でもここに割り振られては困るとおっしゃるような分野の方とかおられて、ですから、今議長から御説明があったように、今我々がこの中から自分の適切なレジストレーションを決めると言われれば、多分皆さん問題がないと思うんですが、あの事前配付資料との関係で、あれは今後においても変更が適宜可能であるというのであれば問題はないかと、今後においてあれは検討事項であるというのであればよろしいかと思うんですが、あそこも含めて今これを決定ということになりますと、少し検討させていただいた方がよろしいかなと思うんです。

○議長 それはおっしゃるとおりだと思います。この委員会という名前がついているからやりにくいのもかもしれないんだけど、よその国を見てみると、会員の 카테고리 というのがずっと出ていますね。そうすると、フィジックスとか、ケミストリーとか、バイオケミストリーとか、そういうカテゴリで入っているわけで、それ以上細かくはなっていないんですね。つまり、そういう分野の人、そこから選んだわけではないのだけれど、選ばれた人はカテゴリで選んだわけではないのだけれど、非常に素晴らしい業績を残した人を co-optation で会員にしているわけですね。その人が入ったら、あとはどのディシプリンですかと。どこかのクラブに属してないと、ナショナル・アカデミー、ミステレーニアスというのがあってももちろん構わないのですけれども、そういうふうな分け方をしているので、それが際限なくたくさんになると、どう見ても外から見るとわかりにくいという話が 1 つあります。

そういうわけで、大きくくくるとこのぐらいにして、どこに会員が戸籍というか、自分のディシプリンはこういうところの広い中の 1 人ですよとっていただきたいということで、委員会とつけちゃとこういうふうになっちゃうのかなということで、委員会という名前で

なくてもいいんですけど、委員会で今つけさせていただいたらどうかということです。

今の御質問は先ほど言った、出した書類がどうだったか、余り覚えていないんだけど、それが今までの研連とか科研費の細目とか、口座の名前とか、いろんなことがありますよね。ああいう話とどういふふうにそれぞれ合うかということは物によって物すごく違って、それを大ざっぱに30に分けると一体どうなるかという話がさっき言った30人を選ぶとかいろんなところで猛烈にやって、先生方を選ぶプロセスで物すごくそれがあって、どうやったら何かバランスがとれたので、1、2、3となっているのだけれど、これをもう1回ディシプリンしたときに、一体何が出てくるかというもののかなりブレインストーミングした結果が30という話で出しているわけです。細分化するとき、またここはどんどん分けていきましょうという、また同じことが起こるかなという話なので、それは私どもがどういふふうにするかという話はあると思います。

○永原裕子会員 済みません。ちょっと趣旨が正確に伝わらなかったかもしれないんです。

この30の分野についてどうこう言っているわけではなくて、これはこれで選べと言われれば多分我々は選べます。

ただ、問題は、事前配付された資料の中に、過去の、例えば19期までの研連のどの研連はここという対応表が実はありまして、それがそこまで含めて今ここで決まるのだとすると、そこにはもう少し今後に自由度があるのかどうかという質問です。

○議長 これはこだわっていただく必要はないんです。これはわざわざ右と左の間にスペースがあいているのは、大まかこんなふうなことなのかなという話の考え方を示しているだけの話で、研連とくっついているわけではありません。

○土居範久会員 実は事前に配付されております日本学術会議の新しい体制の在り方に関する懇談会の唯一のメンバーなのですが、そこでいろいろとる検討させていただいたもの、それまでには会長がおっしゃられておりますように、各部、あるいは各研究連絡委員会、常置委員会等々から御意見を賜ったものを最善な努力をした結果なわけですが、今の30の委員会に関しましては、会長の御説明のとおりなんです、では、現在の研連と比べてどうなんだというようなことがありましたものですから、あれを1つのもの、例えば科学教育などというのはなぜ上の心理・教育なんだというような意見等々いろいろございましたが、幾つものところにも入れてしまいますと、かえってまた混乱する。ですから、大ぐりに、大ざっぱに、こういう感じという程度のことをございましたので、かえってあれはなかった方がよかったのかもしれませんが、その程度ですので、ここに関しましては



それは抜きの話ということで御理解いただく方がよろしいのではないかと思います。

○伊藤早苗会員 黒川会長が御質問なさっているのは、まずこの 30 分野の委員会の数、これでよろしいかということで、例えばその所属の仕方を考えずに、この分野でいいのかということなのか。例えば複数参加するのならこれに賛成するとか、そういう方もいらっしゃるかもしれないですね。そこのところを条件つき賛成の方がいらっしゃるのか、もしくは単独でも賛成の方、そこら辺のところを分けて質問してくださるとはっきり、つまりこの存在定義だけなんだと思いますので、そこのところ、よろしくお願いします。

○議長 これは私たちの知恵の問題かなと思っていますので、先ほど言ったように、もとの委員会の考えは、大きく 30 に分かれるといろんなことを考慮するとこのくらいになるかなと、いろんな意見をいただきましたけれど、それでこのどこか1つに属したら、よそには全然いけないというわけではなくて、もちろん同じ会ですから……。

○伊藤早苗会員 1、2、3とか、メジャー、マイナーとかというふうにして……。

○議長 それで委員でなければ出られないという性格でもないから、そこにいる人たちがあって、何か会があったら、だれか行きたいと言えば当然行けるとしますし、その辺はこれからルールをつくっていけばいいのではないかと思うし、もう1つは、さっき言ったように、キャリアの中でだんだん専門が変わってくると、両方という人は幾らでもいると思うんですね。そういう意味では複数の委員会に所属するも可ですと書いてありますから、それだけ参加するとなると、どのぐらい出席するのかなというのものもあるかもしれないけれど、少なくとも出席はなかなかできないけれど、興味があるからぜひ議事録とかいろんなことがあったらその会員の先生たちと話す。例えばフィジックスの人がバイオロジーにいろいろ出てくるというのは当然あるわけなので、ですから複数に出て一向に差し支えないと思います。つまり私はプライマリー、セカンダリー、ターシャリーというふうにするのか、3つとも私は全部やっておりますでも構わないけれども、やっぱりあの先生ほどこのというのが1つあった方が外には見えやすいと思うんだけど、セカンダリーとしてここにも入っていますよというのはいいと思います。それは先生方とこれから相談すればいいわけなので、どこに所属したいかという話が明確でなかったのは、ここで議論していないから、言われても困っただろうと思うのは確かにあると思います。

そのほかに御質問ありましたよね。どうぞ。

○鷺谷いづみ会員 昨日の浅島先生の御提案は 30 の枠組みをどうするというのではなくて、これは認めておいて、応用生物学という名称について、所属が想定されている分野

の方たちがかなり違和感を持っていらっしゃるって、そのことが非常に会員数が少ない委員会をつくってしまうのではないかという御懸念からなんですね。本来でしたら 70 ずつぐらいになるはずだった部が、今やや生命が少なくなっているということもそのことが反映していると思いますし、事前のアンケートのような形でどこに所属を希望するかという希望をとっていらっしゃると思うんですが、その中で恐らく応用生物に希望している方が非常に少ないんだと思います。総合生物ということにさせていただけますと、マクロ生物学の方がもう少しここに加わったり、そのほかの可能性も広がると思うんですけども、言葉を 2 字熟語を変えるだけですので、お願いできませんでしょうか。

○林良博会員 今の鷺谷先生と同じようなことなんですが、農学も日本語として農学基礎委員会とか、生産農学委員会、日本語がおかしいんですね。両方とも何かこれは、イメージはわかるのですが、生物学がもしそういうふうに基礎生物学と総合ですか、総合生物学というふうに変えられるのであれば、農学は両方とも変えていただいた方がいいんですが、ここで論議していると時間がありませんので、この 30 の枠組みの中で集まった方が、ここでもう 1 回変えて、今度変えるとまたそこに参加したいという人が違ってくる可能性があるんで、そこはちょっとややこしいところがありますけれども、ここでは論議しないけれども、変えるということをお認めるところで御了解いただければと思うんですが。

○柳田充弘会員 だんだん様子がわかってきたと同時に、少し心配になったことは、大体今まで 19 期までの学術会議の会員というのはかなり学協会との結びつきが強いんですよ。それで、はっきり言うと族議員的行動を（笑声）学協会から要求されがちな立場なんです。それは私はよく知っていて、それでこういうものに絶対なりたくないと思っていた最大の理由なんで、それを断ち切るということで私はここに出てきたつもりなので、今の議論は大事だけれど、非常に危険な面も含んでいましてね。私のところにも前までやっていた学術会議の会員の方がこうなんだ、ああなんだと言ってくるんですよ。無意識のうちに族議員的発想が非常に強いんですよ。私、まだそういうものになれていないので、今の話を聞いていて感じたことは、とりあえず私は生命に入っていますけれども、人文の方で呼ばれたって場合によっては発言できるぐらいの能力があると思いますし（拍手）、多分できると思いますよ、はっきり言って。生命科学で、場合によっては私は農学やマクロの生物学の方で私を使っていたきたいという人がいたら喜んで場合によっては使われたいと思いますので、外から見えるのを余り細かい名前でも名前をつけるとまた族議員になってしまうんですよ。

ですから、極力そこは気をつけて、20 期から本当に変わったのだということで、学協会の人間が我々の学会の先生はあの先生とあの先生、あの先生というふうになるべく思わないように、ちょっとその辺を我々も意図的にそこはカモフラージュといたしましょうか、せいぜい生命ぐらいにして、小さく所属する委員会を出すとか、その辺よく考えないと、またもとのもくあみで、学協会の使いっ走りになってしまって、この会、出てこい、あの会、出てこいと言われて、これを報告しなさいとかと言われて、昔ながらの会員になってしまうので、ぜひその辺、よろしくお願いします。

○石川幹子会員 この5ページの委員会、30 並んでおりまして、10 個ずつ枠が入っているのですけれども、今いろいろ議論されている3部に対応するものであろうということで見ているのですが、それが部のことがどこに書いてあるのか。私は環境なものですから非常に悩ましいんですね。オーバーラップしていますので。その部に関する、1部、2部、3部に関する規定、それからこの委員会との対応に関してはあえてここでは書かないということなんでしょうか。ということはたまたま枠組みで10に分かれていますけれども、これはこの枠の意味は何なのかというのをちょっと教えていただきたい。

○議長 僕、柳田先生、非常に大事なポイントを言われたと思います。やはりどうしても日本の社会だと学術会議が学協会から推薦されていたというのは、きのうお話ししたように、昭和58年の大改革でできたプリンシプルで、その前はそんなことありませんでした。となると過去20年はそういうものだとということが皆さんの中にも認識されていたし、各学協会の役割がそのように無意識のうちに認識されていたと思います。ですから、今度の改革の骨子は、それをどういうふうに、断ち切るわけではないのですが、きのう吉川先生の話があったように、例えばナショナル・アカデミーの会員の構成と学協会なんて全く関係ないと思います。そういう意識を払底していくことがすごく大事なので、それによってサイエンス・カウンシル・ジャパンというのは、どういう人たちがコアになって、一体何をしているのかということが学協会を大きく包んだような科学者コミュニティー全体として認識されていくようなフィードバックなり、アクションをするというのがこれから変わっていくことなので、どうしても僕らは学協会というか、そういうディシプリンというか、縦の枠組みで非常にこだわる性格があるのはある程度あるのだけれど、それをどういうふうにするかというのは、例えば1、2、3だって、意味のないことなんですよ。実は3つにしたらどうですかと総合科学技術会議が言うから、それだったら生命と理学・工学と人文社会というのがいいんじゃないのと言っているだけの話でね。じゃ、2つにしてごらん

と言われたらどう言いますか。それが1つだったらどう言いますかというだけの話を言われているわけなので、日本のいわゆる科学者だと言われているような人の分布はどういうディシプリンにどのぐらいいるかというのはある程度、物にもよるけれども、あるわけなので、そういう意味では今おっしゃった3つに分かれて、横にも31ページにあるんだけど、どういう意味だと言われると、1部、2部、3部、本当は関係ないんだと見ていただいた方が僕はいいと思います。やっぱり1部、2部、3部というふうな組織論から言ってしまうとどうしてもそれがあるので、ぜひ僕らの場合はそれを飛び越えて、差し当たりは、機能的にはそうするんだけど、外から見たときのアイデンティティーはもうちょっと、今度は30にもしなくて、10ぐらいでもいいんじゃないかなと私は思っていたのだけれど、それにすぐに行くのは難しくて、むしろナショナル・アカデミーとかロイヤル・ソサエティーのフェローと言われただけの話、別にその人たちがどこかの学会とかそういう話ではなくて、ぼやっとしたディシプリンをリプレゼンしているけれども、その人たちが、生産農学とか情報科学とかいろんなところにいろんな委員会があるから、時間があるから行ってみようという話だって幾らでもいいわけなので、これは対外的に見たときに、こういう分野にはこんな先生がいるのかと。だけど、別にエクスクルーシブではないので、ほかの委員会にお互いにどんどん参加していただければいいという話で、ただ、あるディシプリンの先生方がコアで何人か集まっていると、その分野にかなり特有な問題をすぐにキャッチできるという利点はあるので、そのときにみんなに何か出していくという話ではできれば機能的には非常によくはないかなという話なので、名前はきょう言われたように一応総会事項ですので、これをつくった上で、先生方が1つとか2つとか3つ属すことにして、プライマリー、セカンダリー、ターシャリーでもいいけれども、3つでもいいですけども、それはちょっと議論するとして、きょう各部でちょっと議論していただきたいんですが、それで集まった人たちがこの名前はこの方がいいなという話になれば、次の総会までにいろいろ出してきていただくと、その構成員がどういう名前だと私たちは自分たちの背後霊的な学協会ではなくて、サイエンスのディシプリンとして非常に見やすいのではないか、社会なり、科学者コミュニティという名前にしていただければいいと思うんですが、ですからきょうはこれで認めていただいて、次の総会までにそういう議論をしていただくといいのではないか。そのときに、できれば、僕は柳田先生のフィロソフィーから言うと、なるべくこれはふやさないような方向でいった方がいいと思っていますし、皆さんがそれぞれの委員会に実は参加しているのだということはアプリオリの条件に

していただいた方がいいと思いますが、いかがでしょうか。

○佐藤学会員 今の黒川会長の御意見を支持したいと思うんですけれどね。ちょっと確認をしておきたいことがございまして、旧日本学術会議の法令では常置委員会と研連組織ははっきり規定があったんですね。ところが、現在の日本学術会議の法令では部会と連携会員を置くということだけが規定されてありまして、組織の根拠規定がないんですよ。したがって、そのことをまず確認しておかなければいけないなというふうに思ったんです。

それで、まずここに出てきていますいわゆる分野別委員会なり機能別委員会というのは、準備の過程でこういうものが出てきたことであって、根拠規定が実はないんですね。ですから、その性格をまずここで確認しておくことが必要なのかなというふうに思います。課題別もこれから検討されると思うんですがね。これらは言ってみれば根拠規定がないところで、まさに 20 期から検討すべき課題としてスタートしているだということの確認が必要なだろうと、原則的にですね。そのことを思います。

その上で、19 期との連続で言いますと、実は 19 期というのは非常にしんどい位置にありまして、準備はしなければいけないのだけれど、口出ししてはいけないという、じゃ、何をやればいいのかという話でもめにもめたんですが、実はこれらの委員会、きょう出ている機能別にしろ、分野別にしろ、あるいはこれから準備されるであろう課題別にしろ、それらの委員会について 19 期の総会では話されたことはございません。

ですから、この準備の過程で案として、この 20 期を準備されたところで提案があったものというふうに理解すべきだろうと思います。

その上で、とはいっても何かが決まらないうとスタートできませんので、私は最終的に黒川会長の意見に沿って、本日のところはこれでスタートさせて、一番いい在り方をむしろ検討する形をとるということ。これは分野別だけではなくて、機能別についても同じことだと思うんですね。ですから、これは始めてやっていくしかないというのが、乱暴な言い方ですけども、実際にそうなのだと思います。ですから、そのこのところのこれらの委員会の合理的な在り方をここ 20 期でどのように検討していくのか、この仕組みだけつくっておけば、今後検討していけばいいのではないかと考えます。

○議長 ありがとうございます。

実はそういうプロセスがあって、19 期の方々は、通常 19 期の学術会議がやるべき仕事というのがたくさんあったんですね。だけれども、新しい学術会議にこうしろ、ああしろ

というような提言をするのはコンフリクトがあるととられると非常にまずいのではないかと議論がかなりありまして、つまりどういう会員を選ぶとか、どういう会員がするという話を自分自身で提案するのは非常にまずいなという話で、ただ一生懸命議論していると、いろんな問題があることは、内蔵されている問題はみんなひしひしと感じておられるわけだし、ということで、外の委員会をつくって、外の委員会にいろいろもんでもらって、先ほどいった土居先生などの委員会で 18 期の理念は一体どうだったのかということを含めてこういう提案をつくらせていただきました。

○佐藤学会員 いい機会ですのでちょっと補足させていただくと、当初 18 期から 19 期に受けたときは分野別もなしという原理だったんですね。課題別だけに 1 本化するということで連携会員ということが考えられた。しかも連携会員を認めさせるということ自体が非常に大きなイシューでありまして、法令で連携会員を認められた段階で新たにまた委員会の在り方が考えられた。したがって、ここに出ている分野別とか機能別というのは言ってみれば最終段階の土壇場に、という大変ですが、我々も知らないところで実はこういう形でスタートの準備がとられたと。こういう経緯ですね。

ですから、以上のような経緯を御理解いただいた上で、黒川会長の御判断のように進め、なおかつ、1 年ぐらいかかると思いますがけれども、機能別並びに分野別の在り方というものをもむしろ検討する仕組みをつくっていった方が建設的かと考えます。

○議長 こういう委員会をつくるというのはできるような法的な根拠はもちろんあるのですが、できるだけ今回の改正の一番の骨子は、今までは部とかいろんな話が全部法律事項で書いてありまして、そこからできている学術会議だったんです。それが 58 年の改正の骨子だったのですが、今回はもうちょっと大きな科学者コミュニティーが集まったようなボディーができていて、そのボディーがどういうふうに機能していったら、何をしたいのかということについては自分たちでかなり自由度が得られるようにしたのがこの骨子ですので、そのときにどうやったら、きのうから言っている、今言っているミッションをどうやったら一番このボディーが機能できて、それが広い科学者コミュニティーにいかにかに支持され、いかにかにそれが社会からの信頼を勝ち取り、そのボイスが——ユニークボイス・オブ・サイエンスとありましたが、それが国の政策のチョイスとか、アジアとか国際社会での連携とかいろんな話にどうやってやれるかは皆さんとつくっていかなくてはならないという自由度がふえていることが大事で、そのときに、柳田先生がおっしゃったように、いかにかに今までの研連というような組織から常に学者が出てきているという話をいかにかに

横断的にやって見せるかという話は非常に大事な私たちのミッションだという話は出ていますので、差し当たり、この委員会もできるだけ、この分野別という話はそれぞれのアイデンティティーの戸籍、もともとの戸籍はここにあるだけれど、今はここでここに研究がシフトしていますよとえば、そちらの委員会にどんどん行っていただければいいし、きのうも言ったように、皆さん本当にどのディシプリンであっても教育はやっているはずだから、教育というのにはみんな行きたいとか、教育の委員会をやると、必ず皆さんどんどん出てこられるようになりますし、そういう話にこれをやればいいなという話の趣旨で、差し当たり先生方にまずこれを認めていただかないと、そうは言っても国の特別な機関とか言っているんなことをやっていますから、あしたから進まないというのでは困るので、個別の名前についてはそういうことがあるので、先生方に複数参加していただいていい。けれど、プライマリーはどこかというのがわかっているならば非常にやりやすいのではないかなというふうに思います。

実際には名前を出したんだけど、ほとんどここには私のあれがないというのであれば、そのうち引っ込めればいわけだし、その辺は臨機応変にいければいいんじゃないかなと。けれど、理念がどこにあるのかということはある程度変わってくると思いますけれど、大きな枠では今グローバルな 이슈 が動いて、国際社会が動いているときに、日本の科学者コミュニティーを代表すると言われていた学術会議は一体何をしていけば科学者コミュニティーのリプレゼンテーションとしてレジティメートな存在として科学者コミュニティー自身に認められ、それによって社会から認められ、それによって行政、政治、国際社会でも認められていくかというプロセスに対して一人一人何ができるかということをお問われているのではないだろうかということなので、先生、ありがとうございます。19 期ではそういう議論もあって、どういうふうに新しい会員の方々にその使命というか、ミッションと状況を理解していただくかという話の方策の1つとしてこれを出しているの、これはもちろんこれからぜひその後で議論していただくと次の春の総会である程度内規については変えていけますので、そのときにもっともっと細分化してたくさんに分けちゃおうというのか、もうちょっと大まかめにしながら機能的なボディーをつくろうよというふうになっていくかということが外からも見られているというところではないだろうかと思えます。

○広渡清吾会員 今の佐藤会員の御発言との関連で、佐藤会員が御指摘になりましたように、今回の会則、細則、全体の委員会の構成等については第 19 期で会長の諮問機関とし

て設置された在り方懇の報告書に基づいて原案が作成されておりますけれども、この在り方懇の報告書は19期から20期への移行過程をスムーズに進めるためにという趣旨で作成されたものであって、この在り方懇談会の報告書の内容そのものは、第19期の日本学術会議の意思で決定されたものでは決してありません。

したがって、新しい第20期以降の学術会議の体制についてこの20期が全面的に検討して改革の趣旨を受け継いでどう発展させるべきかという課題を担っているわけであります。会長も既に会長選挙の在り方や副会長の指名の方式についても今回かなりどたばたということになってしまったわけですが、そのことも含めて検討しようとおっしゃっていますので、幹事会ではそれを受けとめる委員会を設置していただいて、今回はこれが出発するということは当然のことなんですけれども、せっかく準備していただいたもので、出発しなければいけないわけなんですけれども、この在り方そのものについて検討を加えるということが必要なのではないかと。それで初めて20期会員が新しい学術会議をつくるということが可能になると思いますので、その点は幹事会でぜひ御検討いただきたいと思います。

○議長 ありがとうございます。

そのほかに。

○柳田充弘会員 機能別委員会というのが私にはどうもよくわからなくて、この別表第2ですね。5つか6つ名前が出ているのですが、何となくこの委員会の目的が内向きなんですよね。何か中でごちゃごちゃやっているというような感じの委員会で、学術会議というのは外に働きかける。いろんな科学者、70万人ですか、代表して働きかけるということもかかわらず、私はこれを見ていると、どこにもあんまり——国際委員会も名前はいいいんですが、多分国際会議をやりたいというものをスポンサーするかどうかの対応だけで終わってしまうのではないかと、何となくそんな感じなんですよね。科学者委員会というのは特に何となくあいまいもこととしていて、ここでこんな年配の立派な方々が集まって今いろいろ、もっと具体的に、名前が科学者委員会ではなくて、何かもうちょっと名前が外に向かって何かをやるという、外向きの雰囲気を出し出すような委員会にさせていただかないと、どこに入っているものやらわからないという非常にパッシブな感じを受けるんです。

○議長 これは先生がおっしゃるとおりで、ここにあるのはガバナンスに必要な委員会はどうじゃないかということなんです。これからこのガバナンスをどうやって外に出すかというのは全く別で、このガバナンスがないとみんな幹事会でやっているだけの話ですごくまずいわけで、この委員会をつくって、幹事会にいろんなことを言ったり、フィードバック



クするのがこういう委員会で、実際その先に、先生がおっしゃるとおり、例えば今度の第3期の科学技術基本政策の大型研究について何か言うという話であれば、そういう委員会をつくって、さっと提言を出していけばいいわけだね。

これは参考1にあるそうですが、これのやり方も工夫しなくてはいけないんです。参考1の6、7ぐらいですね。このほかにやるのがたくさんありまして、今までの会員だと少しわかるんだけど、地区会議とかそれぞれの地区でいろんな講演会をやったり、できるだけ講演会は土曜日か日曜日で大学を使って地元の高校生たちを集めてやってくれなんという話を大分19期ではやっています、ターゲットは研究者のコミュニティーにしゃべるとみんなそれぞれディシプリンが決まっています、来ていてもつまらないということがあるので、むしろ高校生のような人たちを相手にして講演会を組んでくださいねなんて言っていますけれど、別に規則ではありませんが、ことしの1月、長崎で日曜日にやって、ほとんど高校生に呼びかけたところ、9割が高校生でした。400人ぐらいのうち。最後のアンケートではないけれど、フィードバックをもらったら、物すごくよかったですね。こんな話は聞いたことがないということと、私たちはそんなに期待されているのかという話で随分みんな感動しちゃってね。引率してきたのではないけれど、先生も何人か来ていたら、先生方も学校ではこんな話を聞かせたこともないし、聞いたこともない子供たちがそんなに感動してすごくうれしかったというのがありましたので、ぜひそういうところに社会貢献としては物すごく大事だと思いますし、地元の大学の先生たちも参加してやるというのはすごく大事なことだなと思いましたので、それが地区会議やなんかをどういうふうにするかという話です。

それから、もう1つは、今柳田先生の御趣旨のとおりで、7というのがありまして、これは検討しなくてはいけないので、例えばどういうことが今問題でやりたいかというのがありますよね。大事な案件。それは世界的に大事な案件で日本としてやらなくてはならないこと、これは結構時間がかかるかもしれない。だけど、何か言わなくてはならない。日本の今の政策として何か言わなくてはならないこと、教育とかいろんなところがあると思います。それから、科学のディシプリンとして大事だという話もあるかもしれない。それは必ずしも予算とかそういう話ではないのだけれども、そういう話があったときに、委員会、先生方のその分野の大事な委員会というのがあるので、さっき言った分野別の話はそこじゃないとわからない問題があると思うんです。その人では全然わからないのが。そういうことについてこういう問題があるという話と、もうちょっといろんな議論をしている

と、横断的にこんな問題があるということは幾らでもあると思いますね。それについてこういう提案、こういうことをしたらどうでしょうかという話をぜひ提案していただきたいというのをやったらどうか。つまり、今までは委員会が決まってしまっていて、研連ベースの委員会ばかりだから、対外報告は研連というところから出てくるので、どうしてもさっき言った圧力団体ではないけれど、自分がどこから出てきているかという話の情報しかないので、むしろこのユニークさは大きなアンブレラのところで国際的にはこういう問題があるからぜひ対応してやりましょうと言ったら、その提言を出していただければ、会員、連携会員でどういう人が参加し、参加しませんかという話を公募すればいいわけだし、それがアメリカ的というか、イギリス的なやり方でもあるのだけれど、その設置の必要性とか審議、それから何回ぐらい会わなくてはいけないかという形で予算が出てきますから、そうすると何か月で出ますかという話をしなくてはならないし、そうじゃないと延々と何回やっても出てこないではいけないわけで、目標があって、ちゃんと何か出すとなると、だれに向かって出すのだという話によって書き方が違いますからね。ターゲットオーディエンスはだれなんですかという話をまとめて、どういう格好で出したいかという話を出していただけると、それを何かの格好で審査して、じゃ、これ、いきましょうと。4回会ったら出してくださいねという話を出るようにしていくと、少なくともこちらは対応できるし、それから18期、19期、農水省でやられたような農水大臣からこれについての意見を聞きたいという諮問があったときに、そういうのは優先度が当然高いと思いますけれど、これを書いていただいて、審査して、じゃ、これをやりましょうと。3カ月で出しますねという話ができるわけなので、それが今柳田先生がおっしゃったようなことについて何件できるかというのは、どうしても予算の制限があるので、何人やって、何回やるかという話になってくるし、これはもちろん会員ではなくて、ここにこういう人がいる、ああいう人がいるといったときには、そういう先生に参加してもらえばいいわけなので、それによって、例えばアメリカのナショナル・リサーチ・カウンスルは年間に220ぐらい報告を出してきます。中にはすごく厚いのもあるし、9・11の後にはメーカー・ザ・ネーション・セーファーってすばらしい報告を出してきますけれども、そういうプロセスがタイムリーに出せるからにはこういうプロセスが大事で、それが柳田先生がおっしゃっているような学術会議は一体何を言っているのかというのが今度は研連を離れてきているので、だからこそそれぞれにディシプリン別の何かテーマを出してもいいし、あるいは幾つの委員会が横断的にやってコラボレーションするようなものもあっていいというのがどんど

ん出てくると、それを皆さんに、例えばウェブサイトで見せるのもそうだけれど、こういう提案がきているのだけれどどうしよう、今のところ予算の制限であと4つしかできないんだけれどという話は幾らでもありますが、その提案書がだんだん認められるようになってくれば、あのプロセスで頼めばこんなことがもらえるのかという話になれば、さっき言ったユニークボイス・オブ・サイエンティストではないけれど、そういう話が出てくれば、そのスタディをするのにだんだんお金をもらってもいいのではないではないかという話が当然出てきます。つまり、省庁が頼むんだったらお金、出してちょうだいねということは省庁同士ですけれども、それはちゃんとやるメカニズムはできないわけではなくて、農水省はデータを出す。ある程度お金を出すというメカニズムがあったりしますので、それによってだんだん学術会議というのはそういうことを頼んでしてもらえるところだなということが広がってくればすばらしいと思います。

そういうわけで、課題別委員会というのは、ここに書いてあるように、課題はこっちが決めるわけではなくて、その都度その都度そういうプロセスでどんどん出てくると、アメリカのナショナル・アカデミーだと年間に多分 200~300 の委員会がどんどん走って、報告書を出したり、あるいはシンポジウムを1、2回やって、そのサマリーとしてブリーフなりレポートを出すという格好もあると思いますが、いろんな形で提言書は出し得るなどと思いますので、ぜひそんな格好にしていったらいいのではないかということをもたこれから議論していきたいと思います。

○澤本光男会員 時間節約のために参考の 14 というのを見れば明確になるのではないのでしょうか。この図は事務局の体制を示しておりますが、実は結果的には組織の再生を示しております。先ほどの柳田先生の御質問のような機能別委員会は実は副会長に所属する少数の委員から成る委員会で、全員が参加することではありませんね。そういう意味で、分野別委員会は常置の委員会であって、課題別委員会は臨時の委員会であって、機能別委員会は副会長と会長がそれぞれ権限を若干委譲するような委員会であると。そう考えればわかりやすいのではないのでしょうか。

1つだけ確認させていただくと、この組織図で正しい。先ほど御質問があった分野別委員会が1部、2部、3部というふうに分類されておりますね。先ほど御指摘があったような資料の表の10個ずつに分かれているのは明らかにそう見える。しかも忌憚なく申しますと、第2部のところは数合わせのような傾向が見える。なぜ農学や医学のところは2つずつに分けてあって、ということはこれから議論していただければ……。どうも数合わせ

の印象も若干なきにしもあらずですが、確認として先ほどおっしゃった議長の方は部とは無関係であるとおっしゃいましたけれども、この組織図では部と関連させているようにかいてある。そのあたりだけ確認していただくといかがでしょうか。

○議長 おっしゃるとおりだと思います。

これは関係ないんだけど、事務局のことだとどうしても行政組織になって、縦にしかつながらないという構造上の問題と物の考え方がありますので、こうしていますが、実は私としてはこのとき大分事務局とも交渉したのだけれど、1部、2部、3部というのをやめちゃって、参事官・審議1というのも分野別委員会は全部まとめて、こっちだけやればいいんじゃないのという話をしたんですよ。だけど、やっぱり仕事の量の忙しさがまだ見えないんですね。つまり、課題別というのはどんどん課題をやって、どんどんデリバーしていくとなると、最初やることはそっちがしばらく、なるべく早く出したいんですけれど、となると、忙しさによって、参事官1はむしろ分野別委員会でいろいろ提言を出すとかいろんな話を主に担当して、外に対して、外から言われたこととか、そういうのに対していろんな発信するポリシーであるとか、いろんなリポートについては参事官の審議2というのがやるようになってきてもいいと思います。それは仕事量によって幾らでも変えられるように約束はしてもらっています。

それから、1、2、3というのはあくまでも私たちの中で変えたければ幾らでも変えていいわけで、私は変えたいと思っているんです。つまり、こういう構成になっていて、1、2、3というのはあくまでも会員を選んでいくときの選挙区みたいなものでね。入ってしまえば自民党の何とか委員会に入るようなものかなというふうに私どもが認識できればいいのではないかなと思います。

○澤本光男会員 確認いたしますと、表の3つの分画は部とは無関係であるというふうに考えてよろしいんですね。

○議長 私はそう考えたいんですけれど、今、組織上しようがないかなと……。

○澤本光男会員 3部に属する者が見かけ上2部に属すると見える委員会に参加を表明しても構わないということですね。

○議長 もちろんそうだと思いますね。

○澤本光男会員 それから、プライマリー、セカンダリーをつけることも、例えば我々の意向を聞く参考の12という書式がございますが、それを提出するようになっておりますが、それには複数の委員会を指定していただいても構いませんと書いてありますけれども、

プライマリー、セカンダリーとは何も書いてですね。

○議長 そうですね。

○澤本光男会員 ですから、つまり学会に属するようなことになってしまうと、皆さんも時間の問題があるので、確認だけしていただければいかがでしょうか。

○議長 そうですね。これもさっき広渡先生が言ったみたいに、私たちが決めていっていいことなので、総会事項と総会事項ではないことがあるんだけど、ですから、次期の総会までにかなり意思の疎通を図って、どうしたらいいかということではありますので、複数の委員会にみんな入っていてもいいし、1つでもいいし、2つでもいいというふうになると、もともとプライマリーはどこかということは所属委員というのはまたウェブサイトで公開しますよ、当然ね。その方がいいと思うので、あ、こういう人たちがこんなふうに分かれてアイデンティファイされているのかなという話だと、例えばプライマリーのところにはポチをつけておくとかしておけば、その先生は幾つも入っているなというのが見えるわけなので、もしよろしければ複数、幾つでもよろしいですよ。だけど、1つだけ自分のプライマリーというのがあれば、もちろんいろんなところの委員会に興味がある、関心がある、あるいはかなりアクティブにやっておられるということが見えていいのではないかなということはあるので、それについて何か御意見あります。

本田先生、どうぞ。

○本田孔士会員 会長の話、非常にバラ色なんですけれどね。実際は、局長がおられますが、予算の枠が非常に小さいんですね。

○議長 そうです。

○本田孔士会員 いろんな学会に横断的に出ると言っても、僕も出たことがありますけれど、出張費も出ません。全く自前です。だから2つ、3つ所属していろんなことを言えというのは非常にいいんですけど、現実問題とすると、この委員会は年に4回しかできないとか、そういう非常に現実的には理想と違う面が実にあるということが、新しい会員の人たちは物すごくバラ色に見えてしまって、そのこともちょっと認識しておかないと、予算規模のことしかできない。そうすると、結局出身学会のサポートがないと講演会も開けないとか、研連は別ですけどね。そういう意味で、足がない。空中に浮いた状態で、予算もなく、これもこれもやれ、こっちも出る、あっちも出る、出張費は出ないということでは、やはり理想論に終わってしまうということもあるということをお話しておきたいと思います。

○議長　そうですね。

ですから、今言ったのは、外に向かってこういう会員の先生、連携会員人たちがこういうプライマリーなディシプリンとしてレジスターされているんだけど、実際その人たちが会議に出るとか、出席率は、役職とかいろんな忙しさによって全員が必ず出てくるわけでもないし、出るためには予算も必要だから、となると、そこに所属はしているんだけど、どの程度いろんなアクティビティーにパーティシペートするかはその先生の時間の制約と予算の制約とその他の制約があるからという話なので、ですから、そういう意味では例えば2つか3つぐらいあっても、そういう意味では学会会議の中の問題ではなくて、外にどういう情報を発信するという意味になるかという意味で複数出しているというのはあるけれど、現実的には多分委員会をやっても来れない場合というのはすごく多いと思います。

○柳田充弘会員　その件で。

私は、今、インターネット会議というのをよくやるんですけども、東京の方は交通費がかかりませんしね。学会会議のどこか1室に置いて、簡単にカメラを置けば、本当に費用も少なく、研究室レベルでも3カ所ぐらい10人規模の会だったらほとんど無料といえますよ、できますので、その辺も大いに考慮してやれば、小ぶりの会議だったらほとんど問題ないと思います。

○議長　そうですね。

それはぜひそういう話をつくっていくのが大事なので、コストをどういうふうにやりながら効果を出すかというのは知恵の出どころだと思います。

ですから、それぞれの委員会もその中の委員長とか、幹事を決めていただければいいのだけれど、それは自分たちのオートノミーの問題ですから、どういうことをしようか、ただ属しているだけでもいいし、そうすると、幹事の人とか何か発議するとか、委員が何か言ってきたときにどうしようかという議論は実際集まるのか、集まらないでもそういう話でかなり回るし、それではこういう提案をぜひ出して、やってみようかという話も当然出てくるわけで、そういう話で、ここは何も書いてないのと同じなんです。だけど、何か書いておかないと、その次に今この総会はそういうことの情報の交換の場として皆さんの認識を共有できていけば自分たちでかなり運用としてはフレキシビリティが高くなったというのは1つの大きなメリットですので、お知恵を拝借できればいいと思います。

ですから、柳田先生がおっしゃるように、資料6の委員会の5と6についてはガバナン

スで必要な委員会ということでやっているわけで、これはみんな幹事会でやっているわけではなくて、幹事会をサポートしていただけるような企画委員会、選考委員会、科学者委員会、科学と社会委員会、国際委員会というのは差し当たりつくって、これにどういう方が参加していただけるかというのを、また、部があるといけないかもしれないけれど、全員で議論してもあれですから、各部に持ち帰って、こういうことに何人出していただけるかということを引きょう討議していただいて、それからもちろんまたかわるという人も出てくるかもしれませんが、そういう話をしていただくためには、どんな委員会が差し当たり必要じゃないかということを書いているわけでありませう。

それから、6ページのもコンセプトはありますけれども、どうしてもこれをなるべく大きくくりにくくって、その中ではかなり小さな委員会をつくっていてももちろん構いませんけれども、それについては今のところは予算が出ないとか、いろんなことがあるので、私はバラ色のことを言っているわけではなくて、考え方はそういう考え方なんだけど、どうやっているんな制限の中で外にやっていくかというのが課題だと思います。それは財政的な課題であり、先生方の時間の課題であり、もちろん時間はみんな忙しいと思いますが、そういういろんなファクターで何が出てくるかというのは相対として見えてくればいいのではないかと思います。

以上ですが、よろしいでしょうかね。

ということで、これが始まったときよりはもうちょっと共通の理解が進んだと思いますので、できればここで採決させていただいて、これはまた午後のそれぞれの部会でいろいろありますので、いろんな議論をしていただいて、またフィードバックしていただければと思います。

そこで、よろしいでしょうかね。

もしよろしければ、それでは採決させていただきたいのですが、これは多数決ということなんだな、多分。過半数の賛成。ですから、これでとにかく認めようと、これからいろいろ議論を進めながら、もちろんこれは次の総会でまたいろいろなことを改定できますので、こういうスピリットでこれは認めていただけるということについて、挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

○議長 ありがとうございます。

まだこれでは不十分ということで、白紙。

反対。

どうもありがとうございました。よろしく申し上げます。

それでは、そのようにしましたので、さて、そちらはどうですか。

原案どおり今のところ認めていただきましたので、これから進められると思います。ありがとうございました。

## 事 務 連 絡

○議長 では、連絡事項をさせますのでよろしく申し上げます。

どうぞ、海部先生。

○海部宣男会員 済みません。時間もございませんので、1つだけ確認しておきたいことは、連携会員であります。あんまり連携会員の議論がありませんでしたが、連携会員はいろいろ規約を読みますと、基本的に会員とほぼ同等の権利を持つ大変重要な役割をしていただくわけです。それについての規定が内規案にありまして、これを読みますと、これは総会事項ではなくて、幹事会事項であるというふうに理解しました。それで、幹事会で御議論いただくと思いますので、それにつきましてちょっと一言だけ申し上げておきたい。

特に今期の新しい連携会員を選ぶというのは非常に大きな仕事であります。数から言うと、会員の10倍の方々、しかも会員とほぼ同じような、特に重要なのは新しい会員とか連携会員を推薦するという機能においては会員と同等であると。この新しい学術会議の1つの特徴は、先ほど議論がありましたように、各学協会というのではなくて、会員個人がそれぞれさまざまな提案をし、考え、次の会員も推薦していくという、その責任は非常に重いと思うんですね。

そういう意味において、新しい連携会員を選ぶという作業は私はずいぶん慎重に、よくよく議論をしながらお願いしたい。実は前の会員候補の推薦がまいりましたときに幾つか制限がついていたり、こういう範囲で選びなさい、連携会員がこれほど重要なものであるという認識なしに私はさまざまな推薦をされたらと思っています。ですから、そのことを十分認識して、新たな連携会員、まず10月末までに半分を選び、来年4月までに残りの半分を選ぶという方針が出ていると私は思いますけれども、ぜひともいい方々を選ぶという、ここは非常に本質的な部分ではないかと思っていますので、各部なり、各委員会なりでもいろいろ議論をいただいた上で慎重に事を運んでいただければと思う次第でございます。



○議長 先生、ありがとうございました。

実は、私、この総会の議論が今までの 18 期の法改正のときと、総合科学技術会議で相当なやり取りをやったプロセスと、最終的には総務大臣、科学技術担当大臣、それから官邸というようなプロセスで今のような形に持って行っていただいたのは、今までの、今の日本の科学者コミュニティと、それから在り方と、今までの私たち科学者コミュニティの一般的な価値観と、それから今世界を困んでいるいろんな動きのダイナミックな動きと、一応先進国としての日本の科学者コミュニティの社会的責任を国内外で考えれば、極めてこれは大事な時期だったので、そういう意味では私たちは最初に言ったように、吉川先生がおっしゃったように、今の状況ではイギリスやアメリカのアカデミーのようなプライベート・オーガニゼーションのようなロイヤル・チャーターなんてやるのには時期尚早であるということで、どうしてもこれは国の機関でなければ、研究者が何か持ってきて、集まっていたとすることは無理だろうと。例えば財団法人になったらですね。

2 番目には、出した提言書やいろんなものが各省庁が読むかという話だけのリスペクトがあるような関係にはなっていないので、例えば財団法人なったり、独法になったときにどんな提言を出しても役所が読むと思いますか。そういうことからすれば何が何でもこれは国の機関でなくてはいけないというのが私どもの主張で、2 番目にはもしそうであれば、私が言ったように、それは各省庁のどこかにぶら下がるのではなくて、全体をオーバーシーする官邸に直結して、総理の直結にしてくれという話が 2 番目の争点だったわけです。最初は国だと。だったらどこにするかというのは絶対官邸だという話をしていました。だから内閣府だと。

そうするためには、事務の機構としては、内閣府の事務次官に直結して、局長が何人もいますから、そのうちの 1 人にしろという話を最後は押し込んだんですけども、それが通ったのはよかったと。

だけど、210 人で全部負託されたことができるわけがないんだから、外国の状況を見れば、私どもが荣誉機関としてこれを思うのであれば別だけれども、それは日本では伝統的学士院というのがありますから、私たちは荣誉機関だと思っただけで困るんですよと。むしろそういう社会的な責任を感じ取る科学者コミュニティにつくりかえるための、しかもそういうことをする機能を意識して遂行するためのボディーとしてやるんだという話で、だから会員は 2000 から 2500 人ぐらい要るのではないかという話をしたのですが、それは通らなかったということです。その 2500 人の人たちが 210 人という人たちを特別公

役員として執行部として6年間やってもらうという格好を私たちは考えていたわけです。もちろんそこは通りませんでした。

ということが1、2、3という順番で、1も2もうまくいったのですけれど、3番目はそこは全部丸のみというわけにはいかなくて、その争点は私たちは210人ということで一応決着しましたけれども、あくまでも私たちの趣旨は会員と連携会員というのが法律で書いてあるということが最終的に一番大事なところで、これは実際一体となって何をするかというのが私たち自身の責任に戻されたわけです。それはある意味ではこの数年間のバトルは非常によかったと思うんです。だから、それをどうマテリアライズされるかというのは海部先生がおっしゃったとおりで、どうやって連携会員を co-optation というプロセスで私たちが今選ばなくてはいけないのだけれども、なぜかという、本当は連携会員を選んで、連携会員がこの会員を選ぶプロセス私たちは考えていたんですね。これは普通のアカデミーのやり方だから。だけど、今のところはまずこれを選んで、連携会員なり、次はいずれ連携会員が210人を選んでいくというプロセスになっていけば、恐らく私たちが描いていたような、岸先生がいろんな国のアカデミーの報告書も出していますし、そうになると、まさにアメリカやイギリスのカウンターパートして仕事ができるようなカウンセル機能を持ったボディーに本当に実現していこうと思います。

そういう意味で先生方とあした、その話がすごく大事なので、私がきょう事務方と言っていたのは、あしたの午前中に10時から部会がありますから、きょうも午後部会がありますので、部会を1時間で切っていただいて、いろんな意見がありますから、残りの11時から実は総会をやりたいというのが実は私の希望で、なぜかという、連携会員を選んで、1000人も選んでしまっているのかねという話がすごくあるんですよ。それから、この名簿も、最初いろんな学協会に参考情報としていろんな会員をもらっていますけれども、これは最初から定年があるという会員ということで法律事項で決まっている部分についての参考情報だったので、70歳未満という人たちに限ったと思うんです。それでいいかという話は全く別の問題ですから、この委員会でも書いてありますけれども、そういうことから言うと、連携会員はどういうことを皆さんが考えて、この委員会が言っていますけれどね。どうやって選んでいって、連携会員がいろんな仕事をしていただくのに、先生たち210人で来年の3月31日までアロケートされている予算を全部使ってくださいねというほど皆さん暇じゃないに違いないから、それをやってくださる人を少し広げなくてはならないと思うんですけれど、その後、どうやって今のようなコンセプトを新しい連携会員を

選び、新しい会員を選ぶプロセスに反映させていくかというのはこの 20 期の先生たちの責任が極めて重いと思います。これがうまくいかないとなんが起るかという、10 年後に見直しという条項を入れてありますから、もしうまくいかないというふうに政治なり、行政なり、科学者コミュニティーなり、社会が判断すれば、もう学術会議は要らないということに多分なるか、独法になるか、なったときに日本の科学者コミュニティーは自分たちの大きな意見をきゅっと吸収できるボディーがなくなってもいいんですかという話になりかねない。だから今言ったように、G 8 とか、インターアカデミーパネルとか、ICSU の話は日本だったらどこが窓口って言って、まさか文部科学省にいかないでしょうね。という話になるかならないかという瀬戸際が実はこの 10 年というのがあるわけで、10 年の見直しという政治的イシューに対しては少なくともこの 5 年間で、この学術会議を通して科学者コミュニティーは一体何をしたのかねという話を問われるのは確実です。

ということで、あした、実は 11 時からまた総会をさせていただいた方がいいのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。それでまた先生方と共通の意識を持ち上げて、じゃ、どうやって連携会員を差し当たりは選びながらそういうふうにトランスフォームしていくかというのが本当に僕らに課せられた大きな責任だと思いますので、ぜひそれをやりたいと思いますし、18 期、19 期の会員の先生も各部会何人かおられますので、先生方とどうなっているんだという話があればぜひ聞いていただきたいと思います。18 期の場合には特に法案の問題があって、相当議論したり、しょっちゅうミーティングしたり、調査しましたので、かなり知っておられる方もいますので、ぜひそれについてはある程度聞いておいていただいてもいいし、あしたそれをやるのはいかがでしょうか。

〔拍 手〕

○議長 よろしくお願ひします。ありがとうございます。

それでは、事務手続を。

○武川企画課長 それでは、連絡事項を申し上げます。

本日の午後の予定でございますけれども、昼食を各部の会議室でとられた後、午後 1 時 30 分から 5 階、または 6 階の各部の会議室において部会を開催いたします。部長の選出、副部長、幹事 2 名の指名、委員会等に所属すべき委員の検討を議事に予定しております。その際には総会の資料を御持参いただきたいと思ひます。

また、本日午後は 2 時間半、あした 2 時間ということでございましたけれども、今のお話で、あしたの部会は 1 時間に短縮しまして、11 時から総会ということになりますので、

部会の審議時間は合計で3時間半ということになります。

その後、本日午後4時から2階の大会議室におきまして幹事会を開催いたします。幹事会は日本学術会議の運営に関する事項を審議するために置かれた機関でございます。会長、副会長、部長、副部長、幹事となられた方16名で組織されますので、部会でこれらの役職につかれた方は御出席をお願いいたします。

また、あしたの予定は午前10時から部会、11時から総会、それからお昼の時間に幹事会を開きまして、午後は各委員会ということになりますのでよろしくをお願いいたします。

以上でございます。

○議長　そういうことからいくと、本当に先生方、新しいことが多くて、きのうと同じことが起こるのではないかなというのは、その部でどうやって部長を選ぶのかという話がいろいろありますので、本当に全部が真っさらのところから突然やっているのが大変だと思いますが、それは先生方のお知恵で、それぞれ各部で違うかもしれないけれども、十分論議していただければと思います。だけど全体としてはそういうミッションですので、私もきょうの午後の部会ではできるだけ各部を回らせていただこうかなと思いますので、御質問がありましたらぜひそのときに聞いていただければと思います。

どうもありがとうございました。

午後0時18分散会

第146回総会速記録（第3日）

平成17年10月5日

日本学術会議

平成17年10月5日

於・日本学術会議講堂

# 第146回総会速記録

(第3日)

日本学術会議

## 目 次

1、再開 午前10時04分 .....	1
1、第20期日本学術会議の本格的な体制が整うまでの課題と日程 .....	1
1、事務連絡 .....	29
1、閉会 午前11時22分 .....	29

午前10時04分再開

## 第20期日本学術会議の本格的な体制が整うまでの課題と日程

○議長（黒川会長） おはようございます。

私が一番今感じていることは、今までの経過をいかに共有するかというプロセスだと思うんですが、そのために会長に選ばれてしまったのかなという気がします。私はメッセンジャーということで頑張りますので、いかに先生方との価値観とかミッションを共有すること、初日の吉川先生の話の系統立ったお話、非常に穏やかなお話しぶり、皆さんにコピーがいったと思うので、あれをまたよく見ていただけたらと思いますが、できればいずれあれも原稿にして「学術の動向」に出されるといいと思います。それから、私の場合も資料がありますが、突然の御指名だったので、資料はお手元にありますので、私の話したことも何かの格好でメモみたいにして出せばいいかなと思っておりますので、両方ほとんど整合性が合ったというのは、恐らくそういう価値観というか、ミッションの共有が17、18、19ではできたわけですが、そこをどういうふうに先生方と共有していくか。もちろん17、18、19は、根拠がないわけではなくて、いろんな調査、その他をやった上で出しているということですので、本当にきょう感じることは、1日目が190数名、2日目が145名、150名弱、きょうも140数名ということで本当に先生方の熱意ときこの部の会後の幹事会でも時間を大分オーバーしていろいろ議論していたのは、どこに問題点があるのかという認識のずれを少なくしようということを一生涯やりたいと思っておりますので、急遽スケジュールを変えさせていただいたということでもあります。本当にありがとうございます。できるだけそれぞれの思いを科学者コミュニティーをどのように持っていくかということの1つのメジャーのチャンネルのあらわし方のできる場所としての学術会議ということをやりたいと思っておりますし、当然各国アカデミーとは歴史的、あるいは社会的な位置づけはそれぞれ違いますので、それとは、吉川先生もおっしゃったように、学士院というのが伝統的にあります。これは福沢諭吉がつくったわけですが、そのようなこととどういう役割をするのだろうかということをお互いに基本的には認識しつ



つ、それではどのように機能を出したらいいかということにきょうの論点を1時間、基本的な、できるだけできるように努力したいと思っておりますが、お手元の資料が幾つかございます。よろしいでしょうか。

それで、きょうの主なことは全体の考え方をもう1度確認と言ってはおかしいんですが、くどくなつてはいけませんが、連携会員とは何かということと、課題別の委員会、分野別委員会とは一体どういうことなのかという話のいろんな論点があると思います。そのようなことと、今までの歴史と、今までの歴史的な——歴史と言うほどではないのですが、例えば学協会との関係を踏まえたいろんな情報が今までは先生方のところに入っていると思いますので、当然その辺の認識とそういう歴史的な背景があつて、いろいろな各学協会との関係が築き上げられている分野もありますので、その辺をお互いの認識として共有したいと思っておりますので、よろしく願います。

まず1つは、極めて事務的なことですが、最初に申し上げました実際のいろいろな国際対応とか、ユニオンとか、いろんなことがありまして、一番最初に1ということですが、これは当面、手続上、今回の210人の会員の方がどうなるかというのは全然わかりませんでしたので、実際にはこれを取り巻いている状況から対応させていただきたいということは事務手続的なことであります。

お手元にありますように、1ということですが、国際対応でありまして、国際学術団体の対応というのがありまして、各国の国際学術団体、ユニオンというののが主ですが、そのような連絡調整に当たるという形を担当していただく。実際に担当していただいた後で、例えば今度IUPACのプレジデント・エレクトは松本和子先生が日本では2人目ということで、今の学士院の院長の長倉先生が20何年前に1度やられたと思うんですが、次期、2年後に女性の会長になるというのは快挙ですが、当然対応しなくてはならなくて、今までは委員会がずっとあつたので、そういうのをやらなくてはならない。だれもおられなければ、それについて担当する方をやはりここで、会議があつたり、いろんなことをするとき、この役所のフレームで任命しなくてはなりません。やっていたかなくてはなりませんから、その方だけではなくて、関係ある役員、その他ですが、そうするとそういう方は一応法律の中では連携会員という名前かもしれないけれども、非常にコンフェュージングだからできるだけ事務的に委員という形でなつていただければいいし、その方々がたまたま連携会員、あるいは会員であればそれは結構なことだというような手続をさせていただきたいと思っております。

それから、国際学術団体の本部役員になっている方々もいろいろなことで、例えば旅費のサポートをするとか、いろんなことをやらなくては、日本の学術会議だからできないんだなんて言われると日本としては非常に困るわけなので、そういうことがないようにということでもあります。

そのほかに代表派遣がもう既にに内定している方で国際学会やいろいろなところで出張することになっておられる方についてはそのまま手続を済ませるために、会員といっても連携会員というか、そういうような法律の中ではしますけれども、現在その方が会員でなければ、そうではないという極めて事務的な手続ですので、事務の方で後で連携会員との話がコンフュージングになるといけませんので、内部的にはそうかもしれないけれど、いろんな書類に出るとか、そういうことは委員というような話で出るようなことを検討するように指示してあります。

それから、アジア学術会議も私ども学術会議が始めたことで、それは 10 数年の歴史があって、5 年前からやっていることですので、毎年アジアの 11 カ国のサイエンティフィック・オーガニゼーション、アカデミーがジョイントしてやっております、ポリシーペーパー、その他を出しておりますので、これも続けなくてははいけません。うちがセクレタリー・ゼネラルということですが、実は日本の国が学術会議を通してこれを支援して、予算がついているということでありまして、19 年間、日本でずっとお呼びしてやっていたのですが、5 年前から各国持ち回りでホストをやっていただくということで、全部をこちらがお金を出すわけではありませんが、ホストカントリーの方では宿泊とか幾つかのことは出していただいています、今のところはこれがばらばらにならないようにということで、こちらで国費を使ってやっていますので、これを担当する方については今この会員でなければ何かのそういう手続をするという人たちであります。

日英交流分科会は、ことしから始めましたが、ロイヤル・ソサエティーとナノテクノロジー、ナノマテリアルについての双方でのスタディパネルを立ち上げておまして、ことしの7月に第1回が行われております。なぜこんなことをやったかという、アメリカと日本ではナノ材料については非常にいい面ばかりが強調されておりますけれども、イギリスのロイヤル・ソサエティーは去年すばらしいナノテクのポテンシャルリスクとか、環境、生態についてのかかり分析のようなリポートを出しておりますので、それをもとにして日本も非常にナノ材料に強いところですので、両方でスタディパネルをことしやりましたところ、大変評判がよくて、来年2月はこちらでやろうということになっておりますので、

こういうところに参加される方について、あるいは委員をやっておられる方についての手続を継続させていただきたい。

もう1つは、日米もやっております、ナショナル・アカデミーとは、今、アメリカと日本では二国間で政府間では安心と安全についての、向こうはデパートメント・オブ・ホームランド・セキュリティ、それからステート・デパートメントが担当していますが、ナショナル・アカデミーと私どもが政府間とは全く別に、だけどパラレルでインディペンデントにスタディパネルをやろうということで、ことしの3月につくばでセンサーとセンサーシステムということについての両国間のスタディをやりました。そのとき、向こうはステート・デパートメントが予算をつけてくれまして、40人の研究者、科学者が集まってまいりまして、大変すごい成果を上げて、それが政府間の両方のそれとはパラレルにこちらでこういうことをやったよという報告書が出ておりまして、これも恐らく多分続けた方がいいのではないかと考えております。

このように政府間でやるとどうしても政府間の委員、あるいは政府から指名される委員がどうしても出てしまうのですが、アカデミー同士が全くパラレルにそういうアクティビティーをすることは極めて大事だということが認識されて、向こうでは当然認識しているのですが、日本は認識がなかったというところに問題があるわけで、そういうことをミニッツに入れてもらいまして、私どもはやっているということの継続。

それから、共同主催国際会議は、今年度、来年度、再来年度もやることはもう決まっているのがありますので、それを担当する委員の方については、もし会員でない方についてもいろいろお願いすることがあるので、手続上、その方々を今指名しないとイケない。

それから、これもなるべくディストリビューションを、今度の新しい会員については、例えばジェンダーの問題とか、年齢の問題、いろんなことが考慮されたと思いますが、地方の方もという話もあったのですが、20期はたまたまお1人しかいなかったというのはまことに残念なことで、トータルが少な過ぎるということは確かにあるのですが、ということですので、どうしても地区のいろんなアクティビティーをやらなくてはイケませんので、差し当たり19期のときの中国・四国地区会議の委員の8名を任命させていただいて、いろんな活動と連携をさせていただきたいということでもあります。

それから、もう1つ、特別委員会では今年度いろいろな若者の科学力増進特別委員会の連続性の幾つかのスケジュールはもう決まっておりますので、2名を任命させていただく。これは事務的なことでございます。

よろしいでしょうか。

もう1つ、連携会員。これは吉川先生の話があったのですが、全体の俯瞰的な図を先生方にお示ししたいと思って、お手元にこういうのがあります。オーバーヘッドでお見せしてもいいんですが、ちょっと見せてみましょうか。オーバーヘッド、用意しましたが、見えないのではないかなと思って、これが全体の大枠のコンセプトであります。つまり、それをある程度共有された上で、連携会員とか分野別とか課題別の委員という話をした方がいいのではないかということでもあります。

過去数年間に議論したことと調査したことを突然短時間で伝えて、理解していただくなんていうことは大体不可能でありますので、イギリスではこの間言ったみたいに、350年の歴史があり、それをいろいろモディファイしながら今きていますし、アメリカもそういうことをさらにモディファイして、社会的な情勢に合わせています。

これが全体で、一番下が全国の科学者とと言われる方たちがマスとしています。どこでもそうですが。そうすると、その方々は普通は自分たちの、吉川先生が話したように、今の仕事として大学にいるとか、研究所にいるとか、会社にいるとか、いろんな人たちがいるし、フリーの人もおられるし、リタイアしておられる方もあります。属性としてどこかに属している人もいます。研究が主な仕事かもしれないし、教育が主な仕事になっている人、いろんなスカラーがおられます。

だけど、もう1つ私たちの属性は学協会というディシプリン別にどこかに登録している人たちが多分多いと思いますし、なくてもいいんだけど、どこかに入ると会費を取るということになって、会費を払いながら一体何のためにやっているかということを考えておられると思いますが、恐らく1つにしか属していないという方は今のような世の中になると難しいのではないかなと思って、恐らく複数に属しておられると思いますし、アクティブな方もおられるし、エミリタスの方もおられるし、役員の方もおられるしという、いろんな存在パターンはあるし、全くインディペンデントの人もいますが、それからライターとしている人、作家としておられる人もいますが、いろんな方がおられます。その方が大きくくくると、今までは、過去20年はどこかの学協会から推薦されるという格好になっていました。そこから推薦されて、学協会から出てきた選挙人という人たちが投票していただよということを決めていたのですが、あとでちょっとお示しますが、今まで7部に分かれていましたので、先生方は何となくそれぞれの部と学協会と学術会議の会員という3つのキーワードが何らの格好でつながっていたと思うんですね。

そのつながりは、実をいうと1部から7部まで全く違うんです。なぜ違うのかよくわかりません。それぞれの中で変えられることだったので、例えば5部は、16期だったと思うんですが、私、そのころは知りませんが、普通は学協会から会員候補を推薦するというのを、大きく枠を広げるために、研究連絡委員会というのか、推薦する母体をぐっと狭めまして、恐らく30何人選ぶのに、多分5つか6つになったような気がします、ちょっと知りませんが、木村先生がよく御存じかもしれないから、1つのグループから4人とか5人とか新しい会員を選んでいった方法です。だから1つの大きな学協会から4、5人の会員がいたということです。例えばケミストリーとか、そういうところだと思います。

ところで、7部のような、私のところでは一人一人の会員が1つの学協会という分野を代表してきていました。だから、私の場合は私の後ろにある学協会というのはどういうところだというのはありまして、お互いに一人一人の会員がある程度エクスクルーシブという格好で、一部ダブっているところもありますが、そういう格好なので、同じ学協会の推薦してくる研究連絡委員会の問題と一人一人の会員がしょっている、あるいは期待されている背景と選ばれているプロセスは部によって違います。だけど、それはみんなに同じだと思っているというところにまたちょっと問題があるということです。それぞれ一人一人のインプットされている情報があるのではないかと思います。

ですが、今度変えているのは、学協会から選ばれてくると、どうしても学協会のプレッシャーというわけではないですけど、先生方がキャタリティックなサイトになって、常にここでやっていることはそういうふうの流れで、またフィードバックされて、必ず、どのぐらいされているかは全然わかりませんが、だけれども、今回は co-optation、つまり co-optation というのは、私どもがやはり責任を持ってそういう人たちをだんだんふやしてきて、日本の数から言うと2000人から2500人ぐらいいるのがいいのではないかという話を最終的に私どものリコメンデーションとしては結論づけて総合科学技術会議と政府とかなり交渉しましたが、さっき言ったようなことで、行政改革という流れの中では、別に給料もらっているわけではなくても、公務員というタイトルがあるような人たちをふやすのは行革の流れには反するというので210名の会員ということはそのままにするということで政治決着しましたが、しかし、連携会員ということを書き法律によって、もうちょっと大きな数のボディーをつくることができるということにしたのが今回の目的であります。

さて、その方法ですが、3つの分野に分けたのは、先ほど言ったように、それは向こう

からの指令で2つか3つに下さいと言われていたから、私どもはまないとのコイだったので、それでは2つか3つにしましょうねということで、案としては人文科学と生命科学と理学・工学がいいのではないかとこの3つに大きく分けたわけですが、吉川先生がおっしゃったようにかなりダブっていますね、もちろん。そういうことがあります。

そうすると、この co-optation は、そういうチャンネルから、上が学術会議だとすると、そういうところから通って、それぞれの方々が選ばれてくるより仕方がない。選ぶしかない。だから、この3つの部門はありますけれども、その方々が入ると、大きく分けると右の方に、右側に理学・工学の人たちがあり、生命科学、人文科学の方たちがあるのだけれど、もちろん入るとその方たちの興味とか、これが専門分野と言われるものですが、かなりダブっているところもありますし、1つのグループに幾つもの人たちがまざるところもあるし、ほとんどまざらないような分野もあるかもしれません。これがいわゆる専門委員会というか、分野別委員会と言われる自分たちのディシプリンは何だということをアイデンティファイできるような方々がここでグループができるのではないかと。ただ、これは1つに限ることはないわけで、私は1つで結構だという人もいるし、私はたまたま実際のキャリアとして、もちろん興味があるというわけではなくて、自分のアイデンティティーはここですよという話で2つ、3つに参加していても構わないと思いますが、プライマリーにはどこですかといった方が恐らく外に向かってはわかりやすいだろうということを行っているわけです。

もちろんこの委員会にいる人たちがこっちに入ってはいけないよというわけではなくて、それは先生方それぞれの委員会のグループの考え方を反映されればよいと思います。

この方たちがいる理由は、もちろん自分たちのクラブというか、サークルというか、ディシプリンのボディーとしてお会いになっているいろんな活動をするとかというのはそのディシプリン特有なもの、あるいはその周辺のもので社会的な問題とかいろんな問題があるし、特有の問題もあるので、そういうことについて議論していただき、それに固有の問題でもいいですが、それについてこういう課題があるからぜひこういう提言を今出したいたいんだというのであれば、この方々が集まってさらに必要な方々をこの委員会に呼んで、ここからいろんな層に提言を出すとか、理工学から生命科学の両方でジョイントで何か組むとか、いろんなことがあり得るわけで、ここ特有のものについてはもちろん課題別というわけではなくて、自分たちのところから対外報告書みたいな報告書を出していただけるのは常にできるような格好にさせていただいた結構です。もちろんそれが1つの固有の役割だと思

ます。それが3つの分野別委員会というものの基本的な性格だということです。

それから、その中で分野別でいろんなことがあります。幹事会とか、分野別固有の問題、あるいは両方にわたっているような生命倫理の問題とか、環境の問題とか、エネルギーの環境、中国に残してきた遺棄化学兵器はどうするかというような話が常にあります。そういう認識についてはいろんなところから提言が出て、こういう課題があるのではないのと、外にもっと横断的な課題、これはここじゃないとなかなかできないかもしれませんが、遺伝子と生命倫理、食の安全、バイオと遺伝子、価値観の転換、高齢社会、アジアのダイナミズム、アジアの不安定感は何なのかとか、先端の材料科学、再生医療、遺伝子操作、教育体系、循環型社会、環境、いろんな問題があると思います。それについてはその提言をして、今何でこういうことを、長期的なもの、あるいはプライオリティーが高いもの、緊急性が高いもの、底辺としてベーシックの教育とか常に大事な問題がたくさんあると思います。それはこのディシプリンの固有の問題としてとらえる側面もあって出してもいいし、あるいはもっと共通の基盤として出してもいいし、そういう提言が出たときにはこういう提言でやりましょうという提言を出すと、各ディシプリン別は学協会とかいろんなところでしょっちゅうそういう議論がされていると思いますので、さらに横断的なものは何なのかということ提言させていただくと、そこからその委員が集まってきて、3回、4回、5回とミーティングをして提言するのであれば、持続的に議論するのも大事ですけれども、やはり求められているのは議論したものをどうやって出していくかといって、外に見えるようにしていくことがすごく大事で、中の議論だけではなくて、外に出していくというのが課題別委員会というのがこうなっていますけれども、もちろんそれぞれの専門分野、あるいは分野別委員会からもいろんな報告書を出してくるというのは固有の問題にして出していただければいいわけで、それにいろんなこういうのがあるから、参加しませんかと呼びかけてもいいしという話をみんなで工夫すればいいのではないかということが分野別委員会の意味と課題別委員会の意味ということでもあります。

さて、課題別委員会がどのぐらいできて、何人ぐらいの委員かということは、予算の問題がありますから、今の計算では年間恐らく1つの委員会が15人ぐらいだとすると、そんなにないかもしれません。それで4回か5回ミーティングをすると、年間に恐らく10か20ぐらいの課題がデリバーできるだろうと思います。そうすると、その委員会の皆さんが全部出席するとも思えませんが、過去の経験でもそうですけれども、少なくともだれかまとめ役になり、委員長になり、だれかが副委員長、幹事が2人ぐらいだとすると、そ

の方たちはやはり会員か連携会員の中からはならないと、臨時の方に委員長になってやっていただくというのはちょっとこことしてまずいのではないかなと思っていますが、残りの例えば半分とか、アメリカなんかほとんど7割ぐらいが外の人ですが、そういう人たちがそのテーマに一番いい人に来てもらって、そのときは例えば半年でデリバリーすると4回分とか5回分の会合については旅費やなんかを設定するために委員として任命していただければいいわけで、それは法律の中では連携会員という名前でないで旅費などは出ないようですけれども、それは中の手続の問題で、外では明らかにそのコミッティーの委員であるというふうな位置づけの方が多分いいのではないかということ混乱を避けるためにやった方がいいんだらうと思います。

それが課題別委員会と分野別委員会ということですが、以上ですが、それが国の中に向けた課題として出しているのか、あるいは自分たち自身に出しているのか、つまり、委員会が出すものはだれをターゲットオーディエンスにして主に書いているのか、それによってどういう書きぶりにするのか、どういうふうにするのかというのは明らかに違うと思います。

ですから、吉川先生が言ったように、政府に陳情というわけではないんだけど、科学者の意見としては何か、例えば大型科学研究の在り方についてはどうあるべきとか、いろんな話をもっと高い立場で、政策を決める上のディシジョンメイキングの選択肢の1つとしてできるだけコンセンサスがある部分、問題がある部分ということをはっきりして出していくというのが大事なフォーマットではないかということか、あるいは学校の教育について言うのであれば、だれに言うのかということによって違うと思います。もちろんそれはサブのものもあって、それはできるだけウェブサイトに出しておいて、こういうのを出しましたよということで、3年、5年、6年の後に政策として一部取り上げられた、取り上げられないということを検証していくということはすごく大事だと思います。

それから、学協会の科学者コミュニティー自身に言いたいこと、例えばミスコンダクトなんていうのは明らかに私たちが自発的に出していなくてはいけなかったのですが、それが例えば文科省から言われるようでは困るわけで、それを18期にも出しているというのはそういう意味ですし、19期もミスコンダクトを出しましたが、それは明らかに私たち自身に向けられている言葉だという話もあるということですし、むしろ海外のコンソーシアムに向かって、例えば地球温暖化とかいろんな話であれば、それなりのプラットフォームが国際的にありますから、そこに参加しながら何を言うかということが大事で、今、イン



ターアカデミー・カウンシル、吉川先生が御紹介されましたけれど、あれが世界の教育、ワールドワイド・キャパシティー・ビルディング・フォー・サイエンス・アンド・テクノロジー、特に途上国の人たちの人材育成は大事ですから、その提言書を出したのですが、それが今はほとんどスタンダードになって常に引用されるようなドキュメントを出していますし、アフリカの食糧問題も去年インターアカデミー・カウンシルから出していますけれど、その両方とも日本から会員の先生が参加しています。1人はレビュアーとして参加しているし、1人は実際の委員会の委員として参加していただきますので、そういう名前が出ているのはすばらしいことだと思いますが、そういうことで、対外的な国際のプラットフォームにパーティシペートしていつているのか、あるいはパーティシペートするサゼスションとしてやっているのかいろんなスタンスがありますので、そこは目的、なぜこの課題別委員会をつかって、いつまで、何をしたいんだということにははっきり目標があるはずだと思います。

それが全体のスキームでありまして、国の内外の科学者コミュニティー特有な問題に何かを言っているのか、国内のいろんなポリシーメーカーとか、あるいは私企業とか企業との産学連携とかいろんなことについて言いたいのか、あるいは政府に言いたいのか、いろんなことがあると思うし、それをやることによって、いずれ政府にしる、議会にしる、いろんなところからこれについてはいかがですかという話を、例えば農水省は18期、19期と諮問をもらっていますけれど、そういうような形になってくると、学術会議は何しているんだという話はより見られるようになるので、ぜひそういうふうになるような交渉事も大事だし、そういったときに、なるほどこういうことをやってくれるのかということが広く認識されてくると非常にいいのではないかと、これが課題別と分野別の委員会の基本的な考えと、なぜ3つの部にしたかというのは、向こうから2つか3つにしろと言われたからやっただけの話なので、これはプライマリーのところをあんまり拡散すると、どんどん小さくなってしまって、また縦割りになってくるというのをいかに防ぐかというのが私どもの知恵の出どころではないかということでもあります。

以上ですが、いかがでしょうか。まずこれが第一歩として、その後、しばらく受けて…。

これの基本には今度のもう1つのメリットは、それぞれの部でいろんな国際対応とか、社会との対応とかいろんなことで研連があったと思うんですが、その関係、特有な関係をプラスもあるし、マイナスもあるんだけど、そういうことを使いながら、だんだんこ

れが深化していけばいいのではないかと思います。

それでは、その次の議論にいかせていただきます。お手元にコピーを送ってございますから見ていただければいいのですが、連携会員ですね。

連携会員ですが、選考基準がメリットベース、つまり学協会の推薦というのは、もちろんそれぞれの学協会の中でメリットがあつて、それなりのリーダーであり、クレディブルな先生だということで会員の推薦になってくるのは当然だと思いますけれども、1つの批判は、どうしてもある学協会、あるいは学会を代表するようなボスであるなんて——ボスだからといって悪い人ばかりでなくて、ボスになるだけの理由があるのだからという話はよく言うのですが、しかし、どうしてもそうなってしまうと、次は学術会議の会員になることが生涯の目標だなんて話が「白い巨塔」なんかに書いてあるぐらいですから、そういうことが批判の対象になるのかななんて思っていますが、ですから、それぞれの学協会をまとめていろんなことをするような方はそれなりのメリットがあつて、もちろん選出されてくるのはわかっていますけれども、どちらかというところ、どこのアカデミーでもそうですが、母体となる人はそういう能力もすばらしい。そこを主に評価される人もいいし、あるいは教育への貢献が主に評価されている人もいいし、社会貢献が評価されてもいい、科学者としてやってきたことのメリットベースというところ、そのメリットとは何かという話は人によって違うし、そういう話はだんだん時代とともに変わる可能性があります。例えば今ロイヤル・ソサエティーは結構新しいメンバーに「利己的な遺伝子」とか、そういう科学のベースがある人で、社会へ科学をわかってもらふようなことを相当経験している人がなったりしているというのは、従来のサイエンスのフロンティアで何かブレイクしたという人ばかりではないという話にどんどん変わっているのは、社会から科学者コミュニティーを代表するカウンシルは一体何だということを思われているということも極めて意識しているし、それが社会に対して非常に影響を与えるようになると思いますが、そういうような話。これはメリットベース、メリットとは何かというのは時代とともに変わってくるし、それぞれの領域というか、グループによっても少しずつ変わってきていいと思います。

このメリットベースで選ぶ co-optation というのは一体何かというと、例えば皆様方、大学におられる方が多いと思いますが、そうすると、教授会はどうやって新しい教授を選んでいるかというプロセスを考えれば、各大学によって違うし、分野によってどれがもっと大事なかなというのは時代とともにどんどん変わっていると思います。それが教授会の

co-optation という問題と似たようなもので、この co-optation というのはそれぞれの教授会は、候補を公募して、その応募した人だけから選ぶのか、選考委員会というのはむしろ日本では当たり前だけれど、よさの国ではサーチ・コミッティーといってサーチに行くわけですね。その辺が結構違うなという気がしますが、サーチをしてくるぐらいのことをここがやるというのがすごく大事ではないかという気はします。

けれども、こちらだけがサーチしているというわけではなくて、いろんな推薦があっても別にこちらは構わないよというのが公募で、教授の候補を選ぶのだったら広くベースをやって、むしろこちらからサーチして、そうじゃない人、この方がいいんじゃないとピックアップするケースも幾らでもあると思いますが、それが最終的に co-optation のプロセスは、教授会で投票するとか、あるいは学部長コミッティーのリコメンデーションをそのままに決めるとか、それは国によって全部違うし、それは歴史というものがあるから、プロセスは違うと思います。

最近、外国でもそうですけれども、学長とか学部長は外からサーチ・コミッティーで引っ張ってくるというようなのが結構ありますが、そういう話が普通かもしれないし、だからメリットベース、co-optation というのはそういうプロセスを共有したいということで、同じである必要はないけれど、基本的にはどうするかということの工夫が大事だということです。

この工夫についても 18 期で相当いろんなところを調査しましたが、そういうことで、構成はその 3 つの部。3 つの分野というわけではないのですが、そこにまずなっていたくさっきの図、なった後はそれぞれの自分のディシプリンの分野のコミッティーというか、そこですよということを言えればいいわけですので、これはあくまでもある意味では選挙区的な性格を持っているのではないかと思いますけれども、一応オーガニゼーションとしては部会ということで、ある程度そこは共通の基盤が多いですから、共通の問題を議論していただかないと、これで全部でだんだんふえてきたときに、すべての人が集まるなんていうことは極めて難しくなりますし、総会でさえももちろんみんながそれぞれ忙しいのに全部来るなんていうことはほとんど無理ですので、どういうふうなアウトプットでお互いに認識できるかというプロセスを築くことは非常に大事だと思います。

したがって、メリットベース、先生方もそうですが、なったからといって、総会には必ず出てこい、いろんなことをやってくれなんてということ言うつもりはありますで、むしろ忙しい人はプライマリーの仕事の方が忙しいに決まっているので、それぞれのコントリ

ビューションのパーセンテージというのは人によって、できるか、できないかというのは随分違うと思いますが、それはそれで私は結構だと思っています。

そうなる、もちろんいろんなことをやっていただくのに 210 人でみんなやってくれなんていうのは無理に決まっていますし、今までの研連の会員が二千何人ぐらいたわけですから、ベースとしては、内容としての数はほとんど変わらない。だけど、選ばれてくるプロセスが変わっているということが大事なことだと思います。そういうわけで、300 人に 1 人ぐらいいるぞという感じになるということです。

だけど、日本は世界で一番の高齢社会ですので、一応定年制がないと国の機関である以上は内閣法制局としては許さないだろうなと思ったら、確かに会員については定年制を入れなければだめだということで、70 歳で定年ということにしたのは、これは法制局の見解で、私たちの見解ではありません。ただ、連携会員に定年の規定を設けるかどうかは私たちに任されていることであります。

一番大事なことはこういうことで、吉川先生の図ですが、こういうところから科学者コミュニティ 70 万人ぐらいいると言われていますが、これも定義によって違いますが、一応新学術会議、メリットベース、co-optation で 2000 人ぐらいというのは、今までも会員が 210 人いて、研連の委員という方たちがいろんな活躍をしておられますが、その人たちを合わせるとこのぐらいの数になるということです。国の機関として向こうも認識できるような数で、決して水増ししたわけではないということは納得してもらっていることで、2000 人ぐらいいて、その 2000 人ぐらいの中から執行部として 6 年、6 年の時限の執行部として 210 人のカウンスルを選びたいというのが僕らのアイデアだったのですが、それは向こうとしてはそれは法律上まずいですよという話で、そこの折衝はうまくいかなかったということです。この 210 人が今おられるということでもあります。もちろん学士院が、先生、忘れたなんて言うけれど、学士院はそうではなくて、これはまた国の 1 つの姿として必要だということで認識しているのはそれはそれで結構だと思います。

ですから、いずれはこうなる。一番今大事なものは、どういうふうにして連携会員を選ぶか、どういうふうにして連携会員の任期とか定年にするかというのはもちろん非常に大事ですが、その方法を先生方と、一応案を出しますけれども、これからあとの午後の委員会でお知らせしますけれども、いろんな案を今まで検討してきたからですけれども、1 つは、一番大事なことは連携会員と会員は一体であるということが一人一人が認識できるような方策が入っていることが非常に望ましいということです。日本はヒエラルキーの社会になっ

ていると、どうしても連携会員は会員の下である、おれたちが選んでやったよというふうになってしまうとすごくまずいので、私どもはそういう考えからこれをやったわけではなくて、これは国の機関としてこういうふうにならざるを得なかったわけなので、ステディーステートになったときにはどうするか、どうやって連携会員を補充していくかということと、先生方も3年の人と6年の人がいると思います。3年終わったらどうなると思いますか。6年たったらどうなると思いますか。今まではおしまいだったんです。そういうことはしたくないんですよ。なぜかという、メリットベースで先生方が選ばれているわけだから、メリットであると、メリットを続けている必要はないですよ。オリジナルのペーパーなんて30代に出ているのかもしれないけれど、後はそれを少しモディファイしてきたというのものもあるわけなので、そのメリットでなっている限りは、一応そのコントリビューションはリコグナイズドされている時点からライフタイムがあるはずですよ。そこからやめてしまったという人だって幾らでもいるわけです。そういうメリットというのはだんだん年齢を重ねるごとに、例えば科学者なのか、教育者になっていくのか、アドミニストレーターになっていくのか、人によって違うと思うんですよ。そういう科学のベースを持っている人がいろんな分野で社会で活躍することはすごくいいことだと思います。なぜかという、そういう方はサイエンスベースのディシジョンメイキングができるからだと思います。ですから、一生科学者でいるのかという人たちだけを選んでいるわけでもなくとも結構だと思います。となれば、メリットが6年で消えるはずはありません。そう思いますせんか。先生たちのメリット、6年で消えますか。そんなことはないと思います。

ですから、普通のアカデミーのように、普通はライフタイムで僕はいいと思います。だけど、ライフタイムだと、高齢社会だとどんどん膨れてきて、二千何百人だとみんな後がつっかえてしまって、どんどん高齢化するという話は望ましくないというので、会員の定年制が入っているのは当然だと思います。昔だとそこまでいく人は少ないのだから、古希ですからね。全然どうってことないんだけど、今はそうじゃない。

もう1つは、そうすると先生方が、今度はどうしてこうなったのかよくわからないのですが、たまたま私が最高齢だなんてとんでもない話だと思っているんだけど、けども不思議なことに3年とか6年の方でそれ未満で、70になる人はほとんどいないんですよ、今度。見ていると。私はそれはどうしてやったのかちょっとわからない。全く30人委員会に私は一切口も出していないし、1度も出たことはありませんから、意見を言われれば言おうと思っていたのですけれど、そうだったので、本当は毎年10人か15人ぐらいは定

年でどんどん途中でぼろぼろ欠けていくのが本当は望ましいんですね。いずれそういうときがきます。なぜかという、先生方、6年終わっても、その次の6年も恐らく連携会員として残っていただきたいというメカニズムにしたいんです。なぜかという、先生方はメリットベースで選ばれているのだから、メリットベースで選ばれる連携会員でいて何が悪いんだ。これはボトムで、今は執行部だという考えをしていただきたい。どうやってこの会員でない人たちに全体のサイエンス・コミュニティーに伝わるかということですね。その伝わり方が一々説明しなくても伝わるように、自然にだんだん浸透して伝わっていくようなメカニズムをぜひ構築していただきたいということです。それについてはもちろん案も出したいと思います。その1つが、3年の方は3年が終わってしまったらバイバイというかという、そういうことは私どもは考えていないし、そういうことを考えるようではちょっとまずいのではないかなと思います。

先生方を選んだプロセスはこの間吉川先生が言ったように、六千何百人というのをいろんなたくさんの人を推薦していただき、それをある角度で、いろんな角度で分析しながら二千何百人に絞り、さらに600人弱に絞り、そこからもう甲乙つけがたしという人がたくさんいたと思いますが、その中で先生方にぜひなってもらいたいといったのがこの30人の見識を示しているわけですので、もちろんいろんな分野で甲乙つけがたし、何であの人がなって、あの人になっていないの、何で私になって、あの人にならなかったのかと思っておられる方はたくさんいると思いますが、そのぐらいこれが非常にセレクトされた、非常にプレステージがあるというよりは、むしろそういう責任を今負わされているということがすごく大事だと思います。

さて、そこで、きのうからの意見では2000人程度をすぐ選ぶというのは、まだ十分お互いに共通の認識ができていないのですが、ですから、恐らく年内とか、年明け早々ぐらいは400~500人は選んでおいた方がいいのではないかな。そうじゃないと機能しなくなってしまうんですよ。その人たちはどういう人たちかということ先生たちのある程度分野とか、オーバーラップする分野とか、もうちょっと広く今のような、例えばサイエンスを社会に伝えるとかいろんなクライテリアがあると思います、メリットは。だから、メリットは何かということをそれぞれの分野で十分議論していただき、そういう科学者コミュニティーをリプレゼンするボディーになるような基礎をつくるような方々、その中で私どもが執行委員として6年のカウンスル役をしているという役割でやっていただくと非常にいいのではないかなと思います。

これはきょう資料をお配りしますが、何も言わないのですけれど、実態がこうなっているということでもあります。今までは1部から7部までありまして、会員数がなぜか割り当てられているということになっておりまして、これは全部法律で決まっていたことです。けれど、この自由度をふやそうというのが今回の目的です。つまり、自分たちでどのようにガバナンスができるのか、そのガバナンスがどのような透明的なプロセスでされているのか、どういうソーシャルなリスポンシビリティをいろんな科学者コミュニティ自身の責任として、あるいは社会に対して何をするのか、国際的に国の内外で何をするのかということ問われているわけですから、自由度をふやしてちょうだいねということを行っているわけですから、そうすると、今までは各部で31名とか26名とか人数が決まっているのですが、各部で研連の数が全然違います。例えば33名選ぶのに第7部は32の研連があって、ほとんどが1人が1つずつの研連から選ばれてくるんですが、一方では2部のように26名選ぶのに8つの研連から推薦されてくるという格好だと思いますが、これは全部が推薦研連かどうかちょっとわかりませんが、1部だと15から31とか、5部だと17から33とか、これは全然対応が違うんです。だからそれぞれの認識が違うと思います。先生方も何らかの格好で今まで学会議のそういうところにインボルブされたと思うし、国際会議の共通主催とか、一緒にシンポジウムとか、学会でやるのが学会議の講演の市民への対話とかいろんなことをやってきたと思いますが、何をやっているところかなというのはほとんど御存じない人も多いかもしれないけれど、何らかの格好で何かそんなものがあるなということは程度の差はあっても認識されていると思いますが、それでこの研連を構成している学協会、いろんな学会とかありますが、それが1500団体あるんですね、大体。これはお手元に資料がいつていると思いますが、もうちょっと詳細なもの後であげますが、その団体が1部は472学協会あるんですね。2部は54とか、数がずうっと違います。これは違うのはなぜかというのは、それぞれ事情があるのだと思います。どんな事情というのは学会をつくるのはみんな自由ですから、任意団体としてつくと、会員を推薦できる権利があるんじゃないのなんていう話でつくっているところもあるのかもしれないといううわさを聞いたことがありますけれど、それが推薦するたためにつくる学会というのはちょっとおかしいわけですね。そういうのはあってもいいかなと。けれど、これからはなくなるとは思いますが、そういう話もあるし、そうじゃなくて、強力にこれを研連とどういうふうに関係づけるかというのは部によって、それから部の今までの成り行きとか、成り立ちによって違うと思います。

それから、構成員が、科学者は総務省の統計だと 70 万といますが、皆さんも本当に 70 万もいるのかなと思っているのかもしれませんが。各国の統計を見るとそれぞれクライテリアは違うので、パー・ポピュレーションすると、日本はアメリカ、イギリスよりはるかに多いです。それはなぜかという、大学院の 2 年生も入っているからです。それは役所の統計です。

では、自分たちで科学者とは何かと定義できるかという、これはなかなか社会が変わってくるとできないかもしれません。というのは、もちろんエンジニアの人はかなりの方は会社の研究所にいる人も多いし、研究ではなくて、実際の仕事をしている人も多いし、日本だとどうしてもそれがある程度エンジニアとかサイエンティストが研究所で基礎研究をやっているすごい業績を上げるなり、年齢とともに管理職になってくるという人は幾らでもいますから、それは大学の先生も同じだと思います。先生方も幾つかの学会にダブって登録していると思いますから、そのダブリを排除するというのは極めて難しく、単に足し算していきます。これは各部でどのぐらいのパーセンテージが幾つぐらい入っているかなというのも一応調べました。そうすると、結構 70 万に近い数に上がってくるんですね。だけれども、ただ延べ数として、何も批判されないためにただたんたんと数字を並べるとこのような関係が全然違うんだということもわかりますし、それぞれのコミュニティーがサイエンティストである、あるいはクオリファイされる学会のメンバー、つまり学会のメンバーとなる数は結構違うし、日本の学会の場合とはとにかく若い人でも抄録を出すと会員になれとかいって、会費収入をふやすために会員になれなんていう話もありますし、ある程度のクオリフィケーションがないと会員にはなれない。だけど、学会には発表させるという、学会の成り立ちによってこれも違います。だから、会費を回収するために一生懸命何かやると、1 年生は次の年、会費を払ってくれない人もたくさんいますので、そうすると、それをやるために学会事務センターなんてつくって、だまされちゃうということをするわけですが（笑声）、では何のために学会をつくったのだということをおっしゃると、先生方、何と言いますか。会費を取って会員だというのであれば、何でその学会をつくったのか、会費に対して会員に何の責任を持っているのかという話を今問われているわけですよ、実を言うと。だから、学会は学会の人たちのためではなくて、社会に何をするための機関だということを考えれば、おのずから何をするとするか、クオリフィケーションは当然自分たちでコントロールしているのではないかというのが世間の認識です。その辺のギャップがあるようではまた困るというのが中に向かって 1 つの課題かもしれない。



こういうふうになっていますので、これから言うと、1つの課題は連携会員が今までの研連みたいになってくると相当大きな数になります。その連携会員は何人ぐらいの、今言ったベースでどのぐらいの割り当てかなというのは必ず皆さん議論になってくると思います。これはどういうふうにするかは先生方の知恵の問題ですから、単に参考として差し上げますということです。ですから、最初から2000にするよりはまず500ぐらいにして、いろんな実動できる人、同じようなメリットで先生方に選んでいただいってつくっていったらいいのではないかなということの参考であります。

それから、もう1つは、今の会員の210名の構成はこれとは全然かけ離れています。だけど、比較的これに近いディストリビューションにしてあるのは、やはり突然ぱっと変えるのも変な話なので、これは30人委員会、ですから私が最初に言ったように、30人委員会の委員を選ぶときに、私だけが選んだわけではないですが、100時間とは言わないけれど、かなり時間をかけて、いろんな資料を突き合わせて、どういう分野をカバーする30人にするかというのは猛烈に悩んだし、それぞれの方が非常に、そうはいつてもかなり見識が高く、俯瞰的に物ができて、すばらしい人だということをお願いしたつもりです。それはどこかに、ホームページにも出ていると思いますが、ですから、先生たちをピックアップしたのはだれなのかなというのは多分御存じだと思いますが、そういうわけですので、この数とは大幅に違ってないはずですが、少し違っていていると思います。大幅には違っていませんが、ですから、当分の間はいろんなディシプリンとして重要性があるのであれば、先生たちがこの数はしばらくの間はこれでいこうかねという話でももちろん構わないし、つまり6年任期の人たちが、3年の任期が終わると、次、6年任期の新しくなって、3年ごとに執行部が変わっていくという話になりますから、それを支える連携会員はどういう比率になるのかということもぜひ先生方で知恵を絞っていただければ、それぞれの各専門の分野ではどのぐらいいけばいいかなということは何となく出てくると思います。それが何を反映するかというのは、先生方、分野によっても違うのでぜひ考えていただきたいと思います。

それから、その後、連携会員がいずれ次の210人を選ぶというプロセスがだんだん定着してくると、これは数年かかるかもしれませんが、そのときに今の1、2、3と専門分野の数がどのような分類になってくるだろうかという、それはまたそれぞれの知恵の出どころだと思います。

そういうことでぜひ議論していただければ、急にぱっと変わる必要はありませんが、そ

ういうことを共有しながらどんなプロセスでやっていけばいいかということがおのずと見えてくるのではないかなと思います。

それについて御質問ございますでしょうか。

もう1つ、時間もないので……。

どうぞ。

○朝倉むつ子会員 第19期のときから非常に私は問題だと思っていたので、せっかくの総会ですので、一言発言させていただきたいと思います。

連携会員の資格、あるいは会員の資格なんですけれども、たしか推薦せよというふうに学協会に回ってきたときに、国籍要件がついていまして、もし新しい学術会議として発足するのであれば、世界ベースの国籍要件について、法律のどこにも書いてないと思うので、この際、総意で国籍要件を廃止しようというようなことで合意ができれば、少し最初に議論していただきたいと思います。

○議長 それについても議論しました。それは調査もありますが、それは国によって違うし、移民の国とかそうではない国もありますし、日本では一番移民ではない国です。一番移民の国はどこかということもちろんアメリカとか新しくなった国ですが、アメリカのナショナル・アカデミーの場合は、国籍がない限り会員になれません。つまり、グリーンカードがあってもなれません。それはそれで一つ一つの見識だからしょうがないので、それは議論しました。さしあたりそれを議論するよりは、まずこのボディーができて、それから考えた方がいいんじゃないかと話でこういうふうに出しているわけで、これは国とやったときも、国籍条項、どうですかという話はもちろん出してあります。ありましたけれど、こちらの調査ではそういうことであれば、無理やりプッシュするプライオリティーが高いわけではないのではないかとということで引っ込めてあります。

もう1つは、そうなると、例えばフォーリンメンバーみたいなのがありまして、そういうことは別途考えてもいいと思います。ただそれについては旅費を出されるとか、そういうことはなくて、オーナラリーなメンバーだなということは、例えばロイヤル・ソサエティーとかいろんなところのフォーリンメンバーになっている人は幾らでもいると思いますけれど、ブリティッシュも多分フォーリンメンバーとしてなっているのだと思います、野依さんも。そういうことを考えるのはいいと思いますけれど、だけど、行くときにお金を出せますかといったら、そんなの出せませんよ。選ばれるということがプレスティージだと思われるようなボディーになることが私はもっと先ではないかなと思っています。つま

り、皆さんがロイヤル・ソサエティーやナショナル・アカデミーのメンバーとか、ブリテイッシュ・アカデミーはソーシャルサイエンスですけど、なりましたと言われたら、うれしいのではないかというふうになるかということだと思います。それがチャレンジだと思います。

○北村惣一郎会員 2日間にわたっていろいろこの学会の事業を御説明いただいて理解してきたのですが、しばしば予算の関係で、予算の関係でというお話も出てきますが、一切予算に関する報告とか、18年度の事業計画というようなものがこの会議では示されないのかどうか。

○議長 示されます。興味があればいつでも見れると思いますが、大体今14億円です、ここのところ。自民党にも話していますが、事務が62~63人おられます。そうすると、総予算の50%近くが人件費、その他の恒常的な経費に、60%近くなるかね。だと思います。そのほかそのほとんどが先生たちの旅費交通費とか、国際学会の何とかとか、それからICSUのユニオンとジョイントすると国の会費がありますから、そういうところでありまして、ほとんどが経常的な人件費、その他に支払われます。先生たちの日当もありますが、国のお金で先生方、国立大学その他が独法になった途端にその方たちにもお金を払わなくてはなくなっていて、予算はふえないので大変困っているというのも事実です。そういう状況で、私は自民党なんかでも言っていますが、今から科研費が2000億近くになっている世の中に、この学術会議の予算がその1%にもいかないなんていうのは国の姿の問題だということはかなり言っています。ですから、そういう日本なんですよ。そういう社会なんですよ。だけど、それを認識してもらうためには私たちが何をしなくてはならないかということをはやり考えることが大事で、このようにいろんな報告が出て、農水省なんかの諮問をもらおうと、その実際の経費はかなり農水省の方から出してくるということがありますので、ぜひそういうことを出せばいろんなところからやってもらいたいという話が出てくるわけで、例えば私たちの中長期的なあれは、例えば各政党からこういう政策についてはどうでしょうかという諮問をもらえば、それはただやる必要はないわけで、それはぜひそういうPRも大事だし、今のお金ではそうだという話だし、そういう認識であるし、皆さんの中でも、学術会議、何しているのと言われるようでは、最初からそういうふうな科学者コミュニティーでさえもそう思われているようではお金がふえる理由はどこにもないのではないかというふうに思っています。それはすごく大事なポイントだと思います。ぜひやっていただければと思います。

○西ヶ廣事務総長 予算につきましては頑張っています、ことしも概算要求の枠いっぱい要求しています、今会長から御説明があったような枠に数%上乗せして要求していますが、これから 12 月までの攻防の中で、若干今までの政策経費を全般的にマイナス成長にさせるという全般的な方針があるので、少しことしの予算より削られる可能性があると思っております。

予算を獲得する際に一番重要なのは、国会議員の支援とかそういうのもありますので、何人かの先生方に日本学術会議に関する議員懇話会というのをつくっていただいて、応援をしていただくように会長以下働きかけております。

それから、来年、平成 18 年度の予算としては政策提言機能の強化、それから世論啓発、そういったところ、この学術会議の発信力の強化というところをねらっております、いろんな人と話していても学術会議は何をやっているか、学術会議の存在そのものが新聞に載らない、メディアに載らないと予算のつけようもないという形も言われますので、発信力を強化するというのを心がけております。

○議長 だからいつも言っているのは、先生方一人一人が学術会議のアンバサダーとして自分の回りのサイエンス・コミッティーとかいろんなところに言ってもらう。それから、若者にも言ってもらう。政策提言すると、みんなが自分がかかわらないといろんなことを思うかもしれないけれど、何か発信するというのはすごく大事だと思います。

○上野千鶴子会員 連携会員についての賛意と、質問を 2 つお願いしたいのですが、まず今回学協会との連続性が断ち切られましたので、連携会員をその点でも 1000 名のオーダーでふやすということは、この学術会議が孤立した排他的な存在にならないためにも非常に重要なことだと思います。

その上で、連携会員の選出のプロセスに当たって、今回約 30 の分野別の分科会ができたわけですが、構成を見ます、主としてディシプリン別に構成されておまして、従来の学協会の分野をそのまま反映したように見受けられます。このところ、例えば科研費の分科細目等も学術の新しい動向を受けて変更し、次ぐ変更を受けてきているわけですから、その方面での変化が余り今回の分野別分科会に反映されているとは思えません。もし、連携会員の選出が再びこのような分野別の従来どおりの分野を選出母体とするならば、ほぼこれまでの学協会推薦から出てくるような会員のリプロジェクションになるかというおそれがあるかと思われます。その点では第 1 に新しい学術の動向であります学際的な分野についての御配慮をできるだけ賜りということが第 1 の意見。

2つ目は、もう1つは、日本にはいわゆる学会登録をしていない民間学及び民間の研究団体が相当ございます。この点では文部省が言いますところの科研費応募資格のある研究者に限定されない、例えば民間企業の企業研究者やあるいは民間学の研究者等もその対象に含めるということで考えてよろしいのでしょうか。すなわち、文科省が定義してきた研究者と学術会議が定義する研究者というものは独立であって構わないのでしょうか。

○議長　すごく大事な質問だと思います。それも考えてありまして、実はそれをどうやってやるかという話は今からちょっと最後にお話ししようと思っていました。

実は科研費の細目とか研連とか研究者の数というのも全部合わせてさっきの30人に至ったこともあるし、それをベースにしてある程度先生方を選んでいるのは民間の方もいるというのはそういうことです。民間の研究所の方が科研費を申請するようになったのは多分去年かおとしだと思いましたが、私はそのときに反対の意見を言いました。なぜかというと、主研究者は会社という、フォー・コーポレートの人に来るべきではないという、アソシエーションしている分には別にいいですけど、それは国家の見識の問題だろうと思っています。それは、だから、そういう人は私どもが排除するわけではなくて、そういう人たちも非常に社会的な役割があるわけなので、科学者コミュニティとは何かというのは、文部省で申請している人は年間申請する数は多分10万ぐらいです、科研費は。そのうちのダブっている人がどのぐらいかというのは、主研究者ですよ、自分が研究者だと言って申請している人が10万ぐらいで、そのうちダブってCOEとかいろんな話の人は5%以下だと思います。それも一応問い合わせました。それも参考資料としてそのとき検討したいと思います。

だけど、研究者のベースというのは実は民間の企業の人もたくさんいるわけですし、科学と社会という意味では今おっしゃったような、例えば国際活動、いろんなところでNGOというところに籍を置いている人がいて、一切ほかのところには籍がないという人も当然いるだろうと思います。そういうこともぜひ考えていただきたい。そうすると、いずれステディステートになったときに、つまり、1つ、一番考えていたのは連携会員は定年をちょっと70より先へ延ばしておく、皆さんが70になって、定年に会員はなるんだけど、自動的に連携会員になってくるというフェーズがくると、常に連携会員と私たちは一緒だなというのに数年かかったらだんだんなってくると思います。それは1つの、どうやったら連携会員と会員が一体感をつくっていくかということはずごく大事なことだと思います。

2番目に今の上野先生の御質問のとおりで、じゃ、どうやって連携会員を選ぶのかというと、1回目は学協会から参考情報として6700人をいただいたので、そのほかにも大学にも要望しました。それはそうじゃないかもしれないので、そういうクライテリアでお願いしますねという中から先生方が選出されているわけですが、いろんな国を見てみると非常に参考になると思うのは、研究者のアイデンティティーがしっかりしているということです。つまり、連携会員がステディステートになったとしますと、毎年——僕もそれをやっているから結構あれなんですけれど、一人一人の連携会員、会員は毎年2人の人を推薦する権利ができる、例えばですよ。一人一人推薦される人は2人の会員、連携会員のサインが必要である。つまり、その人たちエンドースしているということですよ、その人を。キャンディデートとして。その責任を問われるということがすごく大事なことだと思います。

そうすると、その2人の人たちがずうっとプールされていると、毎年全員がやるとも思えませんが、毎年500とか1000ぐらいのリストが入ってくるかもしれません。そうすると、それが物すごい膨大な量としてたまってきます。どういう方式にするかは別として、一番大事なのは、簡単な何とかというのは大事だけれど、半ページぐらいの、恐らくこの2人によるエンドーシングレターがすごく大事だと思います。どういう意味でやっているんだよというのが大事だと思います。

そうすると、毎年連携会員の定年ということに——これも定年なしというのもちょっと好ましくないと思いますので、定年なしになってくると、それは何になるかということ、前会員というのもいいし、それは私たちがどういうふう認識するかで考えればいいので、会友でもいいし、何でもいいです。そういう話で、ベースを広げればいいんだけど、その方たちのうちでそれぞれの分野というか、何となくそれもまた変わってくると思います。例えば社会に貢献する人とかいろんな話があって、そういう人たちを何名選ぼうとかというのは大体決まってくると思います。定年で毎年、ステディステートになると、恐らく100人か200人ぐらいだんだんやめていくだろうと思います。それをどういうふう選ぼうかというディシプリンが出てくると思います。その委員会をつくらなくてはいけないと思います。

そうすると、それぞれのキャンディデートのプールができ上がっているはずで、そのプールから毎年その倍の数ぐらいのキャンディデートをまず選んでいただいて、それをみんな4人丸をつけてちょうだいというようなやり方をするのがすごく大事だと思います。

アメリカはそうだけれど、ロイヤル・ソサエティーはカOUNシルで上がってきた人を会員全部に配って、3分の2以上とれなかった人はその年はなれないというふうになっているみたいで、いろんな知恵があつて、会員全体がどういうふうに参加していくかというのは私たちの知恵の出し方だと思います。それを企画委員会などで案を示したいと思います。それをまたフィードバックしていただければいいのではないかと思います。

そうすると、1回ノミネートした人は少なくとも5年か6年プールしておくべきだと思います。キャンディデートとして、ことしならなくても、来年はいい。6年間ならなかったら1回お返りする。その後、またいろんな変わったこともあるかもしれませんから、1年待ったらまた出してもいいし、それはそのときの会員と連携会員のだれが推薦するか。内部情報としては、あの先生が推薦してきた人は大体ほとんどならないねなんていうことではまた困るわけだし、そういう記録も内部情報としては得られると思います。どこまでそれを公開するかは大変なことだと思いますが、そういうふうにすることによって、少なくとも外に向かってはどういうふうにして推薦され、どういうふうその人たちが選考され、どういうふう会員のパーティシペーションを得ながら新しい会員になってくるか、連携会員になってくるかというプロセスが見えることがすごく大事でね。名前を出すことはないけれど。そういうプロセスだと。そうすると、例えば2人の人がサインすると、同じ2人のペアで推薦するということはやめとおいていいですよ。なぜかという、同じ2人で幾らでもやっていいですよという、大体その2人が会う人がずっと出てくることになる、やはり影響があるので、2人というは必ず違ったパートナーで出してください。できれば違ったインスティテューションで出してくださいぐらいのことを言うかどうかは私たちの問題だと思います。そういう話をまた次のときに出させていたいただきたいと思います。

なぜそんなことを考えたとかという、いろんなところに調査にいった結果、なるほどなというのが結構ありまして、それが今の日本のカルチャーで、今おっしゃったとおり、研連というものは確かに学協会がありますけれども、そことどう近い距離を維持しながらインディペンデントになるかというのは、皆さんが、連携会員がステディステートになったときに、その人の推薦をもらわなくてはいけないと思うと、学協会の中でその人たちは一人一人の存在がより近くなると思います。その人の推薦をもらうためには何か贈り物をするというわけではないと思いますが、それは見識の問題だと思うけど、その人を推薦しようよという話がいずれ出てくるのではないかなと思います。

○藤田昌久会員 この質問を今適当かどうかわかりませんが、恐らくほとんど時間がないので言わせていただきますけれど、この日本学術会議全体の使命につきましてですが、非常にこれは考えていただいて、新たに出発するというところで、ありがとうございます。

私の理解するところでは、今までどちらかというと、弱かった 70 万人の広い意味での科学者を代表して、科学者と一般社会、それから世界との連携を一層強化して、情報を発信するというのを非常に強調されておりますし、これは私は 1 つの大きな使命だと思います。

私、もう 1 つ、この学術会議に期待したいのは、70 万人の科学者のコミュニティー自体の在り方、これ自体をいかに強くするか。強くするというと語弊がありますが、これも 70 万人を代表しているかどうかわかりませんが、我々としてはいかに自分たちを律して、いかにして強くと言うと語弊がありますが、そういうことに対してのメッセージを出せるのも恐らくここだけだと思います。

例えば具体的に申しますと、私はアメリカのシステムが全部いいとは言いませんけれども、1 つだけ私がいいと思いますのは、各大学で PhD を取りますと、3 年間はその国のその大学のポジションにつけない。例外もありますけれど、基本的にそれがありません。これは私は素晴らしいと思うんですね。どうして日本でできないかと。これは個々の大学でできません。だけど、そういうのはいいか悪いかは議論しなければいけないですけど、これを議論したり、それをもしも進めるということが発信することができるのはこの日本学術会議だと思いますね。そういうことも含めて科学者コミュニティーの在り方ということについて、うちの方も考えるということも期待しています。

○議長 それはそうだと思います。だけど、私はそれをもう 20 年近く言っています。だけれども、だれも自発的にやれるはずなのにやりません。なぜでしょう。それをここから言ったからやれるようになると思いますか。それは自分でできることを自分でやるということが大事なんだけれど、やれない理由が 10 も 20 もあって、やれることをひとつやらないという人が多いのではないかと私は思っています。それはみんな知っているはずですよ。文科省も何でやらないの。科学基本計画の第 1 期でも言っています。だけど、やるかやらないか。そんなこと言う筋合いのものではないというのは当然だと思います。アメリカでも出すと、それをフォローする人がいるわけではなくて、法律的に強制するわけでもなくて、それこそが科学者の自立した科学者コミュニティーの一人一人の責任じゃないかな



と私は思います。それを出すというのはもちろん構わないけれども、だからどうしたというふうになると、だんだん学術会議、何言っているんだという話になりかねないかなというは戦略上すごく大事なことだと思います。

それから、もう1つは、だからノーベル賞もらった人のオートバイグラフィックなんて読むとみんなそうですよ。そういう機会があるからこそ違った人であって、ポストドクを終われば、そのファカルティーには絶対しないんだから。MITなんか絶対するわけないんだから。そういうカルチャーをつくっていることが初めて学の世界の社会的責任を果たしているということがだんだん見えてくるわけですね。それが大学のクレディビリティになってくるとというのは私はしょっちゅう書いていますけれども、日本ではなかなかそうはいかないのではないかな。まだ官尊民卑だなということは書いていますが、これは先生のおっしゃるとおりだと思いますが、自分たちでできることは何かということをご検討するのが大事だと思います。

そんなことでぜひ国内向けの科学者コミュニティに特有な問題、インターアクションをどうしてエンパワーしていくか。それはあくまでも社会的に認識されることによって、中長期的には必ず信頼されることになってくる。それから、科学者コミュニティと社会とのかかわりについて何ができるかということと、国際的に何をやるかということをご検討の機能として出すことによって、ここが信用される、科学者コミュニティが信用されるということによってエンパワーできてくると思うし、当然科研費の1%に満たない全部の予算なんてばかなことにはならないと思うし、いろんな諮問を受けるようになれば、先生たちと御相談しますけれど、今度社会学術研究所と一緒にジョイントやりますから。そういうことです。

○林良博会員 もうすぐ部会が始まりますから短くいきますが、新しくなった日本学術会議に対して国民も、また政府も、いろんな産業界も見ていると思うんです。そうした場合、それに対してこたえるということが非常に重要なんですが、政策提言能力と広報活動、これを強めるという、これは方向として正しいことだと思うんですけれども、問題は、先ほどからお話を聞いていますと、予算はふえない、事務方のあれも減ってくる可能性もあるということをお聞きしますと、これまで19期まで皆さんが頑張っておられなかったわけではなくて、一生懸命頑張っていたわけですね。パイは同じで、そちらの方を強めると、どこか弱めなければ、つまりこれまでの中で意思決定システム、これを迅速にしたことは評価できるのですが、それだけで担保されるかどうか、つまり期待にこたえられるだけの

成果を上げることができるかどうか、もう1つ今までやってきた中でこれはやっぱり整理した方がいいのではないかという問題も、厳しい問題ですが、あるのではないか。そこはどう考えておられるか、お聞きしたいと思います。

○議長 ですから、実は学術会議が今すごくレセプションでもあれだけいろんな人が来ているということは実は期待がすごく上がってということです。それはなぜ上がったかという、さっき言ったように、インターアカデミー・カウンシルのUNの2つのレポート、今度ミレニアム・サミットでも常にリファレンスで出てきます、科学技術イノベーションでは。そういうふうな状況になってきて、そのパートナーが学術会議だということをみんな知り始めたんですよ、国の中で。どれだけ科学者コミュニティーを知っていますか。そこに問題があるわけですよ。それをやることによって、実を言うと、さっき言った経済社会研究所とも一緒にやりましょうと言ったのはそういう実績をつくって初めて、予算がなくてもできることは何かということを考えることが大事です。予算がなければできないということは、できてもできないかもしれないという気がしないでもないんだけど、ないところでできませんと言うよりは、ないところで何ができるかということを一一人が考えていただきたいし、それは回りの人に言っていただくことによって学術会議は何をしているか。

それから、今度のG8サミットもそうですよ。あれをやったから総理が来て、わざわざ官房長官が言うわけでしょう。それをみんな政府の各役所じゃなくて、官邸が認識したということはすごい大事なことで、あれは僕は役所を通じてやったわけではなくて、これを一番先に見るのは総理だからねって、前からアナウンスしてましたから、そういうプロセスが物すごく大事でね。それによってこっちのやっていることが認識されてくると、まず科学者コミュニティーに認識させるということに時間がかかるかもしれないけれど、官邸がぱっと認識しているからああいうレセプションにぱっと来るようになるわけですから。そうすると、あそこに頼みなさいという話がだんだん出てくるかもしれないし、それを出していることが大事なんです。なればできないというよりは、これだけ忙しい先生が3日間も来てくれるなんて、私は非常に感動だと思っているんだけど、その成果は何になって出てくるかということの英知の絞り方。だって、私たちはお金ではなくて、英知の固まりだと外では思われているわけだから、それをどういうふうに出すかというのは極めて大事だと思います。

そういうわけで、ぜひ先生方の英知をどうやっていただけるかというのはすごく大事だ

し、それから会長と副会長の話で、これも出しますが、会長の何となく選挙というのもこの1年間で新しい先生方と議論したいと思いますが、やっぱりノミネーティング・コミッティーが何かする。会長が副会長を指名するなんてとんでもないというちょっと意見があったけれど、その副会長のキャンディデートというのもそれぞれの部会なり何なりのノミネーティング・コミッティーを出してきて、数人いてどうするかという話を会長に選ばせるというのもいいし、それでも選びたくないというのがあっても構わないし、そういうプロセスはできるだけみんなのパーティシペーションがあってやれるというプロセスは考える必要があると思います。それは考えていますので、また皆さんの御意見をいただきたいと思いますから、決してぼかとした次の会長は何かとか、副会長は何かなんていう話は、1回目は、日本は選挙というとは必ずそうになってしまうからいけないんですけど、そのやり方はもっともっと知恵を出すべきだと思います。

そういうことでぜひいろんな議論をお願いいたしたいと思います。(拍手)

○西ヶ廣事務総長 今の方の御質問にありましたように、我々の方としても限られた予算、人員の中で効率性を増しながら、不必要なことを切るべく見直したいと思います。会長の指導のもとでそういうことをやっておりますので、散会になる前に会長の方から4月の次の会合のめどについて……。

○議長 実は4月にやらなくてはならないということは決まっているらしいんですね。4月と10月。4月がまた皆さんお忙しいと思いますから、今いろんなことがあって、国際的なこととかいろんなコミットしたものがあるので、できれば10日の月曜日の週を中心に考えたいなと思っているので、よろしいでしょうか。皆さんの都合もあると思うんですけど、最終的にはある程度決めていただいて、しかし半分は出席できないとちょっと困るなど。

それから、もう1つ、それぞれの部でいろんな固有に近い問題もあるので、いろんな研連の話とかありましたけれども、きょうまた部会をしていただきますが、部会はできればまた10月か11月、何回でも開催できますから、どんどん事務の方にこれをやりたいんだけどどうか、分野別委員会をやりたいんだけどどうだとどんどん聞いてください。それから、いろんなことをやる法的な枠組みは一応でき上がっていますので、それを説明していてもつまらないので、これをやりたいんだけどどうかという話をどんどん事務に投げてください。部会はぜひこのような連携会員の話とかいろんな分野別があるので、10月か11月に開催する。それに事寄せてというか、そこでそれがマジョリティーの分科会

もどンドンその辺、同日が一番いいんですが、旅費のことがありますから、そこで節約するということが出るわけですが、そういう話でぜひどンドン開催することをきょうちよつと議論しておいていただければと思います。

それから、先生方に旅費はもちろん出しますが、日当も出ますが、日当はドネーションしていただいてもいいかなと思っています。(笑声)

それでよろしいでしょうか。(拍手)

### 事 務 連 絡

○西ヶ廣事務総長 それでは、ここで会長は散会を宣言いたしました、事務局の方から連絡事項がありますので、立ち上がりながらお聞きいただければと思います。

○武川企画課長 5階または6階の各部の会議室において部会でございます。昼休み時間帯には2階の大会議室において幹事会開催でございます。各部会で推薦いただきました委員会の委員、分科会の委員、地区会議の構成員につきまして幹事会で承認いたしまして、即委嘱が会長によって行われたということにいたしまして、午後1時から機能別委員会を順次開催でございます。よろしくお願いたします。

○金澤一郎会員 確認させてください。4月は本当に10日前後ですか。17、18、19ではなかったですか。

○議長 いや、アジア学術会議を約束しちゃっているから。済みません。

○西ヶ廣事務総長 10日前後ではなくて、10日の週を中心に、10日の週ということで調整をさせていただきます。

午前11時22分閉会